

令和7年度第2回群馬県地域職業能力開発促進協議会 議事次第

〔 令和8年2月20日(金) 14:00~16:00
群馬労働局9階大会議室 〕

1 開会

2 主催者挨拶

3 会長（議長）選任

4 議題

- (1) ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績 (資料1)
- (2) 令和7年度の公的職業訓練実施状況について (資料2)
- (3) 令和8年度群馬県地域職業訓練実施計画（案）について (資料3-1)
- (3) 令和8年度群馬県地域職業訓練実施計画（案）について (資料3-2)
- (4) ワーキンググループによる検証対象となる
訓練分野の選定（案）について (資料4)
- (5) その他

5 閉会

【説明資料】

- P1** 資料1 ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績
- P5** 資料2 令和7年度 公的職業訓練の訓練計画数及び実施状況
- P7** 資料3-1 令和8年度 群馬県地域職業訓練実施計画（案）
- P17** 資料3-2 令和8年度 分野別計画
- P19** 資料4 群馬県における公的職業訓練の効果検証について

【参考資料】

- P21** 参考資料1-1～1-4 群馬県地域職業能力開発促進協議会設置要綱 等
- P33** 参考資料2 令和7年度第2回中央職業能力開発促進協議会の資料（抜粋）
- P113** 参考資料3 教育訓練機関のみなさま
- P115** 参考資料4-1～4-3 公的職業訓練（ハロートレーニング）の概要等

令和7年度群馬県地域職業能力開発促進協議会委員名簿

番号	所 属	役職名	氏名	構成区分
1	公立大学法人高崎経済大学	地域政策学部 准教授	若林 隆久	有識者
2	一般社団法人 群馬県経営者協会	専務理事	五十嵐 亮二	労使団体
3	群馬県中小企業団体中央会	専務理事	大澤 伸一郎	
4	一般社団法人 群馬県商工会議所連合会	専務理事	上山 英人	
5	群馬県商工会連合会	専務理事	浦部 賢徳	
6	日本労働組合総連合会群馬県連合会	事務局長	磯田 孝友	
7	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 群馬支部	支部長	福島 正人	
8	一般社団法人 群馬県専修学校各種学校連合会	副会長	中島 慎太郎	
9	群馬県職業能力開発協会	専務理事	星野 恵一	
10	一般財団法人日本医療教育財団	支部長	赤坂 弘子	
11	株式会社パソナ	マネージャー	河野 智昭	職業紹介事業者 (公募)
12	群馬県産業経済部	部 長	板野 浩二	行政機関
13	群馬県健康福祉部	部 長	國代 尚章	
14	群馬労働局	局 長	上野 康博	

※敬称略・順不同

15	群馬労働局職業安定部	職業安定部長	水野 憲一	事務局
16	群馬労働局職業安定部	訓練課長	松本 圭介	
17	群馬労働局職業安定部	訓練課長補佐	生方 和美	
18	群馬県産業経済部	労働政策課 技術人材係 副主幹	鈴木 崇之	
19	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 群馬支部 群馬職業能力開発促進センター	訓練課長	鎌田 大輔	
20	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 群馬支部 群馬職業能力開発促進センター	求職者支援課長	持永 久子	

ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績

資料 1

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

10_群馬 分野	総計		
	コース数	定員	受講者数
IT分野	6 (-1)	53 (-7)	36 (-17)
営業・販売・事務分野	30 (-2)	521 (-51)	422 (-64)
医療事務分野	9 (-2)	142 (-37)	83 (-2)
介護・医療・福祉分野	48 (-4)	373 (-57)	223 (-41)
農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)
旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)
デザイン分野	10 (-1)	185 (-40)	157 (-43)
製造分野	32 (6)	381 (-40)	274 (-3)
建設関連分野	2 (-1)	30 (-15)	22 (-2)
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)
その他分野	6 (-2)	85 (-20)	72 (-26)
基礎	15 (2)	220 (31)	167 (8)
合計	158 (-5)	1,990 (-236)	1,456 (-190)
(参考) デジタル分野	36 (1)	478 (-72)	365 (-61)

公共職業訓練（離職者向け）
+ 求職者支援訓練（実践コース）

支援職者
（基礎訓練
コース）

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」
公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

「求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。」

「定員」
当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」
当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」
当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」
当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」
訓練を修了等した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」
IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

10_群馬

分野	公共職業訓練(都道府県:委託訓練)						求職者支援訓練					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	5 (0)	33 (3)	24 (1)	81.8% (-24.9)	72.7% (-4.0)	80.8% (-8.1)	1 (-1)	20 (-10)	12 (-18)	70.0% (-110.0)	60.0% (-40.0)	83.3% (19.0)
営業・販売・事務分野	15 (-3)	316 (-70)	246 (-77)	93.4% (-8.2)	77.8% (-5.9)	75.0% (-1.6)	15 (1)	205 (19)	176 (13)	120.5% (9.7)	85.9% (-1.7)	63.5% (4.8)
医療事務分野	3 (-1)	60 (-14)	24 (-2)	45.0% (1.8)	40.0% (4.9)	76.2% (-14.3)	6 (-1)	82 (-23)	59 (0)	87.8% (22.1)	72.0% (15.8)	64.5% (-2.9)
介護・医療・福祉分野	35 (-4)	200 (-48)	115 (-54)	65.5% (-23.6)	57.5% (-10.6)	92.5% (6.2)	13 (0)	173 (-9)	108 (13)	71.7% (7.4)	62.4% (10.2)	75.0% (2.3)
農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
デザイン分野	1 (-1)	15 (-25)	11 (-11)	80.0% (15.0)	73.3% (18.3)	45.5% (-18.1)	9 (0)	170 (-15)	146 (-32)	117.6% (-53.8)	85.9% (-10.3)	40.8% (-8.2)
製造分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
建設関連分野	2 (-1)	30 (-15)	22 (-2)	80.0% (15.6)	73.3% (20.0)	85.7% (10.7)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
その他分野	2 (-2)	25 (-20)	22 (-21)	108.0% (-14.2)	88.0% (-7.6)	45.0% (-14.5)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	- -	- -	- -
基礎	- -	- -	- -	- -	- -	- -	15 (2)	220 (31)	167 (8)	97.3% (-37.6)	75.9% (-8.2)	52.2% (-4.1)
合計	63 (-12)	679 (-189)	464 (-166)	80.0% (-10.7)	68.3% (-4.3)	78.9% (0.7)	59 (1)	870 (-7)	668 (-16)	100.1% (-16.0)	76.8% (-1.2)	44.5% (0.0)
(参考) デジタル分野	6 (-1)	48 (-22)	35 (-10)	81.3% (-1.6)	72.9% (8.6)	70.3% (-4.7)	10 (-1)	190 (-25)	158 (-50)	112.6% (-60.0)	83.2% (-13.5)	44.5% (-6.9)

公共職業訓練(委託訓練)
+ 求職者支援訓練(実践コース)

求職者支援訓練(基礎コース)

分野	公共職業訓練(都道府県:施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
営業・販売・事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
医療事務分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
介護・医療・福祉分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
農業分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
旅行・観光分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
デザイン分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
製造分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	32 (6)	381 (-40)	274 (-3)	84.0% (10.4)	71.9% (6.1)	87.6% (-0.6)
建設関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
理容・美容関連分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-
その他分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	4 (0)	60 (0)	50 (-5)	93.3% (-18.4)	83.3% (-8.4)	-
林業分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
警備・保安分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
クリエイター(企画・創作)分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
輸送サービス分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
調理分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他の分野	0	0	0	-	-	-	4	60	50	93.3%	83.3%	-

02 IT分野

03 営業・販売・事務分野

04 医療事務分野

05 介護・医療・福祉分野

06 農業分野

08 旅行・観光分野

11 デザイン分野

18 建設関連分野

19 理容・美容関連分野

07 林業分野

09 警備・保安分野

10 クリエーター(企画・創作)分野

12 輸送サービス分野

14 調理分野

20 その他の分野

基礎														
合計	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	-	36 (6)	441 (-40)	324 (-8)	85.3% (6.9)	73.5% (4.5)	87.6% (-0.6)
(参考) デジタル分野	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	-	-	-	20 (3)	240 (-25)	172 (-1)	84.2% (12.1)	71.7% (6.4)	89.6% (-1.7)	



令和7年度 公的職業訓練の訓練計画数及び実施状況

令和7年度 計画数及び受講者数（4月～11月）

区分	実施主体	計画数 (人) (年間)	訓練開始日が令和7年4月から11月末まで					
			定員数 (人)	入校者数 (人)	受講者数 (人)	定員充足率	計画数に対する実施率	
公共職業訓練 (離職者訓練)	施設内訓練	機構	456	288	209	209	72.6%	45.8%
	委託訓練	県	904	649	437	484	67.3%	53.5%
公共職業訓練 (在職者訓練)	—	機構	1,684	—	1001		—	59.4%
	—	県	1,775	—	300		—	16.9%
公共職業訓練 (学卒者訓練)	施設内訓練	県	280	280	148	219	52.9%	52.9%
公共職業訓練 (障害者訓練)	委託訓練	県	50	32	16		50.0%	32.0%
求職者支援訓練		局・機構	885	465	360		77.4%	40.7%

- (注) 1 受講者数は当該年度在校者。(入校者+年度繰越者)
 2 学卒者訓練の計画数及び定員数は、入校者に対するものであり、2年生は含めない。
 3 年度繰越者がいない訓練は、入校者を受講者として整理。
 4 定員数は当該年度中に開講した訓練コースの定員の数
 5 充足率は、当該年度入校者数を訓練定員で除して算出したもの。

令和7年度 離職者訓練（施設内訓練）実施状況（4月～11月）

コース別	計画数 (人) (年間)	コース数 (年間)	訓練開始日が令和7年4月から11月末まで				
			コース数	定員数(人)	応募者数(人)	受講者数(人)	定員充足率
CADものづくりエンジニア科	60	4	2	30	27	22	73.3%
ものづくり実践科（機械系）	40	2	1	20	9	9	45.0%
CADものづくりサポート科	60	3	2	40	47	38	95.0%
電工テクノ科（管理コース）	60	4	3	45	39	34	75.6%
電工テクノ科（施工コース）	60	4	3	45	42	37	82.2%
電気技術実践科（若年者向けコース）	36	2	1	18	4	3	16.7%
デジタルエンジニア科	40	2	2	40	19	18	45.0%
スマート制御システム科	40	2	1	20	26	21	105.0%
橋渡し訓練 [CADものづくりエンジニア科]	10	2	1	5	9	8	160.0%
橋渡し訓練 [ものづくり実践科（機械系）（若年者向けコース）]	15	2	1	10	3	3	30.0%
橋渡し訓練 [電気技術実践科（若年者向けコース）]	15	2	1	5	2	1	20.0%
橋渡し訓練 [スマート制御システム科]	20	2	1	10	23	15	150.0%
合計	456	31	19	288	250	209	72.6%

- (注) 「計画数」(年間)と「コース数」(年間)は、当初計画数
「定員充足率」は「定員数」に対する充足率

令和7年度 委託訓練実施状況（4月～11月）

コース別		計画数 (人) (年間)	コース数 (年間)	訓練開始日が令和7年4月から11月末まで				
				コース数	定員数(人)	応募者数(人)	受講者数(人)	定員充足率
分野別	介護・医療・福祉系	271	34	31	226	169	137	60.6%
	技術系	100	8	4	55	40	34	61.8%
	事務系	276	12	10	228	192	165	72.4%
	IT系	119	9	6	48	43	34	70.8%
	その他	108	6	5	92	89	67	72.8%
	eラーニング	30	2	—	—	—	—	—
合計		904	71	56	649	533	437	67.3%

(注) 「計画数」(年間)、「コース数」(年間)は当初計画数
「コース数」は当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施したコースの数
「定員数」は当該年度中に開講したコースの定員の数
「受講者数」は当該年度中に開講したコースに入校した者の数

令和7年度 求職者支援訓練実施状況（4月～11月）

コース別		計画数 (人) (年間)	コース数 (年間)	訓練開始日が令和7年4月から11月末まで				
				コース数	定員数(人)	応募者数(人)	受講者数(人)	定員充足率
基礎コース		220	—	4	57	48	37	64.9%
実践コース		665	—	30	408	406	323	79.2%
分野別	デジタル系 (IT分野及びデザインコース)	200	—	6	100	97	82	82.0%
	介護分野	150	—	7	87	58	47	54.0%
	医療事務分野	75	—	4	45	51	40	88.9%
	その他(営業・販売・事務分野)	195	—	10	131	130	109	83.2%
	eラーニング	45	—	3	45	70	45	100.0%
合計		885	—	34	465	454	360	77.4%

(注) 「計画数」(年間)は当初計画数
「コース数」(年間)は令和7年12月までの計画数、追加認定によりコース数が追加される可能性がある。

(案)

令和8年度

群馬県地域 職業訓練実施計画

群馬県
群馬労働局
独立行政法人高齢・障害・求職者
雇用支援機構群馬支部

目 次

1 総 説

- (1) 計画のねらい
- (2) 計画期間
- (3) 計画の改定

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

3 令和8年度の公的職業訓練の実施方針

4 令和8年度の公的職業訓練（ハロートレーニング）の 対象者数等

- (1) 公共職業訓練（離職者訓練）の対象者数等
- (2) 公共職業訓練（在職者訓練）の対象者数等
- (3) 公共職業訓練（学卒者訓練）の対象者数等
- (4) 公共職業訓練（障害者委託訓練）の対象者数等
- (5) 求職者支援訓練の対象者数等
- (6) 県、局及び機構が行うべき事項等

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組 等

1 総説

(1) 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。

このため、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、職業能力開発促進法（以下「能開法」という。）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、現下の雇用失業情勢等を踏まえ、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練（ハロートレーニング）」という。）の対象者数等を明確にし、計画的な公的職業訓練の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、本計画を実施する際に、群馬県（以下「県」という。）、群馬労働局（以下「局」という。）及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構群馬支部（以下「機構」という。）が連携を図り、効率的かつ効果的な公的職業訓練の実施を図るものとする。

(2) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

2 人材ニーズ、労働市場の動向と課題等

群馬県内における雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、求人は緩やかに減少しており、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。

一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要となっている。加えてDXの進展といった大きな変革を受けて、生産性や技能・技術の向上のために必要とする人材の確保、育成が求められている。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

3 令和8年度の公的職業訓練の実施方針

令和6年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 就職率が高く、応募倍率が低い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること。
- ② 応募倍率が高く、就職率が低い訓練分野（デジタル分野）があること。
- ③ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること。

といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和8年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ① 求職者にとって応募・受講しやすい募集・訓練日程となっているか（同時期・同一地域において同じ分野のコース設定を避けること）を検討の上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を強化する。
- ② 求人ニーズに即した訓練内容になっているか検討を重ねるとともに、適切な受講あっせんに資するようハローワーク職員のITリテラシー等の更なる向上を図る。あわせて、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保の推進や、オンラインを活用した訓練を受講する求職者への適切な情報提供、就職に向けた意識付けとともに、就職支援の充実を図る。
- ③ デジタル分野のコース割合を維持しつつ、デジタル以外の分野においても基礎的ITリテラシー要素を加味した訓練コースの設定を意識して、受講勧奨を継続していく。

4 令和8年度の公的職業訓練（ハロートレーニング）の対象者数等

（1）公共職業訓練（離職者訓練）の対象者数等

① 機構の施設内訓練に係る実施規模と分野

主にものづくり分野において訓練を行うこととするが、地域のニーズを踏まえた訓練を実施する。

※以下（ ）内は前年度の計画数

施設名	定員	科目名
ポリテクセンター群馬 （群馬職業能力 開発促進センター）	456人 (456人)	CADものづくりエンジニア科 ものづくり実践科（機械系）（デュアルシステム） CADものづくりサポート科 電工テクノ科（管理コース） 電工テクノ科（施工コース） 電気技術実践科（デュアルシステム） デジタルエンジニア科 スマート制御システム科

② 県の委託訓練に係る実施規模と分野

「エッセンシャルワーカーの育成・女性のキャリア形成の支援」、「デジタルスキルの向上支援」、を柱とし、関係機関との連携によるきめ細かな就職支援を推進する。

分野別	コース数	定員	訓練科名
2年課程	30 (30)	141人 (140人)	介護福祉士、保育士、栄養士、准看護師、デジタル人材育成
介護系	6 (8)	120人 (160人)	介護職員初任者研修、介護福祉士実務者研修
技術系	6 (8)	75人 (100人)	建築CADオペレーター、大型自動車一種ドライバー育成、フォークリフト運転技術、ビル設備管理
事務系	13 (12)	274人 (276人)	簿記・パソコン実践、簿記・パソコン基礎、医療事務(デュアルシステム)、労務管理・経理事務
共通分野	8 (11)	124人 (198人)	ITエンジニア育成、パソコン基礎(育児等両立支援短時間)、Webデザイン、パソコンIT、ビジネス実践
eラーニング	0 (2)	0人 (30人)	デジタルスキル、OAスキル
合計	63 (71)	734人 (904人)	

(2) 公共職業訓練(在職者訓練)の対象者数等

- ① 機構では、産業の基盤を支える高度な職業能力を有する人材を育成するため、在職者に対し、事業主のニーズ等に基づき、適切かつ効果的な職業訓練を実施する。
(163コース、1,631人の定員を設定し、目標数1,040人で実施する。)

施設名	コース数	定員	訓練分野
ポリテクセンター群馬 (群馬職業能力開発促進センター)	163コース (164コース)	1,631人 (1,684人)	機械系 電気・電子系

- ② 県では、在職者のキャリアステージ(新入社員、中堅職員、管理者等)に応じて、初心者向け、資格・検定対策、応用編等、地域の中小企業のニーズを踏まえた多様なコースを設定する。(169コース、1,775人の定員を設定し、令和8年度までに、年間受講者数800名を目指す。)

施設名	コース数	定員	主な訓練分野
前橋産業技術専門学校 高崎産業技術専門学校 太田産業技術専門学校	169 コース (157 コース)	1775 人 (1,580 人)	機械加工、電気工事、電気機器 溶接、機械製図、自動車整備 管理監督者コース(TWI)
合計	169 コース (157 コース)	1775 人 (1,580 人)	

(3) 公共職業訓練（学卒者訓練）の対象者数等

地域産業のニーズに対応したカリキュラムを設定し、本県の基幹産業である「ものづくり分野」を担う若年技能者の育成を着実に行う。

施設名	定員	訓練科名
前橋産業技術専門学校	80 人	機械技術科、電気技術科、CAD技術科 溶接技術科
高崎産業技術専門学校	100 人	溶接エキスパート科、機械技術科、住まいづくり科 塗装システム科、自動車整備科
太田産業技術専門学校	100 人	機械技術科、電気技術科、自動車整備科 CADシステム科、溶接技術科
合計	280 人 (280 人)	

(4) 公共職業訓練（障害者委託訓練）の対象者数等

関係機関等からの要望やニーズを踏まえ、知識・技能習得訓練コースでは、「介護職員初任者研修科」を継続する。eラーニングコースでは、「Web作成スキル習得科」を継続する。

また、特別支援学校早期訓練コース及び実践能力習得訓練コースでは、個々の障害特性に応じた訓練が可能であり、修了後の就職にも結びつきやすい「企業実習型訓練」を関係機関との連携により、重点的に推進していく。

訓練コース	内容	訓練期間	定員
知識・技能習得訓練 コース	介護職員初任者 研修科	3 か月	9 人 (3 人×3 コース) (9 人)
e-ラーニングコース	Web作成 スキル習得科	3 か月	3 人 (3 人×1 コース) (3 人)
特別支援学校早期訓練 コース	企業実習型訓練	3 か月以内 (1~2 か月)	2 人 (1 人×2 コース) (4 人)
実践能力習得訓練 コース	企業実習型訓練	3 か月以内 (1~2 か月)	18 人 (1 人×18 コース) (28 人)
合計			32 人 (44 人)

(5) 求職者支援訓練の対象者数等

① 対象者数及び就職率に係る目標

計画期間中に実施する求職者支援訓練の対象者数は、非正規労働者や自営廃業者などの雇用保険の基本手当を受給することができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、必要な訓練機会を提供するため、訓練認定規模 885 人程度を上限とすることとする。

雇用保険適用就職率は、基礎コースで 60%、実践コースで 63%を目指す。

② 求職者支援訓練の内容

ア 求職者支援訓練については、基礎的能力のみを習得する職業訓練（基礎コース）及び基礎的能力から実践的能力までを一括して習得する職業訓練（実践コース）を併せて実施することとし、各コースの割合は、中央協議会で承認された割合を踏まえ、基礎コース 20%、実践コース 80%とする。なお、実践コースの設定に当たっては、成長分野、人材不足分野とされている分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向及び求人ニーズを踏まえたものとする。

また、就職氷河期世代の安定就労促進のため、短期間で資格等の習得ができる職業訓練や、コミュニケーション能力等の課題を有する生活困窮者等である対象者について、その特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。

地域別 コース別	中毛	西毛	北毛	東毛	合計	割合
基礎コース	180人 (220人)				180人 (220人)	20%
実践コース	705人 (665人)				705人 (665人)	80%
実践コース内訳						
介護系	155人(150人)				155人 (150人)	(22%)
医療事務系	75人(75人)				75人 (75人)	(11%)
デジタル系(IT分野・Webデザイン)	210人(200人)				210人 (200人)	(30%)
その他系(営業・販売・事務分野を含む)	220人(195人)				220人 (195人)	(31%)
eラーニング	45人(45人)				45人 (45人)	(6%)
	合計				885人 (885人)	100%

<地域内訳>

中毛：前橋市、伊勢崎市、佐波郡
 西毛：高崎市、藤岡市、富岡市、安中市、多野郡、甘楽郡
 東毛：桐生市、太田市、館林市、みどり市、邑楽郡
 北毛：沼田市、渋川市、北群馬郡、吾妻郡、利根郡

イ デジタル人材の育成・確保が重要かつ喫緊の課題となっていることから、「デジタル系」の計画数を、実践コースの約30%で計画する。

なお、「デジタル系」の内訳は、IT分野及びデザイン分野のうちWebデザイン系コースを加えたものである。

ウ 県の施策と密接に連携でき、求人数が多い分野である「営業・販売・事務系」を地域ニーズ枠とし訓練認定規模の約25%で設定する。

エ 求職者支援訓練のうち、次の値を上限として求職者支援訓練に新規参入となる職業訓練を認定する。

- ・ 基礎コース 30% (30%)
- ・ 実践コース 30% (30%)

オ 求職者支援訓練は、職業訓練実施計画に則して、4半期ごとに認定するものである。

申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、

- a 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから
- b a以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定するものとする。

なお、定員枠の優先順位は、1) 新規参入枠、2) 実績枠とする。

カ 同一市町村において、同一分野・同一月における開講は1コースを原則とする。

キ eラーニングコースについては、実践コース全体の共有枠として45人で計画し、eラーニングコースの設定内でも新規参入の上限を適用する。

ク 実践コースについて、余剰定員が生じた場合、同一認定単位期間の他分野への振替を可とする。但し、eラーニングコースへの振替は行わないこととする。

また、認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分及び中止コース分については、同年度の次期以降の認定単位期間への振替を可とする。また、第4四半期においては、基礎・実践間の振替を可とする。

(6) 県、局及び機構が行うべき事項等

①連携内容

公的職業訓練（ハロートレーニング）の担い手である県、局及び機構が連携し、地域全体の人づくりの視点で求人ニーズや求職ニーズ等について情報共有しながら、訓練コースの開催時期や地域等について十分に調整を行うとともに、訓練から就職までの一貫した支援を効果的に実施する。

また、ワーキンググループ等を活用し、定員充足率および就職率の低調な訓練、中止率の高い訓練分野のカリキュラム内容等の見直しを協議し、地域における訓練ニーズを踏まえたより効果的な職業訓練となるよう改善を図る。

②群馬県地域職業能力開発促進協議会の開催

令和8年度においても、群馬県地域職業能力開発促進協議会を開催して、関係者の連携・協力の下に、地域の実情を踏まえた、計画的で実効ある職業訓練の推進に資することとする。

群馬県地域職業能力開発促進協議会においては、必要に応じ、地域の産業ニーズを踏まえて訓練内容等の検討を行うワーキンググループを開催する。

③ 受講生の能力及び適性に応じた公的職業訓練（ハロートレーニング）の実施

公的職業訓練受講希望者には、ハローワーク等におけるキャリア・コンサルティングを通じ、適切な訓練コースの選択を支援する。

訓練受講中、訓練修了後においては、訓練実施機関とハローワークが連携し、訓練実施機関が評価したジョブ・カード（職業能力証明シート）を活用したキャリア・コンサルティングの実施や訓練分野の求人情報の提供や求人開拓など積極的な就職支援を行い、就職率の向上を図る。

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取組等

（1）地域におけるリスキリングの推進に関する事業

地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスキリングの推進に資する、①「経営者等の意識改革・理解促進」、②「リスキリングの推進サポート等」、及び③「従業員の理解促進」・「リスキリング支援等」の事業を、地方単独事業として実施する。

なお、令和8年度に実施する地域リスキリング推進事業については、実施地方公共団体・事業名・事業概要等を記載した一覧を令和8年度に開催される地域職業能力開発促進協議会に報告する。

ハロートレーニング（離職者向け）の8年度計画

資料3-2

群馬県

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

分野	全体計画数 定員	公共職業訓練 (都道府県)		公共職業訓練 (高年齢・障害・求職者支援機構)	求職者支援訓練 定員
		委託	定員		
IT分野	31	31	31		—
営業・販売・事務分野(※1)	543	543	323		220
医療事務分野	105	105	30		75
介護・医療・福祉分野	344	344	189		155
農業分野	0	0			
旅行・観光分野	0	0			
デザイン分野(※2)	240	240	30		210
製造分野	396	396		396	
建設関連分野	45	45	45		—
理容・美容関連分野	0	0			—
その他分野(eラーニングを含む)	135	135	30	60	45
求職者支援訓練(基礎コース)	180	180			180
合計	2,019	2,019	678	456	885
(参考) デジタル分野	511	511	61	240	210

公共職業訓練
+ 求職者支援訓練(離職者向け)
(実践コース)

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

※1 求職者支援訓練では、「その他系(営業・販売・事務分野を含む)」として分類されているため、「建設関連分野」「理容・美容関連分野」が内包されている。

※2 求職者支援訓練では、「デジタル系(IT分野、Webデザイン)」として分類されているため、「IT分野」が、内包されている。

群馬県における公的職業訓練の効果検証について（令和8年度実施分）

対象分野

デジタル分野（IT分野＋デザイン分野）

資料4

選定理由

- デジタル田園都市国家構想の実現に向け、デジタル推進人材の育成を推進
- 訓練コースの拡充を図るものの、コース別の就職率にバラつきがみられるほか、同一コース内における受講生の習熟度にも違いがみられる
- 企業の人材ニーズも漠然としている
- 対象分野の中から、訓練内容を踏まえて3コース選定。
- 各コース3者に対してヒアリングを実施。

検証方針

- | | |
|--------|--|
| 訓練実施機関 | <ul style="list-style-type: none">・ 訓練実施にあたって工夫している点・ 訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況・ 訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点 |
| 訓練修了者 | <ul style="list-style-type: none">・ 訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの、そうでないもの・ 訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等 |
| 採用企業 | <ul style="list-style-type: none">・ 訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの・ 訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等・ 訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること |

上記ヒアリング内容から、「企業の人材ニーズ」「受講生のレベルにあった訓練内容の見直し」「コースの新設または受講者定員の増加」「就職率の向上」に向けた課題を把握し、改善につなげていく。

群馬県地域職業能力開発促進協議会設置要綱

1 名称

協議会の名称は「群馬県地域職業能力開発促進協議会」とする。

2 目的

群馬労働局及び群馬県（以下「関係機関」という。）は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第15条の規定に基づき、群馬県の区域において、地域の関係機関が参画し、以下の事項について協議を行う地域職業能力開発促進協議会を設置する。

- (1) 職業能力開発促進法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（同法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練を含む。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号）第4条第1項に規定する認定職業訓練（両訓練を合わせて、以下「公的職業訓練」という。）を実施するに当たり、地域における人材ニーズを適切に反映した訓練コースの設定の促進及び訓練効果の把握・検証を通じた訓練内容の改善等
 - (2) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第60条の2第1項に規定する教育訓練給付について、地域の訓練ニーズを踏まえた指定講座の拡大等
- なお、設置主体については、関係機関の両者とする。

3 構成員

群馬県地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）は、以下に掲げる者を構成員とする。

- (1) 群馬労働局
- (2) 群馬県
- (3) 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体
- (4) 労働者団体
- (5) 事業主団体
- (6) 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体
- (7) 学識経験者
- (8) その他関係機関が必要と認める者

4 ワーキンググループ

協議会は、協議事項の検討に必要なワーキンググループを設置することができる。

5 会長

- (1) 協議会に会長を置き、委員の互選により選任する。
- (2) 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- (3) 会長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

6 協議会の開催

年2回以上の開催とする。

7 協議事項

次に掲げる事項について協議する。

- (1) 公的職業訓練について、地域の人材ニーズ及び実施状況を踏まえた訓練コースの設定に関する事。
- (2) 公的職業訓練について、訓練効果の把握・検証等に関する事。
- (3) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進のための取組に関する事。
- (4) 公的職業訓練の実施にあたり年度計画の策定に関する事。

- (5) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等に関すること。
- (6) その他必要な事項に関すること。

8 事務局

協議会の事務局は、群馬労働局職業安定部訓練課に置く。

9 その他

- (1) 協議会資料及び議事録等については、協議会において申し合わせた場合を除き、公開とする。
- (2) 協議会の事務に従事する者又は従事した者は、職業能力開発促進法第15条第3項の規定により、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。
- (3) この要綱に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は別に定める。

10 附則

この要綱は、令和4年11月25日から施行する。
この要綱は、令和5年11月27日から施行する。
この要綱は、令和6年2月29日から施行する。

地域職業能力開発促進協議会実施要領

令和4年10月1日から適用する。

令和5年12月27日 改正

1 開催

地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）は、年2回以上の開催とし、次年度の公的職業訓練の訓練設定時期等を考慮して開催する。

2 構成員

「地域職業能力開発促進協議会設置要綱」（以下「設置要綱」という。）3に掲げる協議会の構成員（以下「構成員」という。）について、具体的には以下の者を想定していること。

(1) 公共職業能力開発施設を設置する市町村

横浜市

(2) 職業訓練若しくは職業に関する教育訓練を実施する者又はその団体（以下「訓練・教育機関」という。）

次の①から④については必ず構成員とするが、このうち②から④については団体又は団体が推薦する者とする。

また、⑤については、社会人を対象とするコースを設置している大学等であって協議会への参画を希望する者を構成員とすること。

① 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構都道府県支部（以下「雇用支援機構」という。）

② 都道府県専修学校各種学校協会

③ 都道府県職業能力開発協会

④ 一般社団法人全国産業人能力開発団体連合会

⑤ リカレント教育を実施する大学等

(3) 労働者団体

日本労働組合総連合会都道府県連合会

(4) 事業主団体

① 都道府県経営者協会

② 都道府県中小企業団体中央会

③ 都道府県商工会議所

④ 都道府県商工会連合会

⑤ 必要に応じて、①から④の他に職業訓練コースの設定に係る業界団体等の参画を求めることができる。

- (5) 職業紹介事業者若しくは特定募集情報等提供事業者又はその団体（以下「職業紹介事業者等」という。）
管内に事業所のある者
- (6) 学識経験者
職業能力の開発及び向上の促進に関する分野に精通している者
- (7) その他関係機関が必要と認める者
協議会の開催毎に定めることとするが、特に以下の者については積極的に構成員としての参画を求めること。
- ① 職業訓練を受講する求職者のニーズ等を把握するための関係者
効果的な職業訓練の実施にあたって、利用する求職者のニーズ等を踏まえることも有用であることから、協議会が取り上げるテーマに沿って、その都度、当事者又は支援団体等の参画を求めること。
- (例)
- ・ 求職者のうち女性、高齢者、障害者等が受講する職業訓練について協議する場合には、その当事者やNPO等の支援団体
 - ・ 求職者のうち生活困窮者が受講する職業訓練について協議する場合には、地方自治体の生活困窮者自立支援制度主管部局
- ② 職業訓練を積極的に設定する成長分野等の専門家
地域における今後の産業展開も踏まえた訓練コースを設定するにあたり、デジタル化、DX（デジタルトランスフォーメーション）など成長分野の職業訓練について協議する場合は、当該分野の専門家や地域において先進的取組を実施している企業等の参画を求めること。

3 具体的な進め方等

設置要綱7の協議事項について、具体的な内容及び進め方は以下のとおりとする。

(1) 地域の人材ニーズの把握

協議会の構成員からの説明や構成員間の意見交換等を通じて地域の人材ニーズを把握する。

各構成員に期待する内容は以下のとおりである。

- ・ 都道府県労働局からは、管内の雇用失業情勢等の説明
- ・ 都道府県からは、産業政策、企業誘致の情報等の説明
- ・ 労働者団体からは、スキルアップ等に関する求職者・労働者の声の紹介
- ・ 事業主団体からは、人材ニーズ、スキルニーズ等に関する企業の声の紹介
- ・ 職業紹介事業者等からは、ハローワークを利用しない求職者や求人者の動向等について説明

(2) 公的職業訓練の実施状況の検証

地域職業訓練実施計画に基づき、適切に公的職業訓練が行われているか検証する。

離職者向け公的職業訓練については別途通知する様式を用いて取りまとめの

上、都道府県、市町村及び雇用支援機構から所管部分について、前年度の地域職業訓練実施計画と比較しながら説明を行う。

また、当該年度の離職者向け公的職業訓練の進捗状況についても取りまとめの上、都道府県、市町村及び雇用支援機構から、当該年度の地域職業訓練実施計画と比較しながら説明を行う。

公的職業訓練のうち在職者訓練、学卒者訓練及び障害者訓練については、地域職業訓練実施計画との比較が可能な任意の様式で取りまとめ、資料配付することとし、説明は省略して差し支えない。

(3) 公的職業訓練の効果の把握・検証

地域の人材育成を効果的に実施するため、訓練コースの内容がニーズに即したものとなっているか、訓練効果等が上がっているか等の検証や、当該検証結果を踏まえた見直しを行うこととするが、具体的な検証等は、設置要綱4のワーキンググループを設置して行わせることができる。その場合、ワーキンググループの名称は「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ」とし、具体的な進め方等は、別添「公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領」のとおりとする。

(4) キャリアコンサルティングの機会の確保その他の職業能力の開発及び向上の促進の取組の共有

① 構成員のうちキャリアコンサルティングを実施する機関から取組状況を説明し、構成員による意見交換を行う。

- ・ 都道府県労働局から、ハローワークにおけるキャリアコンサルティング事例等の説明
- ・ 都道府県、市町村、訓練・教育機関等から、職業訓練等に関わるキャリアコンサルティングの実施状況、事例等の説明

② 都道府県内でリカレント教育を実施している大学等からその取組内容を説明し、関係者で意見交換を行う。

(5) 次年度の地域職業訓練実施計画の策定

地域の人材ニーズに即した効果的な人材育成を行っていくために、公的職業訓練全体としての総合的な計画として、地域職業訓練実施計画を策定する。地域職業訓練実施計画の策定については別途通知する。

(6) 地域の訓練ニーズを踏まえた教育訓練給付制度による訓練機会の確保等について

都道府県労働局管轄内における教育訓練給付制度の実施状況（指定講座数や受給者数）について、全国の状況と比較しながら説明し、関係者で意見交換を行う。

(7) 協議会が独自に定めるテーマ

各協議会において、職業訓練関係で課題となっているテーマを必要に応じて取り上げ、意見交換を行う。

4 協議内容の公表及び国への報告

協議会資料は、原則公表する。協議会の議事録又は議事概要とともに、各都道府県労働局のHPに掲載すること。

また、協議会資料、議事録等については、協議会開催後速やかに厚生労働省に報告すること。

5 構成員の守秘義務

協議会及びワーキンググループにおいて、構成員が、個別の訓練コースに係る効果分析等の調査や情報共有・意見交換の機会に訓練修了者等の個人情報や企業秘密等の情報を取得することが想定される。

こうした非公知の事実であって、実質的にもそれを秘密として保護するに値するものについては、構成員に守秘義務が課される。

(具体例)

- ・ 採用企業における経営上の秘密に属しうる事項も含む経営戦略等の内容
- ・ 訓練修了者や訓練修了者を採用した企業等からのヒアリング内容のうち個人情報等にあたる内容

6 その他

他の会議等について、協議会と構成員が概ね同じ場合、関連する議題を取り扱う場合等であって、協議会と同一期日に開催することが効率的と考えられるときは、弾力的に運用することができる。

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ実施要領

1 目的

公的職業訓練効果検証ワーキンググループ（以下「WG」という。）は、適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて、訓練修了者や採用企業からのヒアリングも含め、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

2 WGの構成員

「地域職業能力開発促進協議会設置要綱」の3の構成員のうち、都道府県労働局、都道府県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構とし、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会（以下「協議会」という。）構成員の中から任意の者を追加する。

なお、協議会の構成員として委任した者と同一のものとする必要はなく、構成員の機関・団体の職員等で差し支えないが、協議会の事務に従事する者として、正当な理由なく、協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

3 検証手法

検証手法は、公的職業訓練の訓練修了者、訓練修了者の採用企業及び訓練実施機関に対するヒアリングにより行うものとする。

なお、各種データの統計処理による分析については、訓練カリキュラムの改善に資する場合に限り各協議会で実施することも可能であるが、都道府県労働局職員以外の者が直接関わって分析を実施する場合は、①分析するデータの種類・範囲、②分析手法、③分析の実施者等を明らかな上で、事前に、本省に協議すること。

4 WGの具体的な進め方

(1) 検証対象コースの選定

ア 予め協議会にて検証対象となる訓練分野を選定しておき、WGでは当該訓練分野の中で訓練修了者が比較的多い訓練コースを3コース（ただし、異なる訓練実施機関が実施するものとする。）以上選定する。

イ 検証対象は、アで選定したコースの訓練実施機関と、各訓練コースにつき訓練修了者1人以上、当該訓練修了者を採用した採用企業1社以上とする。具体的には、3コースを選定すると、訓練実施機関3者、訓練修了者

3人以上及び採用企業3社以上が対象となる。

なお、ヒアリングの対象とする訓練修了者の選定にあたっては、同一の性別又は年齢層に偏らないよう配慮すること。

その他、就職氷河期世代、就職困難者、ひとり親等といった様々な事情を抱える方々について検証することも有意義であることから、訓練修了者のうちの一人は、例えば離職期間が長い、離転職を繰り返している等の履歴のある者をできる限り選定することが望ましい。

(2) ヒアリングの内容等

ア ヒアリングは直接又はweb会議のいずれでも差し支えない。

イ ヒアリング内容は以下の項目を必須とし、協議会独自に質問項目を追加しても差し支えない。

① 訓練実施機関へのヒアリング

- ・訓練実施にあたって工夫している点
- ・訓練実施機関が行っているキャリアコンサルティングの状況
- ・訓練実施にあたっての国への要望、改善して欲しい点

② 訓練修了者へのヒアリング

※訓練機関の接遇など、受講中の満足度ではないことに留意。

- ・訓練内容のうち、就職後に役に立ったもの
- ・訓練内容のうち、就職後にあまり活用されなかったもの
- ・就職後に感じた、訓練で学んでおくべきであったスキル、技能等

③ 訓練修了者を採用した企業へのヒアリング

- ・訓練により得られたスキル、技能等のうち、採用後に役に立っているもの
- ・訓練において、より一層習得しておくことが望ましいスキル、技能等
- ・訓練修了者の採用について、未受講者（未経験者）の採用の場合と比較して期待していること（同程度の経験等を有する者同士を比較。採用事例がない場合は想定）

(3) ヒアリングを踏まえた効果検証等

(2)のヒアリングを踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体において、訓練効果が期待できる内容及び訓練効果を上げるために改善すべき内容について整理する。

(4) 効果検証結果を踏まえた検討

(3)の効果検証結果を踏まえ、訓練カリキュラム等の改善促進策（案）等を検討し、協議会への報告事項を整理する。

【訓練カリキュラムの改善促進策（例）】

- 委託訓練について、

- ・説明会資料又は委託要綱等の内容に追加
 - ・公募条件又は入札の加点要素として付加
 - 汎用性の高い訓練（就職支援）内容について、
 - ・求職者支援訓練において、訓練実施期間中に独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が行う実施状況の確認の際に周知
 - ・申請・認定事務の際に周知
 - ・求職者支援訓練の実施機関開拓の際に周知
- (5) 協議会への報告
- WGの効果検証結果及び訓練カリキュラムの改善促進策（案）等については協議会に報告する。

地域職業能力促進協議会に係る作業等

地域職業能力開発促進協議会	ニーズを踏まえた訓練の設定 (協議会での協議等)	効果検証 (ワーキンググループ(WG)での作業)	【参考】 中央職業能力開発促進協議会
4月	協議会開催に向けた都道府県等の打合せ等	WGによる効果検証	
5月	人材ニーズ情報収集(常時)	検証対象コースの選定	
6月		ヒアリング ○訓練実施機関 ○訓練修了者 ○採用企業	
7月			
8月		ヒアリング結果の整理	
9月	前年度の訓練実績の把握 次年度計画のたたき台作成	訓練効果の把握・検証(案)取りまとめ	中央協議会①開催
10月	次の事項の協議を実施。 ①地域の人材ニーズの把握 ②公的職業訓練の実施状況(前年度計画と実績の比較) ③訓練効果の把握・検証(WGの結果報告) ④次年度地域職業訓練実施計画の方針等		
11月	協議会①開催		
12月			
1月	今年度の訓練実績の把握		中央協議会②開催
2月	次の事項の協議を実施。 ①公的職業訓練の実施状況の(今年度の進捗) ②次年度地域職業訓練実施計画(案)等 ③効果検証(分野決定等)		
3月	協議会②開催		

・労働局の作業

第2回中央職業能力開発促進協議会資料（抜粋）

- ・資料1 令和7年度 第1回地域職業能力開発促進協議会【概要】
- ・資料2 各地域における取組事例
- ・資料3-1 令和8年度 全国職業訓練実施計画（案）
- ・資料3-2 令和8年度 全国職業訓練実施計画（案）における 令和7年度からの主な変更点
- ・資料3-3 ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績
- ・参考資料6 ハロートレーニング（公的職業訓練）の実施状況（全体版）
- ・参考資料7 ハロートレーニングに対する民間教育訓練実施機関からの主なご意見・ご要望に対する回答
（令和7年度上半期分）

地域の人材ニーズ等を踏まえた訓練計画策定の方針を協議したほか、訓練効果の把握・検証（WG）や教育訓練給付制度における地域のニーズの把握に係る報告、職業能力開発に関する取組に関係者間で共有。

開催状況

国と都道府県の共催により、令和7年10月から12月にかけて
全都道府県において開催。

【主な協議内容】

別添1～3

- ① 令和6年度公的職業訓練の実施状況について
- ② 訓練効果の把握・検証（WG）に係る報告について
- ③ 令和8年度地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針について
- ④ 教育訓練給付制度における地域のニーズの把握等について
- ⑤ その他の職業能力開発及び向上の促進のための取組

【地域独自に招聘した参加者など】

別添4

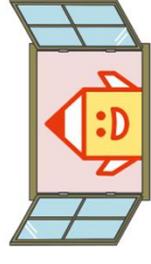
リカレント教育を実施する大学等の参画 計28 地域
 社会福祉協議会の参画 計9 地域

その他

- ・ 地方自治体の各部署からの説明・共有
- ・ リカレント教育を実施する大学等からの説明・共有
- ・ その他、職業紹介事業者からの報告



令和7年10月29日
第1回長野県地域職業能力開発促進協議会の風景



ハローワーク

急がば学べ



令和7年10月29日
第1回愛媛県地域職業能力開発促進協議会の風景

地域協議会での意見等を踏まえた各地域での対応方針

「地域の人材ニーズの把握」について

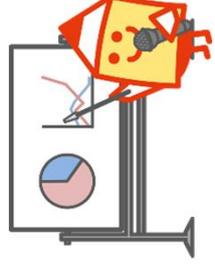
【地域協議会での意見等】

○ 県の求人・求職状況から見える課題として、中高年齢者の求職者（ハローワーク利用者）が半数以上を占め、65歳以上の高齢者の新規求職申込者が増加傾向にある。併せて、若年層の求職者は減少傾向にあり、職業訓練の受講者も減少している。現在開講している訓練コースと求人ニーズとの乖離があるとの意見。

○ デジタル人材の育成・確保も重要であるが、各業界（介護・建設・運輸分野）・業種で人手不足が深刻であり、人材確保が必要ではないかとの意見。

○ IT分野の職業訓練の実施状況を見ると、一時のブームは過ぎ去ったように感じる。これからは、仕事で使えるITが何なのかを再確認し、それを踏まえた訓練内容にしていく必要があるとの意見。
また、全ての職種でITや生成AIが必要になってきている。今まで人間がやっていた業務の多くが生成AIに取り替わることを前提に、企業が何を求めているのかを把握し、訓練の内容に反映していく必要があるとの意見。

○ 高知県は、農林漁業の女性就労支援に力を入れているところ、「農業分野」訓練が実施されていない。また「旅行・観光分野」訓練についても実施されておらず、高知県の産業育成からすると、これらの分野の訓練を増やしていくことが地域産業、訓練受講生にとってプラスになるのではないかとの意見。



【方針】



○ 県内の産業構造及び求人者ニーズを鑑み、中高年齢者のキャリアアップエンジニアに対応する新たなコースを設定する。

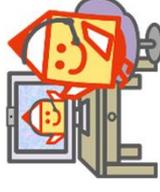
○ 委託訓練では、引き続き、デジタル分野の訓練コースの拡充を図りつつ、介護、建設、運輸分野のITスキルワーカーと呼ばれる職種の職種の人材育成・確保を基本方針の1つに掲げて取り組む。

○ IT分野における求人者ニーズ・求職者ニーズの把握に努め、IT自体が全産業共通の技術要素であることを踏まえつつ、各訓練実施機関、HW連携してカリキュラムの見直しを図る。

○ 公共職業訓練のみならず求職者支援訓練においても、指摘のあった分野の訓練実施施設の開拓に向け、労働局・高知県・機構で情報共有しつつ取り組んでいく。

地域協議会での意見等を踏まえた各地域での対応方針

「公的職業訓練の実施状況」について



【方針】

【地域協議会での意見等】

○ ビジネスマナーを身につけるカリキュラムを実施してもらおうと求人事業主としてはありがたいこと。また、デジタル分野の職業訓練修了後の仕上がり像を求人事業主にも伝えていただくこと、就職促進にもつながるとの意見。

○ 応募倍率が100%を超えているコースにおいても、定員充足率が80%程度にとどまっている場合がある。その要因には入学辞退者の存在があるが、一定数の辞退者の発生（目減り率）を想定した合格者を出すこと、補欠合格枠を設けることなど、多くの人に受講機会を提供していくこと、定員充足率を向上していく取組が必要ではないかとの意見。

○ 訓練の実施は一定進んでいるが、制度の存在自体や訓練の成果が十分に伝わっていない。修了者の声や、訓練が就職・定着・生産性向上につながった事例が見えにくく、採用側にも訓練の評価が伝わっていないとの意見。

○ 「医療事務分野」「介護・医療・福祉分野」の応募が低調である状況を踏まえ、公的職業訓練の広報について、構成員それぞれのネットワークを活用して周知に協力していきたいとの意見。

新潟

愛知

島根

高知

○ ビジネスマナーを身につけるカリキュラムを多く盛り込んだ求職者支援訓練（基礎コース）の設定については、引き続き重点的に取り組む。また、求人事業主に対しては、職業訓練受講後の就職事例や訓練修了者及び採用企業等のコメントなどを掲載した求人事業主向けの資料を作成し、デジタル分野の求人事業主をはじめデジタル分野以外の求人事業主に対しても、デジタル分野の訓練修了者の採用を促す働きかけを行う。

○ 現時点において、定員数を超える合格者は出しておらず、また、補欠合格枠も設けていないため、今後、関係機関（愛知県・JEED等）と調整の上、それらの仕組みの設定について検討する。

○ アンケートやヒアリング結果をもとに、修了者の就職状況を整理し、訓練の成果を適切に伝える方策を検討する。

○ 各構成員への情報共有の内容、時期や方法について協議し、広報の協力依頼を行っていく。

令和7年度公的職業訓練効果検証ワーキンググループ【概要】

別添2

目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

令和7年度の対象分野

デジタル分野 19県
IT分野 2県

介護・医療・福祉分野
(一部のみを含む。) 18県

営業・販売・事務分野
(一部のみを含む。) 8県

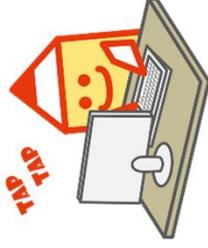
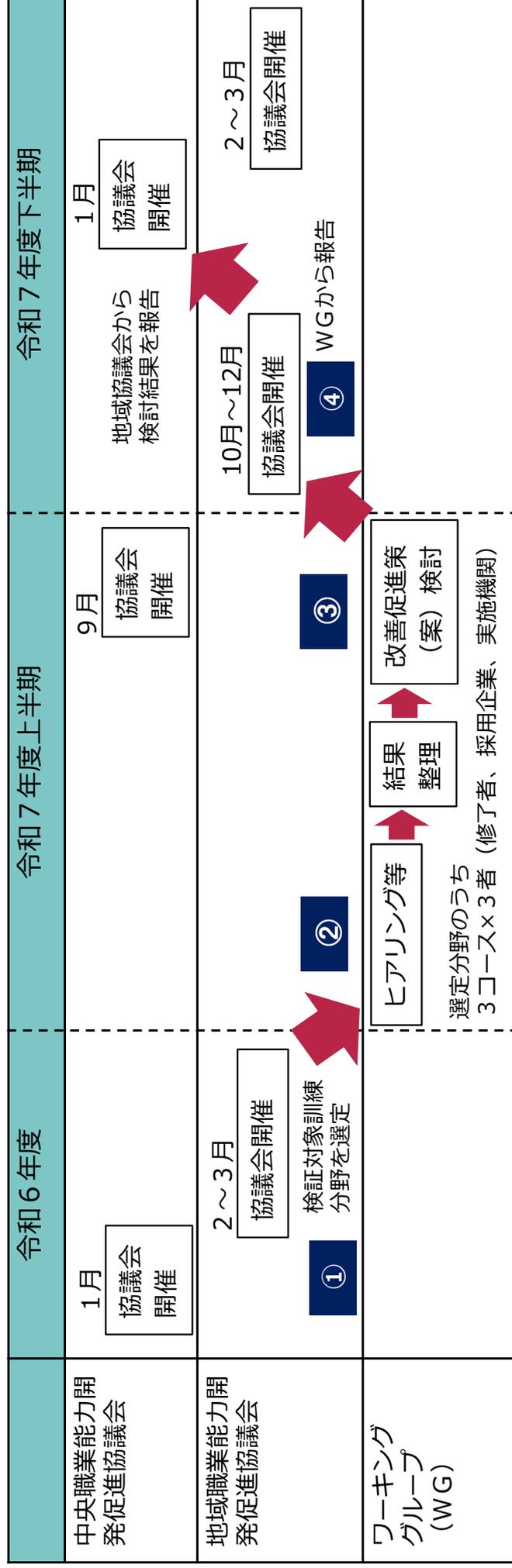
デジタル分野：北海道・青森・岩手・茨城・千葉・福井・静岡・三重・和歌山・鳥取・島根・広島・徳島・愛媛・福岡・長崎・熊本・宮崎・鹿児島
IT分野：滋賀・山口

山形・福島・栃木・千葉・神奈川・富山・石川・山梨・長野・岐阜・京都・大阪・兵庫・奈良・香川・高知・大分・沖縄

宮城・秋田・群馬・新潟・島根・岡山・佐賀・熊本

※ 上記の分野のほか、医療事務分野（山梨）、旅行・観光分野（東京）、製造分野（埼玉・愛知）、建設関連分野（愛知）が選定された。（複数分野選定した県もあり。）

＜参考＞検討スケジュール



訓練実施機関

訓練実施にあたって工夫している点

訓練実施にあたって課題である点

職業訓練に対する意見

訓練修了生採用企業

採用にあたり重視するスキル等

より一層習得しておくことが望ましいスキル

職業訓練に対する意見

訓練修了者

訓練内容のうち就職後に役に立ったもの

就職後に感じた訓練で学んでおくべきであったスキル

職業訓練に対する意見

【ヒアリングの内容等】

- 知識の習得だけでなく、実務に近い環境での演習を積極的に取り入れ、訓練生が現場で必要とされる対応力や問題解決力を育成している。【徳島県】
- デジタル分野の企業求人が少ないため、訓練後の出口が少なく、求人数も少なく、経験や知識が必須の者が多いため応募可能な求人が限られてくる。【福井県】
- CMなどの広報を通じて職業訓練にもっと付加価値をつけて欲しい。【島根県】

【改善案等】

求人確保および経験や知識が必須の求人に対しての要件緩和の提案を行う。また訓練情報について求人企業に対しての広報を強化する。【福井県】

周知動画を制作し、訓練の具体的な成果と活用事例を“見える化”する。また、作成動画を協議会構成機関が共通の素材として活用し、訓練の社会的認知度を高める。【島根県】

企業は専門分野の知識に限らず、基本的なビジネススキルやコミュニケーション能力等の習得も求めていることに着目し、カリキュラムの見直し等を推進。【北海道】

訓練コースの名称について、内容や目的に即した、より適切な名称への見直しを提案。【徳島県】

ネットワークにおける情報漏洩やサイバー攻撃のリスクが高まっていることを踏まえ、カリキュラム等に、デジタルセキュリティやサイバーセキュリティに関する知識の取得を提案【徳島県】

事前説明会における資料や説明のさらなる具体化等により、訓練の受講により得ることができている知識・技能についてのより一層の見える化を図る。【広島県】

- チームで作業を行う業務であるため、コミュニケーション能力が重要である。【北海道】

- 他部署との連携が重要になり、コミュニケーションが必要のため、実務に即した課題解決のためのグループワークやグループディスカッションがあるとよい。【三重県】

- 「プログラマー養成科」という名称が企業に誤解を招く可能性がある。より実態に即した名称の方が企業とのマッチング率が高まるのでは。【徳島県】

- チーム作業やプレゼンテーション等は就職後も役立つ。【和歌山県】

- サイバーセキュリティの重要性は認識されていたが、訓練では十分に扱われていなかった。実務では、セキュリティは非常に重要であるため、より深く学べたらよかったと思う。【徳島県】

- 訓練内容や仕上がり像を明確化するために、より分かりやすい資料や説明、体験会等があれば良かった。【広島県】

訓練実施機関

訓練実施にあたって工夫している点

訓練実施にあたって課題である点

職業訓練に対する意見

訓練修了生採用企業

採用にあたり重視するスキル

より一層習得しておくことが望ましいスキル

職業訓練に対する意見

訓練修了者

訓練内容のうち就職後に役に立ったもの

就職後に感じた訓練で学んでおくべきであったスキル

職業訓練に対する意見

【ヒアリングの内容等】

- 介護現場でよくあるケーススタディを用いたロールプレイを積極的に実施している。【香川県】
- 訓練コースの設定の都度、介護施設等の介護従事者に講師を依頼しているが、介護現場は人手不足の状況であり、講師を依頼することが容易ではなく、講師の確保が厳しい状況【福島県】
- 全体的なPRだけでなく、介護のような充足率が低い分野には個別コースの周知などにも協力してほしい。【石川県】

- 実習等で実際に触って、体験していること。人と対したときに力の加え方など不安が生じるので、そこに免疫があることが大事。【大分県】
- 介護記録をタブレット端末で行うが、操作に苦慮する者もある。現場におけるIT機器の広がりや踏まえ、IT関係の訓練内容を組み込めるとよい。【岐阜県】
- 多様な種類の施設で実習・見学を行い、各施設の雰囲気や接してもらおう機会を多くとってほしい、そうすることでミスマッチによる離職も防げると思う。【石川県】

- 利用者と直接触れ合う作業が役に立った。【大分県】
- 訓練カリキュラムの中で、利用者とのコミュニケーションに関する内容、例えばカスタマーハラスメントやアンガーマネジメントなどの講義も必要である。【福島県】
- 職場実習や職場見学は、もっといろんな種類の施設に行ってみてほしい。それによって、就職活動がよりスムーズに進められると思う。【神奈川県】

【改善案等】

講師の負担を軽減するために、一部オンライン形式で行う方法を計画・検討。【福島県】

ハローワークと訓練実施機関が連携し、SNS等を活用して職業訓練制度の更なる周知を図るとともに、積極的な受講勧奨に取り組む。【石川県】

現場においてIT機器が活用されている状況を踏まえ、IT機器（パソコン、タブレット）の能力に関する講習時間の確保。【岐阜県】

職場実習や見学等を通じて実際の就労現場を想定できるよう、訓練内容の充実を図るよう提案する。【石川県】

コミュニケーション能力向上を特に重要とする意見が多く、また、職場内での人材育成を行う余裕がないとの意見から、現場で活用できるスキルを身に付けられるよう、カリキュラムの内容を見直す。【福島県】

実技の授業、職場実習・職場見学等の充実など就職後のミスマッチを防ぐよう、カリキュラムの内容を見直す。【神奈川県】

訓練実施機関

訓練実施にあたって工夫している点

訓練実施にあたって課題である点

職業訓練に対する意見

【ヒアリングの内容等】

- 実際に就職して役立つビジネスマナーやパソコンの基本操作等をカリキュラムに組み込んでいる。【岡山県】

- 訓練を修了出来ない方や就職意欲が欠如している方（健康状態が悪い、制度不理解、受講意欲の欠如等）に対する受け入れの厳格化が必要。【秋田県】

- 公共職業訓練の認知度は依然として低く、ハローワークでの説明会やイベントなどを通じて、今後も認知拡大に努め、定員充足の向上を図っていただきたい。【宮城県】

訓練修了生採用企業

採用にあたり重視するスキル等

より一層習得しておくことが望ましいスキル

職業訓練に対する意見

訓練修了者

訓練内容のうち就職後に役に立ったもの

就職後に感じた訓練で学んでおくべきであったスキル

職業訓練に対する意見

【改善案等】

受講生送り出しに際し、ハローワーク窓口にて就職のための訓練制度である旨の趣旨説明を徹底する。【秋田県】

引き続きホームページやSNS、関係機関との連携によるイベント等を活用した訓練の周知・体験・広報を行い、訓練内容の認知を図る。【宮城県】

PCセキュリティ対策に関するカリキュラムの充実。【岡山県】

パソコン中級科のコース設定に向け、開講時期や開催地域等も含めて検討する。【秋田県】

より高度なスキルや知識が必要な場合には、他分野の適切なコースを案内。【岡山県】

訓練実施機関に対し、訓練内容に盛り込まれているコミュニケーション能力やビジネスマナーを重視する声があることを伝え、その重要性についての認識を共有する。【秋田県】

- PC基礎力が身につけていれば、ステップアップしたところから新規採用研修することができ業務効率化に繋がっている。【群馬県】

- 企業における基本的なPCセキュリティの習得を期待する。【岡山県】

- パソコン訓練については、初級科も必要ではあるが、その上位レベルである中級科や上級科などレベル分けしたコースを設定してもいい。【秋田県】

- 求人票にWord、Excelの基本操作が必要とあると応募を躊躇していたが、訓練受講により「Word、Excelの基本操作はできます」と自信を持って言えるようになった。【新潟県】

- エクセルでマクロを使ったりしたが、今はアクセスをよく使っているので、もう少しやっておけばよかった。【岡山県】

- コミュニケーションやビジネスマナーに関して、簡単な説明程度の内容であったため、仕事に活かせるような充実した内容を望む。【秋田県】

職業能力開発に関わる様々な情報共有

兵庫
愛媛

地方自治体の各部署

県の教育委員会事務局より、高校生に対するキャリア教育の一環として教育委員会が実施しているインターンシップ事業及び高度熟練技能者等が特別非常勤講師として実技指導を行う事業等について説明、情報共有。

宮城
愛媛

リカレント教育を実施する大学等

県の経済労働部産業雇用局労働雇用課から、県で実施しているデジタル人材育成のための施策、IT人材確保のため外国人材受入・定着サポートデスクを開設したこと、県外大学との就職支援連携協定の締結について説明、情報共有。

宮城大学から「Downstreamから学ぶDX」(※)の取組みを発表、共有。

(※) 県内の中小企業のデジタル人材の不足が指摘される中、県内産業のDX推進を加速化させることを目的として開催するプログラムであり、対象は県内の中小企業に勤務する在職者20名となっている。

愛媛大学からしまなみ未来社会人材育成プラットフォームおよび地域共創型リカレントプログラムの実施状況等について説明、情報共有。

長野
愛知
広島

その他

長野県専修学校各種学校連合会から、若年者への産業理解のための取組として文部科学省の委託事業を活用し、メタバース空間を活用した企業紹介や産業案内の取組について説明、協力依頼がされた。

中部経済産業局から、中小企業庁が作成した人材育成ガイドブックの活用方法について説明があり、同ガイドブックには企業が直面する経営課題への対応、人材に関する支援策、人材戦略の取り組みポイントが整理されていることなどについて、情報共有。

中国経済産業局から、「人材育成にかかる企業側の受け入れ体制の整備、意識醸成に向けての取組」についての説明、情報共有。

【ワーキンググループの検証結果等を踏まえたPDCAの取組】

- ワーキンググループの検証結果等を踏まえた改善策を実施
- 実施した改善策について検証を行い、更なる改善策を検討・実施

令和6年度ワーキンググループによる効果検証

- 新潟県においては、官民で連携して県内産業のDXを推進する上で、人材が最たる課題
- R5はデジタル分野全体の検証を行ったが、新潟県が提唱する「県内産業のDX化の推進」の面の検証が不十分であったと分析
 - デジタル分野の中でも、特にDX人材に有効とされているPython、JavaScript、PHP等のスキルを習得できる訓練コースに絞り効果検証を実施

- Python、JavaScript、PHP等のデジタルスキルの習得は、県内企業の人材ニーズに対応しており、有益なカリキュラム
- 一方で、求職者には、デジタル分野の訓練の魅力や訓練修了後の仕上がり像、就職先のイメージ等が十分に伝わっていないため、以下のような課題も
 - 訓練の申込みに結びついていない
 - 訓練修了後の就職先選定時におけるミスマッチ 等

改善策の実施（令和7年度の取組）

- 「訓練プラスPR情報」
 - 訓練修了後の就職先のイメージや訓練で習得したスキルの活用場面等をまとめた「訓練プラスPR情報」を作成
 - デジタル訓練の魅力等を求職者にアピール

※作成実績：延べ8施設17コース（R7.11）

求職者の関心を引く
訓練科名の設定

- 訓練の仕上がり像や学習レベル等に応じた求職者の関心を引く訓練課名やサブタイトルを設定

【設定事例】

- プログラミング科
データに強くなれる！
プログラミング科
- DSプログラマー養成科
企業実習付き！
未経験からチャレンジ！
プログラマー養成科

HW職員のデジタル知識向上

- 訓練実施施設による訓練説明会
- 職員を対象とした訓練実施施設見学会
 - 訓練修了後の就職を見据えた的確な受講あっせん

求人事業主に対する周知・啓発

- デジタル分野の訓練修了者の認知度向上及び採用促進に向けた働きかけ
 - 訓練修了者歓迎求人者確保

取組実績（令和7年度）

- ① デジタル分野の定員充足率（9月末） R6年度 68.6% → R7年度 71.4%
- ② プログラミング分野の訓練コースの中止コース数（9月末）
R6年度 2コース → R7年度 0コース

実績等を踏まえた更なる改善

- 「訓練プラスPR情報」が受講率向上に効果
 - 求職者支援訓練のコースで必須に

- 訓練修了生の就職促進には、求人部門と連携した取組が不可欠
 - 求人部門担当者も訓練実施施設見学会に参加

各地域における取組事例【高知】

【ハロートレーニング・メディアツアーの実施】

- メディア関係者に「見て・体験して・知って」もらうことで、ハロートレーニングの理解を深め、その魅力を発信

報道されるために

工夫①

- 報道「映え」する体験メニューを用意

住宅CAD リフォーム技術科
(ポリテクセンター高知)



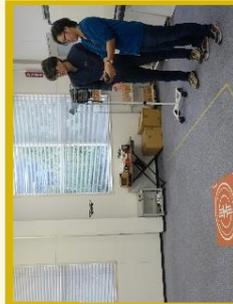
ドローン飛行操作体験



調理師科
(RKC 調理製菓専門学校)



飾り切り技術の体験



自動車整備科
(県立高知高等技術学校)



電気カーットの仕組みと乗車体験



報道実績

- 高知さんさんテレビ
- ローカルニュース番組で約3分間の放映
- RKC 高知放送
- ローカルニュース番組で約2分間の放映

工夫②

- 「たしかめたん」(厚生労働省労働基準局広報キャラクター)と「くろしおくん」(高知県報キャラクター)が参加者と一緒に職業訓練を体験するとともに、高知県の地域別最低賃金のPR活動を実施



充足率の強化等の観点から、「介護分野」の体験メニューも用意

工夫③

- 参加メディアを「ハロートレーニング 体験大使」に任命
- 当日、労働局長から任命書を交付



参加メディア

- 高知さんさんテレビ
- RKC 高知放送
- 高知ケーブルテレビ

工夫④

- メディアに対して、繰り返し参加依頼を実施
- 定例記者会見の場において、労働局長から参加を依頼
- 県内の全メディアに対して、訪問・電話による参加依頼を実施



来年度に向けた課題等

- ドローン操作は興味を示される一方、放映されない内容も
- 新たな体験内容等を検討

- 注目度の高いイベントと同日の開催となったため、参加を辞退するメディアも
- ギリギリまで他イベントの日程を見極め

各地域における取組事例【長崎】

- 令和6年度第1回の当協議会で取り上げた、長崎労働局主催の「ハロートレーニングフェス2024」実施による成果等

令和5年度

「ハロートレーニングフェス2024」

- 【開催日】 令和6年2月25日（日）
- 【開催場所】 出島メッセ長崎
- 【開催方式】 単独開催

開催に当たっての工夫した事項

- 開催場所の選定
 - 長崎駅近くの中心地にあり、イベント会場（2021年オープン）としての認知度が高く、また、交通の便が良く遠方からの参加も可能
- 周知広報
 - FM長崎で1月から毎週ハロトレ関係の周知を実施
 - 長崎駅前広場に設置されている大型ビジョンで動画（15秒）を放映

成果等

- 参加者数 197名 ※アンケート回答者132名
 - ハロトレを知らなかった・ハロトレは知っていたがどのような訓練コースがあるのか知りたかったとの回答が72名と、一定の周知効果あり

- 一方で、企業の人事担当者にもハロトレをアピールしたかったが、参加が少なく、企業の集客が課題

要改善

令和6年度

第2弾「ハロートレーニングフェス2024」

- 【開催日】 令和6年11月30日（土）
- 【開催場所】 出島メッセ長崎
- 【開催方式】 他のイベントと同日開催

前年度の開催結果等を踏まえた改善事項

- 開催方式の見直し
 - 企業を含め、さらなる集客を期待して、労働局主催の他のイベント（学卒向け企業交流会、就職氷河期世代向け企業説明会）との同日・同会場での開催を実施
- 周知広報
 - FM長崎での周知を、職業訓練に特化した内容から、潜在求職者や求人者等のハロートレーニングの活用促進も念頭において内容を変更
 - 駅前広場の大型ビジョンで放映している動画をYouTube広告でも配信

成果等

- 参加者数 233名 ※アンケート回答者91名
 - ハロトレを知らなかった・ハロトレは知っていたがどのような訓練コースがあるのか知りたかったとの回答が58名と、昨年度と同様一定の周知効果あり

- 一方で、前回同様、企業の参加が低調であったことから、更なる改善が必要

要改善

令和7年度

「ハロートレーニングフェス2026」

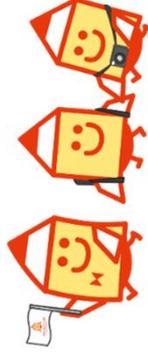
- 【開催日】 令和8年2月14日（土）
- 【開催場所】 出島メッセ長崎
- 【開催方式】 他のイベントと同日開催

前年度の開催結果等を踏まえた改善事項

- 同日・同会場で開催するイベントの見直し
 - 学卒者よりも離職者訓練への誘導可能性が高い一般層の集客を期待して、同日開催するイベントを若年者（35歳以下）向け企業説明会及び中高年向け企業説明会に変更
- 周知広報
 - 企業への訓練の認知度向上やハロートレーニングフェスの集客を目的に、経済団体（中小企業団体中央会、商工会議所・商工会計9団体）を訪問し、会報誌への掲載やチラシ配布を依頼

開催時期の見直し

- 4月開講の訓練の充足が厳しいことを踏まえ、開催時期を見直し、訓練の募集時期を見据えて、新規求職者が多くなる2月開催に変更



各地域における取組事例【好事例の横展開の成果等】

- 令和6年度第1回の当協議会で取り上げた、長崎労働局主催の「ハロートレーニングフェス2024」を参考にした取組が更に増加



令和5年度

○長崎労働局

「ハロートレーニングフェス2024」

- 令和6年2月25日開催

○宮城労働局

「ハロトレまつり」

- 令和7年2月1日開催

横展開の成果

参加者数

- 197名 ↑ 506名 → 1,342名 (5年度) (6年度) (7年度)

アンケート結果

- ハロートレーニングを知らなかった
- 169名 (5～7年度計) ※アンケート総回答者625名
- どのような訓練コースがあるのか知りたかった
- 120名 (5～7年度計) ※アンケート総回答者346名

令和6年度

○宮城労働局

「ハロトレまつり」

- 令和7年2月1日開催

○福島労働局

「ハロトレニングフェス」 inふくしま

- 令和7年2月8日開催

○長崎労働局

第2弾
「ハロートレーニングフェス2024」

- 令和6年11月30日開催

○佐賀労働局

「学びフェス」

- 令和7年1月8日開催

令和7年度

○北海道労働局

「ハロトレフェア inチ・カ・ホ」

- 令和7年12月18日開催

○福島労働局

「ハロトレニングフェス」 inふくしま 2026

- 令和8年1月31日開催

○兵庫労働局

「ハロトレフェス2026」

- 令和8年1月14日開催

○長崎労働局

「ハロートレーニングフェス2026」

- 令和8年2月14日開催

○宮城労働局

「ハロトレまつり」

- 令和7年11月12日開催

○山梨労働局

「ハロトレフェスタ2025」

- 令和7年11月29日開催

○佐賀労働局

「学びフェス」

- 令和7年12月20日開催

○宮崎労働局

「輝フェス」

- 令和7年12月21日開催

令和 8 年度 全国職業訓練実施計画（案）

第 1 総則

1 計画のねらい

産業構造の変化、技術の進歩その他の経済的環境の変化の中で、職業の安定、労働者の地位の向上及び経済社会の発展を図るためには、これらによる業務の内容の変化に対する労働者の適応性を増大させ、及び円滑な就職に資するよう、労働者に対して適切な職業能力開発を行う必要がある。このため、都道府県、事業主等が行う職業能力開発に関する自主的な努力を尊重しつつ、雇用失業情勢等に応じて、国が、職業能力開発促進法（昭和 44 年法律第 64 号。以下「能開法」という。）第 16 条第 1 項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設（以下「公共職業能力開発施設」という。）において実施する職業訓練（能開法第 15 条の 7 第 3 項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成 23 年法律第 47 号。以下「求職者支援法」という。）第 4 条第 1 項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）の充実を図ることにより、労働者の十分な職業能力開発の機会を確保する必要がある。

本計画は、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものである。

また、公共職業能力開発施設は、本計画を実施する際に、都道府県労働局、ハローワーク、地方公共団体等関係機関との連携を図り、効率的かつ効果的な公共職業訓練の実施を図るものとする。

2 計画期間

計画期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日までとする。

3 計画の改定

本計画は、公的職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合には改定を行うものとする。

第 2 労働市場の動向、課題等

1 労働市場の動向と課題

労働市場の動向をみると、足下の令和 7 年 11 月現在では、有効求人倍率は横ばいで、求人が引き続き求職を上回って推移しており、緩やかに持ち直しているが、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。一方、生産年齢人口の減少に伴って人手不足感が深刻化し、社会全体での有効な人材活用が必要となっており、そのためには、働く方々の意欲と能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現していくことが重要である。

また、中長期的にみると、我が国は少子化による労働供給制約という課題を抱えている。こ

うした中で、我が国が持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

加えて、デジタル・トランスフォーメーションやグリーン・トランスフォーメーション（以下「DX等」という。）の進展といった大きな変革を受けて、中小企業等の着実な事業展開、生産性や技能・技術の向上のために必要となる人材の確保、育成が求められている。あわせて、企業規模等によってはDX等の進展への対応に遅れがみられることにも留意が必要である。

こうした変化への対応が求められる中で、地域のニーズに合った人材の育成を推進するためには、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離職者の就職の実現に資する公的職業訓練や、産業界や地域の人材ニーズに合致した在職者の生産性の向上等、多様な職業能力開発の機会を確保・提供することが重要である。

特に、デジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）等において、デジタル人材が質・量ともに不足していることと、都市圏への偏在といった課題を解決するために、職業訓練のデジタル分野の重点化に計画的に取り組むこととしている。

障害者については、ハローワークにおける新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害者の障害特性やニーズに応じた就職が実現できるよう、訓練機会の確保・拡充等を通じた一層の環境整備が求められるとともに、人生100年時代の到来による職業人生の長期化を踏まえ、今後は在職者訓練を通じた雇入れ後のキャリア形成支援を進めていく必要がある。また、障害者の福祉から雇用への移行を促進するため、障害者雇用施策と障害者福祉施策が連携を図りつつ、個々の障害者の就業ニーズに即した職業能力開発を推進し、障害者の職業の安定を図る必要がある。

2 直近の公的職業訓練をめぐる状況

令和7年度の新規求職者は令和7年11月末現在で2,955,587人（前年同月比99.1%）であり、そのうち、求職者支援法第2条に規定する特定求職者に該当する可能性のある者の数は令和7年10月末現在で1,266,828人（前年同月比100.4%）であった。

これに対し、令和7年11月末現在の公的職業訓練の受講者数については、以下のとおりである。

<令和7年4月～10月>

離職者に対する公共職業訓練	63,304人（前年同期比96.4%）
求職者支援訓練	23,057人（前年同期比98.7%）
在職者訓練	52,652人（前年同期比101.2%）

第3 令和8年度の公的職業訓練の実施方針

令和6年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると、

- ① 応募倍率が低く、就職率が高い分野（「介護・医療・福祉分野」）があること
・応募倍率は約70%であり、引き続き改善の余地がある

- ・就職率は依然高水準で推移している
 - ② 応募倍率が高く、就職率が低い分野（「デザイン分野」）があること
 - ・応募倍率については、公共職業訓練では低下している一方、求職者支援訓練では上昇している
 - ・就職率は50%～60%台で比較的低調であり、引き続き改善の余地がある
 - ③ 委託訓練の計画数と実績は乖離していること、施設内訓練と比べて就職率が低い分野があること
 - ・令和6年度も同様の傾向にある
 - ・2年連続で目標の就職率（75%）を下回っており、同分野内でも訓練コースにより就職率に差が見られる
 - ④ デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在があること
 - ・離職者向けの訓練に占めるデジタル分野の訓練コースや定員数の割合は全国的に増加傾向にあるが、依然として不足している
 - ・都市圏を除くデジタル分野の訓練コース及び定員数の割合は増加傾向である
- といった課題がみられた。

これらの課題の解消を目指し、令和8年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

①については、引き続き、応募倍率の上昇に向け、求職者の介護分野等の仕事や訓練に関する理解促進のため、訓練見学会等への参加を積極的に働きかけるとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化を行う。特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組も併せて行う。

②については、特に就職率の向上に向け、本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。また、ミスマッチ低減のため、引き続き、事前説明会・見学会の機会確保を図る。さらに、訓練窓口職員のITリテラシーの更なる向上を図る。あわせて、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保の推進や、eラーニング等のオンラインを活用した訓練を受講する求職者への適切な情報提供、就職に向けた意識付けとともに、就職支援の充実を図る。

③については、引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、受講者数増加のための取組を行うほか、受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る。また、都道府県等と連携してハローワークにおける就職支援の強化を検討するほか、都道府県労働局と地方公共団体との連携の上、目標を達成していない民間教育訓練機関に対し、訓練及び就職支援の自律的な改善を促すとともに、就職率の向上に向けて、地域職業能力開発促進協議会において、その方策について協議を行う。

④については、引き続き、職業訓練のデジタル分野への重点化を進め、一層のコース設定の促進を図る。コース設定が進んでいない地域においては、地域職業能力開発促進協議会において、その方策について協議を行う。

なお、令和6年度より試行的に実施していた「非正規雇用労働者等が働きながら学びやす

いオンラインを活用した職業訓練」については、令和8年度より公共職業訓練として全国展開を図ることから、本実施計画にも当該事項を新たに盛り込むこととする。

その他、地域職業能力開発促進協議会に設置されているワーキンググループの訓練効果の検証結果等が訓練カリキュラム改善により資するよう、PDCAサイクルの仕組みについて見直しを検討する。

第4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

(1) 離職者に対する公共職業訓練

ア 対象者数及び目標

(国の施設内訓練)

対象者数 23,000 人
目標 就職率：82.5%

(委託訓練)

対象者数 74,263 人
目標 就職率：75%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

離職者に対する公共職業訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 職業訓練の内容に応じた様々な民間教育訓練機関を活用した多様な職業能力開発の機会の提供にあつては、都道府県又は市町村が能開法第16条第1項または第2項の規定に基づき設置する施設（障害者職業能力開発校を除く。）において実施する職業訓練との役割分担を踏まえる。
- ・ 国の施設内訓練については、民間教育訓練機関では実施できないものづくり分野において実施する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、職務経歴書・履歴書の作成指導、面接指導、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、職業相談、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 委託訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 委託訓練については、2年連続で目標の就職率（75%）を達成していないことにかんがみ、都道府県等と連携して、ハローワークへの来所等を促して就職支援を行う取組の強化を検討する。また、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会において目標

を踏まえた訓練先の選定方策について協議を行う。

- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指すコースの委託費の上乗せ措置（IT分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置、オンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費を委託費の対象とする措置、DX推進スキル標準に対応した訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者の職業能力や求職条件等に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や、訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。
- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ ものづくり分野については、DX等に対応した職業訓練コースを充実させる。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、ハローワークにおいて、介護等の仕事の魅力発信のためセミナー等を開催するとともに、職場見学会、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。
- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親、刑務所を出所した者、

定住外国人等特別な配慮や支援を必要とする求職者に対して、それぞれの特性に応じた職業訓練を実施する。

- ・ これまで能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

④ 民間教育訓練機関が提供する職業訓練の質の向上

- ・ 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「J E E D」という。）と連携し、民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドラインに関連する施策について、民間教育訓練機関をはじめとする職業能力開発関係者に対する認知度の向上・普及の取組を推進する。

(2) 求職者支援訓練

ア 対象者数及び目標

対象者数 41,377人に訓練機会を提供するため、訓練認定規模の上限 60,487人

目標 雇用保険適用就職率：基礎コース 60% 実践コース 63%

イ 職業訓練の内容、職業訓練を設定する上での留意事項等

求職者支援訓練については、訓練内容や訓練コースの設定について、以下の点を踏まえた実施に努める。

① 職業訓練の内容等

- ・ 基礎的能力を習得する職業訓練(基礎コース)及び実践的能力を習得する職業訓練(実践コース)を設定することとし、全国の認定規模の割合は以下のとおりとする。

基礎コース 訓練認定規模の30%程度

実践コース 訓練認定規模の70%程度

※ 実践コース全体の訓練認定規模に対してデジタル分野 30%、介護分野 20%を下限の目安として設定する。

- ・ 地域ニーズ枠については、より安定した就職の実現に資するよう、各地域の状況や工夫に応じて主体的に独自の訓練分野、特定の対象者又は特定の地域を念頭に置いた訓練等について、全ての都道府県の地域職業訓練実施計画で設定する。地域ニーズ枠の設定に当たっては、公共職業訓練(離職者訓練)の訓練規模、分野及び時期も踏まえた上で、都道府県の認定規模の20%以内で設定する。

- ・ 新規参入となる職業訓練の上限は以下のとおりとする。

基礎コース 30%

実践コース 10%

※ 実践コースの新規参入枠については、地域職業能力開発促進協議会での議論を踏まえ、地域の実情に応じて、上限値を30%とした範囲内で設定することが可能である。

- ・ 新規参入枠については、地域において必ず設定することとするが、一の申請対象期間

における新規参入枠以外の設定数（以下「実績枠」という。）に対する認定申請が、当該実績枠の上限を下回る場合は、当該実績枠の残余を、当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。

- ・ 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから、実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから認定する。
- ・ 受講者に対する訓練修了前から就職まで一貫した支援のため、ハローワークと関係機関との連携強化の下、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティング、求人情報の提供等の計画的な就職支援を実施する。
- ・ 全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。
- ・ 経済社会が急速に変化する中、一人ひとりが能力を発揮し、それに適した賃金や処遇を得られ、安定して働くことができる環境整備の一環として、必要に応じ職業能力評価制度との連動をより意識した内容とする。

② 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指す訓練コースへの基本奨励金の上乗せ措置（IT分野のコースについて、同コース未設定地域で実施する場合の更なる上乗せを含む。）や、企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースやオンライン訓練（eラーニングコース）におけるパソコン等の貸与に要した経費への奨励金支給措置、DX推進スキル標準に対応した訓練コースの基本奨励金の上乗せ措置により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ IT分野、デザイン分野については、求人ニーズに即した効果的な訓練内容になっているか、検討した上で、求職者の職業能力や求職条件等に沿った適切な訓練コースを選択できるよう、支援を行うハローワークの訓練窓口職員の知識の向上や訓練実施施設による事前説明会や見学会に参加できる機会の確保を図る。あわせて、訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進するとともに、事業主等に対して、訓練受講により習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知することなどにより、就職機会の拡大を図る。
- ・ IT分野、デザイン分野については、職業訓練の受講により習得できるスキル（資格など）の見える化・明確化を進める一方で、求人企業が求めるスキル等の見える化・明確化や、公的職業訓練受講者をターゲットにした求人提出の働きかけの実施等ハローワークと連携した就職支援を実施する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースへの奨励金支給措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 介護分野については、求職者の介護分野の仕事や訓練に関する理解促進のため、ハロ

ークにおいて、介護等の仕事の魅力発信のためのセミナー等を開催するとともに、職場見学会、訓練見学会等への参加を積極的に働きかける。

- ・ 介護・医療・福祉分野については、職業訓練の応募倍率の向上のため、応募・受講しやすい募集・訓練日程を検討した上で実施するとともに、訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨を実施する。

③ 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等が主体的に受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

④ 民間教育訓練機関が提供する職業訓練の質の向上

- ・ J E E Dと連携し、民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドラインに関連する施策について、民間教育訓練機関をはじめとする職業能力開発関係者に対する認知度の向上・普及の取組を推進する。

2 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した公共職業訓練

(1) 対象者数

国	1,500人
都道府県	300人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 全国展開に当たっては、オンラインを活用した手法によって、非正規雇用労働者等が、住んでいる地域に関係なく、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法で訓練を受講できるように進めていく。
- ・ 訓練の実施に当たっては、能開法第15条の7第3項に基づく委託訓練として、都道府県での実施を基本としつつ、都道府県においては、地域ニーズを踏まえた訓練分野やコースを柔軟に設定できるようにするとともに、eラーニングを活用した訓練の地域偏在を踏まえて、オンラインで対応できる訓練コースについては、国及び地方の適切な役割分担に留意しつつ、J E E Dを通じた広域展開を行う。
- ・ 訓練内容や訓練ニーズ等について、全国展開後も受講生のニーズをアンケート等により収集・把握するとともに、受講勧奨、受講継続支援、広報については、好事例を収集、展開するなどにより、継続的な見直しを図っていく。
- ・ 修了率等に加え、訓練前後でどのような行動・意識の変容があったか、訓練成果が仕事で役立っているか等の受講生の評価を収集していくことで、今後の成果指標について検討する。また、訓練修了後一定期間経過時点の受講生の状況についても、アンケートにより把握する。

3 在職者に対する公共職業訓練等

(1) 対象者数

公共職業訓練（在職者訓練）	65,000人
生産性向上支援訓練	51,500人

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 在職者訓練については、産業構造の変化、技術の進歩等による業務の変化に対応する高度な技能及びこれに関する知識を習得させる真に高度な職業訓練であって、都道府県等又は民間教育訓練機関において実施することが困難なものを実施する。
- ・ ものづくり分野において、企業の中で中核的役割を果たしている者を対象に、専門的知識及び技能・技術を習得させる高度なものづくり訓練を実施する。さらに、DX等に対応した職業訓練コースの開発・充実、訓練内容の見直し等を図る。
- ・ 生産性向上人材育成支援センターにおいては、幅広い分野の事業主からのデジタル人材や生産性向上に関する相談等に対応するとともに、課題の解消に向けた適切な職業訓練のコーディネート等の事業主支援を実施する。
- ・ 訓練の効果を客観的に把握する観点から、訓練コースの受講を指示した事業主等に対して、職場での業務改善や事業所の生産性向上、現場力の強化など訓練の受講により生じた効果を確認する。
- ・ 事業主等に対し、在職者訓練等の受講による従業員のスキル向上及び生産性向上等の訓練効果を広く周知し、在職者訓練等の受講促進を図る。

4 学卒者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

対象者数	5,800人（専門課程 3,800人、応用課程 1,900人、普通課程 100人）
目標	就職率：95%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 産業の基盤を支える人材を養成するために、職業能力開発大学校等において、理論と技能・技術を結びつけた実学融合の教育訓練システムにより、最新の技能・技術に対応できる高度なものづくりを支える人材（高度実践技能者）を養成する。特に、DX等に対応した職業訓練コースを充実する。
- ・ 職業訓練の実施に当たっては、平成10年3月31日付け管発第11号・開発第17号「公共職業能力開発施設と専修学校等との調整等について」の趣旨等に留意しつつ、職業訓練と学校教育との密接な連携の下、地域人材の育成を図っていく。また、学卒者のみならず、社会人の更なる入校促進を図る。

5 障害者等に対する公共職業訓練

(1) 対象者数及び目標

（施設内訓練）

対象者数	2,930人
------	--------

目標 就職率：70%

(委託訓練)

対象者数 3,380人

目標 就職率：55%

(2) 職業訓練の内容等

- ・ 障害者職業能力開発校においては、一般の職業能力開発校等では受入れが困難な職業訓練上特別な支援を要する障害者を重点的に受け入れて、個々の受講者の障害の特性等に
応じた公共職業訓練を一層推進する。また、訓練受講生の拡大に向けて、障害福祉サー
ビス利用者の就労促進に向けた障害者職業訓練への誘導等に取り組む。
- ・ 都道府県が一般の職業能力開発校において、精神保健福祉士や公認心理師等の配置、障
害者に対する職業訓練技法等の普及を推進することにより、精神障害者等を受け入れる
ための体制整備に努める。
- ・ 障害者委託訓練の設定については、就職に結びつきやすい実践能力習得訓練コースの設
定を促進しつつ、委託元である都道府県が関係機関と連携を図り、対象となる障害者の
確保、法定雇用率が未達成である企業や障害者の雇用の経験の乏しい企業を含めた委託
先の新規開拓に取り組む。障害者委託訓練のうち知識・技能習得訓練コース等において、
障害を補うための職業訓練支援機器等を活用した場合、職場実習機会を付与した場合や
就職した場合の経費の追加支給を活用するなど、訓練内容や就職支援の充実を図りなが
ら、引き続き訓練の質向上に向けた取組を推進する。なお、令和7年度より障害者委託
訓練におけるP D C A 評価を本格実施している。当該P D C A評価では、就職率の上昇
と計画数と実績の乖離の解消に取り組むものであり、当該評価を基に訓練を計画する。
- ・ 障害者の就業ニーズ及び企業の人材ニーズに加え、障害種別が多様化していることを踏
まえ、訓練コースの見直しを実施する。
- ・ ハローワーク等との連携の下、在職する障害者の職業能力の開発及び向上を図るための
在職者訓練の設定・周知等に努める。
- ・ 定員の充足状況や修了者の就職実績が低調なものについては、その原因の把握及び分析
を行った上で、その内容等の見直しを図るほか、当該公共職業訓練の受講者に対し、ハ
ローワーク等との連携強化の下、訓練の開始時から計画的な就職支援を実施する。
- ・ 令和7年6月に取りまとめられた「障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告
書」を踏まえた取組を推進する。

第5 令和9年度の全国職業訓練実施計画の策定に向けた検討事項（P）

令和9年度の全国職業訓練実施計画の策定に向けては、雇用のセーフティネットとし
ての職業訓練を引き続き確実に推進することに加え、令和8年度の実施状況や第12次職
業能力開発基本計画（※）の内容等も踏まえつつ、以下の観点も含めた対応について検討
を行う。

- ・ データに基づくP D C Aサイクルにより訓練の効果検証や、必要に応じて訓練プログラ

ムの開発等を行いながら、関係省庁や関係機関と連携して効果的な職業訓練を推進する。

- ・ 成長分野等に必要の人材の育成に向けた戦略的な職業訓練を推進する。中央職業能力開発促進協議会及び地域職業能力開発促進協議会の機能を強化し、産業界等と連携して必要とされる人材像やスキルの把握、訓練の重点分野に係る中期的な方針等の策定、地域の産官学の連携のもと、地域の人材ニーズ等を踏まえた訓練機会の創出等に取り組む。
- ・ エネルギーなどの戦略分野等における人材育成を加速化するため、関連の産業界と協働した人材育成プロジェクトの実施等に取り組む。

※ 第12次職業能力開発基本計画については、現在、労働政策審議会人材開発分科会において審議中であり、今後の審議結果に応じて記載内容を確定させる。

令和 8 年度全国職業訓練実施計画（案）における令和 7 年度からの主な内容の変更点

- 第 1 回中央職業能力開発促進協議会の議論等を踏まえた事項
- △ 第 12 次職業能力開発基本計画策定に向けた議論等を踏まえた事項
- 令和 8 年度予算案等を踏まえた事項

第 3 令和 8 年度の公的職業訓練の実施方針

- 特にデザイン分野の就職率の向上に向け、本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う旨を明記。
- 委託訓練の計画数と実績が乖離していること、施設内訓練と比べて就職率が低い分野があることを踏まえ、受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る旨を明記。また、都道府県等と連携してハローワークにおける就職支援の強化を検討するほか、都道府県労働局と地方公共団体との連携の上、目標を達成していない民間教育訓練機関に対し、訓練及び就職支援の自律的な改善を促すとともに、就職率の向上に向けて、地域職業能力開発促進協議会において、その方策について協議を行う旨を明記。
- デジタル分野のコース設定が進んでいない地域においては、地域職業能力開発促進協議会において、その方策について協議を行う旨を明記。
- 令和 6 年度より試行的に実施していた「非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した職業訓練」について、令和 8 年度より公共職業訓練として本実施計画に新たに盛り込む。
- 地域職業能力開発促進協議会に設置されているワーキンググループの訓練効果の検証結果等が訓練カリキュラム改善により資するよう、PDCAサイクルの仕組みについて見直しを検討する旨を明記。

第 4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

1 離職者に対する公的職業訓練

- 国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて新たに情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る旨を明記。
- 委託訓練の就職率の目標が 2 年連続未達であることを踏まえ、都道府県等と連携して、ハローワークへの来所等を促して就職支援を行う取組の強化を検討し、また、必要に応じて、地域職業能力開発促進協議会において目標を踏まえた訓練先の選定方策について協議を行う旨を明記
- △ 民間教育訓練機関が提供する職業訓練の質の向上に関する観点から、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構と連携し、民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドラインに関連する施策について、民間教育訓練機関をはじめとする職業能力開発関係者に対する認知度の向上・普及の取組を推進する旨を明記。

○ 2 非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した公共職業訓練【新規】

(1) 対象者数

国	1,500 人
都道府県	300 人

(2) 職業訓練の内容等

以下の旨を明記。

- ・ 全国展開に当たっては、オンラインを活用した手法により、自らの希望に応じた柔軟な日時や実施方法で訓練を受講できるように進めていく。
- ・ 訓練の実施に当たっては、委託訓練として、都道府県においては、地域ニーズを踏まえた訓練分野やコースを柔軟に設定できるようにするとともに、オンラインで対応できる訓練コースについては、国及び地方の適切な役割分担に留意しつつ、高障求機構を通じた広域展開を行う
- ・ 全国展開後も受講生のニーズをアンケート等により収集・把握するとともに、好事例を収集、展開するなどにより、継続的な見直しを図っていく。
- ・ 修了率等に加え、訓練前後でどのような行動・意識の変容があったか、訓練成果が仕事で役立っているか等の受講生の評価を収集していくことで、今後の成果指標について検討する。また、訓練修了後一定期間経過時点の受講生の状況についても、アンケートにより把握する。

4 学卒者等に対する公共職業訓練

(2) 職業訓練の内容等

- 平成10年3月31日付け管発第11号・開発第17号「公共職業能力開発施設と専修学校等との調整等について」の趣旨等に留意しつつ、職業訓練と学校教育との密接な連携の下、地域人材の育成を図っていく旨を明記。
- 学卒者のみならず、社会人の更なる入校促進を図る旨を明記。

5 障害者等に対する公共職業訓練

(2) 職業訓練の内容等

- 令和7年6月に取りまとめられた「障害者職業能力開発校の在り方に関する検討会報告書」を踏まえた取組を推進する旨を明記。

△ 第5 令和9年度の全国職業訓練実施計画の策定に向けた検討事項 (P) 【新規】

令和9年度の全国職業訓練実施計画の策定に向けて、雇用のセーフティネットとしての職業訓練を引き続き確実に推進することに加え、令和8年度の実施状況や第12次職業能力開発基本計画の内容等も踏まえつつ、以下の観点も含めた対応について検討を行う旨を明記。

- ・ データに基づくPDCAサイクルにより訓練の効果検証や、必要に応じて訓練プログラムの開発等を行いながら、関係省庁や関係機関と連携して効果的な職業訓練を推進する。
- ・ 成長分野等に必要の人材の育成に向けた戦略的な職業訓練を推進する。中央職業能力開発促進協議会及び地域職業能力開発促進協議会の機能を強化し、産業界等と連携して必要とされる人材像やスキルの把握、訓練の重点分野に係る中期的な方針等の策定、地域の産官学の連携のもと、地域の人材ニーズ等を踏まえた訓練機会の創出等に取り組む。
- ・ エネルギーなどの戦略分野等における人材育成を加速化するため、関連の産業界と協働した人材育成プロジェクトの実施等に取り組む。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和6年度実績

資料3-3

1 離職者向けの公的職業訓練の分野別訓練規模

分野	総計		
	コース数	定員	受講者数
IT分野	826	12,324	8,327
営業・販売・事務分野	3,241	51,229	38,164
医療事務分野	533	8,449	5,633
介護・医療・福祉分野	1,629	16,972	9,740
農業分野	77	1,158	791
旅行・観光分野	45	703	522
デザイン分野	1,046	19,168	15,534
製造分野	1,530	17,203	11,343
建設関連分野	543	7,010	4,900
理容・美容関連分野	295	3,572	2,758
その他分野	870	9,675	8,778
基礎	602	9,022	6,129
合計	11,237	156,485	112,619
(参考) デジタル分野	2,050	29,252	21,163

公共職業訓練（離職者向け）
+ 求職者支援訓練（実践コース）

求職者支援訓練
（基礎コース）

用語の定義

※本資料における用語は、以下のとおり定義しています。

「コース数」

公共職業訓練については、当該年度中に開講したコース及び当該年度以前から開始し当該年度に実施した訓練コースの数（当該年度以前に開講し、次年度に繰り越すコースを含む）。

求職者支援訓練については当該年度中に開講したコースの数。

「定員」

当該年度中に開講した訓練コースの定員の数。

「受講者数」

当該年度中に開講したコースに入校した者の数。

「応募倍率」

当該訓練の定員を100とした時の、受講を申し込んだ者の数の倍率。

「定員充足率」

当該訓練の定員に対する受講者数の割合。

「就職率」

訓練を修了した者のうち就職した者の割合。分母については受講者数から中途退校者数（中途退校就職者数を除く）等を差し引き、分子については中途退校就職者を加えている。

「デジタル分野」

IT分野（ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。）、デザイン分野（WEBデザイン系のコースに限る）等。

（）内の数値は、前年度実績と比較した増減値
※公共職業訓練（都道府県：委託訓練）における「情報ビジネス科」の位置づけを、令和4年11月以降「IT分野」から「営業・販売・事務分野」に見直している。

2 離職者向けの公的職業訓練の制度別、分野別訓練の実施状況

※応募倍率、就職率については、高いものから上位3位を赤色セル、下位3分野を緑色セルに着色して表示している

分野	公共職業訓練(都道府県:委託訓練)										求職者支援訓練				
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率			
IT分野	518	6,850	4,468	81.6%	65.2%	70.7%	298	5,374	3,775	103.3%	70.2%	71.0%			
営業・販売・事務分野	2,301	36,041	26,701	94.0%	74.1%	70.7%	888	14,481	10,854	102.9%	75.0%	68.3%			
医療事務分野	375	5,860	3,878	80.1%	66.2%	77.9%	158	2,589	1,755	86.0%	67.8%	73.2%			
介護・医療・福祉分野	1,276	11,341	6,311	66.3%	55.6%	84.1%	295	4,626	2,853	73.6%	61.7%	71.9%			
農業分野	31	426	302	85.9%	70.9%	67.7%	7	101	57	62.4%	56.4%	93.5%			
旅行・観光分野	38	579	469	115.9%	81.0%	50.0%	2	44	15	34.1%	34.1%	50.0%			
デザイン分野	457	7,739	6,086	103.6%	78.6%	69.4%	582	11,319	9,357	139.3%	82.7%	64.0%			
製造分野	18	130	82	67.7%	63.1%	70.0%	8	114	79	90.4%	69.3%	75.3%			
建設関連分野	53	693	416	70.0%	60.0%	73.5%	48	730	547	110.0%	74.9%	73.4%			
理容・美容関連分野	70	213	173	117.8%	81.2%	82.4%	225	3,359	2,585	125.5%	77.0%	72.5%			
その他分野	168	1,448	1,050	99.9%	72.5%	72.5%	79	1,297	939	109.5%	72.4%	61.3%			
基礎	-	-	-	-	-	-	602	9,022	6,129	85.2%	67.9%	63.5%			
合計	5,305	71,320	49,936	88.3%	70.0%	72.8%	3,192	53,056	38,945	105.8%	73.4%				
(参考) デジタル分野	966	14,454	10,446	93.1%	72.3%	70.0%	301	5,444	3,784	102.1%	69.5%	66.4%			

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

※公共職業訓練(都道府県:委託訓練)における「情報ビジネス科」の位置づけを、令和4年11月以降「IT分野」から「営業・販売・事務分野」に見直している。

分野	公共職業訓練(都道府県：施設内訓練)						公共職業訓練(高齢・障害・求職者雇用支援機構)					
	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率	コース数	定員	受講者数	応募倍率	定員充足率	就職率
IT分野	10	100	84	127.0%	84.0%	74.6%	0	0	0	-	-	-
営業・販売・事務分野	24	355	253	98.0%	71.3%	81.0%	28	352	356	128.1%	101.1%	84.8%
医療事務分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
介護・医療・福祉分野	58	1,005	576	70.5%	57.3%	90.0%	0	0	0	-	-	-
農業分野	39	631	432	90.5%	68.5%	90.5%	0	0	0	-	-	-
旅行・観光分野	5	80	38	58.8%	47.5%	96.0%	0	0	0	-	-	-
デザイン分野	7	110	91	116.4%	82.7%	68.4%	0	0	0	-	-	-
製造分野	230	2,892	1,476	62.1%	51.0%	80.1%	1,274	14,067	9,706	80.6%	69.0%	87.4%
建設関連分野	114	1,756	938	68.0%	53.4%	82.0%	328	3,831	2,999	89.6%	78.3%	87.1%
理容・美容関連分野	0	0	0	-	-	-	0	0	0	-	-	-
その他分野	123	2,050	1,269	80.0%	61.9%	78.4%	500	4,880	5,520	140.1%	113.1%	87.7%
合計	610	8,979	5,157	73.1%	57.4%	82.0%	2,130	23,130	18,581	95.4%	80.3%	87.3%
(参考) デジタル分野	10	105	68	91.4%	64.8%	78.9%	773	9,249	6,865	86.5%	74.2%	86.7%

※()内の数値は、前年度実績と比較した増減値

ハロートレーニング(公的職業訓練)の実施状況 (全体版)

1. 令和6年度までの実施状況

(1) 公的職業訓練全体

- ・ハロートレーニング(公共職業訓練・求職者支援訓練)の全体像 ……P4
- ・実施状況(令和2年度～令和6年度)
 - 公共職業訓練(離職者訓練)の実施状況 ……P5
 - 公共職業訓練(在職者訓練)の実施状況 ……P6
 - 公共職業訓練(学卒者訓練)の実施状況 ……P7
 - 公共職業訓練(障害者訓練)の実施状況 ……P8
- 求職者支援訓練の実施状況
 - ・ハロートレーニング(離職者向け)の受講状況 ……P10
 - ・ハロートレーニング(離職者向け)の分野別受講状況(令和6年度) ……P11

目次

1. 令和6年度までの実施状況 P3
 - (1) 公的職業訓練全体..... P4
 - (2) 公共職業訓練(離職者訓練)の詳細・・P12
 - (3) 求職者支援訓練の詳細P22
 - (4) その他.....P33
2. 令和7年度の直近の状況 P37

ハロートレーニング（公共職業訓練・求職者支援訓練）の全体像



公共職業訓練

対象：ハロートレーニングの求職者 主に雇用保険受給者(無料(テキスト代等除く))

訓練期間：概ね3か月～2年

実施機関
※受講期間中
基本手当+受講手当(500円/訓練日)+通所
手当+寄宿手当を支給

国 (ポリテクセンター)	都道府県 (職業能力開発校)	民間教育訓練機 関等(都道府県から の委託)
主にものづくり分野の 高度な訓練を実施 (金属加工科、住 環境計画科等)	地域の実情に応じた多 様な訓練を実施(木 工科、自動車整備科 等)	事務系、介護系、 情報系等モデルカリ キュラムなどによる訓練 を実施



対象：在職労働者(有料)

訓練期間：概ね2日～5日

実施機関：○国(ポリテクセンター・ポリテクカレッジ)
○都道府県(職業能力開発校)

学卒者向け

対象：高等学校卒業業者等(有料)

訓練期間：1年又は2年

実施機関：○国(ポリテクカレッジ)
○都道府県(職業能力開発校)

対象：ハロートレーニングの求職障害者(無料)

訓練期間：概ね3か月～1年

実施機関：○国(障害者職業能力開発校)
・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構
・都道府県営(国からの委託)
○都道府県(障害者職業能力開発校、職業能力開発校)
○民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)

求職者支援訓練

対象：ハロートレーニングの求職者 主に雇用保険を受給できない方

(無料(テキスト代等除く))

訓練期間：2～6か月

※受講期間中
受講手当(月10万円)+通
所手当(※)+寄宿手当を支給(本収入
が月8万円以下、世帯収入が月30万円以下
等、一定の要件を満たす場合)

※職業訓練受講給付金の支給対象とならない方も、一定の
要件(本収入12万円以下、世帯収入34万円以下等)を
満たしていれば、通所手当のみ受給が可能。

実施機関

民間教育訓練機関等 (訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)	
<基礎コース> 社会人としての 基礎的能力を習 得する訓練	<実践コース> 基礎的能力から実践的能力まで一括し て習得する訓練 (介護系(介護福祉サービス科等)、情報系 (ソフトウェアプログラマー養成科等)、医療事 務系(医療・調剤事務科等)等)



令和6年度 公共職業訓練 実績	合計		国(ポリテクセンター等)		都道府県	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
離職者訓練	90,155	-	23,974	-	66,181	-
うち施設内	29,494	86.0%	23,974	87.3%	5,520	82.1%
うち委託	60,661	72.8%	-	-	60,661	72.8%
在職者訓練	115,208	-	72,187	-	43,021	-
学卒者訓練	13,780	96.2%	5,222	99.5%	8,558	95.0%
合計	219,143	-	101,383	-	117,760	-

令和6年度 公共職業訓練 実績 障害者訓練 (離職者訓練の うち施設内)	合計		国立機構営		国立都道府県営		都道府県立	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
1,291	70.9%	397	80.3%	730	65.4%	164	80.4%	

令和6年度求職者支援訓練 実績
(基礎コース) 6,129人 就職率：60.9% (実践コース) 32,816人 就職率：62.4%
受講者数：38,945人

公共職業訓練(離職者訓練)の実施状況

	定員	受講者数	定員充足率	就職率
令和2年度	合計	108,972	79.2%	-
	施設内訓練	31,113	81.2%	83.7%
	委託訓練	77,859	78.4%	71.3%
令和3年度	合計	118,743	76.7%	-
	施設内訓練	33,576	76.7%	86.1%
	委託訓練	85,167	76.7%	73.0%
令和4年度	合計	114,032	73.8%	-
	施設内訓練	33,533	75.1%	86.7%
	委託訓練	80,499	73.3%	74.6%
令和5年度	合計	109,315	72.4%	-
	施設内訓練	33,223	74.4%	86.4%
	委託訓練	76,092	71.6%	73.6%
令和6年度	合計	103,484	71.2%	-
	施設内訓練	32,164	73.8%	86.0%
	委託訓練	71,320	70.0%	72.8%

※ 受講者数は前年度繰越者と当該年度開始コースの入校者数の合計。

※ 充足率については、当該年度中に開始したコースについて集計。

※ 施設内訓練は、都道府県及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構により実施。

※ 委託訓練については、都道府県費により都道府県が独自に実施する職業訓練を含む。

公共職業訓練(在職者訓練)の実施状況

	合計	機構 (※)		都道府県	
		受講者数	定員	受講者数	定員
令和2年度	71,836	69,268	41,409	43,560	30,427
令和3年度	92,467	85,824	54,220	51,127	38,247
令和4年度	105,616	99,604	65,092	56,715	40,524
令和5年度	114,552	102,233	70,789	60,441	43,763
令和6年度	115,208	103,055	72,187	64,868	43,021

※ (独)高齡・障害・求職者雇用支援機構

公共職業訓練(学卒者訓練)の実施状況

	合計						機構						都道府県					
	定員 (1年目の定員)		在学者数		就職率		定員 (1年目の定員)		在学者数		就職率		定員 (1年目の定員)		在学者数		就職率	
令和2年度	合計	12,402	15,773	95.3%	2,875	5,655	99.0%	9,527	10,118	94.0%								
	専門課程	3,220	5,859	98.3%	1,965	3,851	98.5%	1,255	2,008	98.1%								
	応用課程	860	1,755	99.4%	850	1,751	99.3%	10	4	100.0%								
	普通課程(高卒)	7,836	7,704	93.0%	60	53	100.0%	7,776	7,651	92.9%								
	普通課程(中卒)	486	455	98.0%	—	—	—	486	455	98.0%								
令和3年度	合計	12,123	15,841	96.5%	2,852	5,554	99.2%	9,271	10,287	95.5%								
	専門課程	3,272	5,723	99.2%	1,942	3,716	99.4%	1,330	2,007	99.0%								
	応用課程	860	1,784	99.0%	850	1,781	99.0%	10	3	100.0%								
	普通課程(高卒)	7,641	7,972	94.9%	60	57	100.0%	7,581	7,915	94.8%								
	普通課程(中卒)	350	362	95.9%	—	—	—	350	362	95.9%								
令和4年度	合計	12,097	15,798	96.0%	2,852	5,528	99.5%	9,245	10,270	94.8%								
	専門課程	3,272	5,787	98.3%	1,942	3,687	99.2%	1,330	2,100	97.6%								
	応用課程	860	1,791	99.8%	850	1,788	99.8%	10	3	100.0%								
	普通課程(高卒)	7,655	7,898	94.2%	60	53	100.0%	7,595	7,845	94.2%								
	普通課程(中卒)	310	322	95.6%	—	—	—	310	322	95.6%								
令和5年度	合計	12,066	14,872	96.4%	2,892	5,367	99.6%	9,174	9,505	95.3%								
	専門課程	3,247	5,569	99.0%	1,927	3,554	99.5%	1,320	2,015	98.6%								
	応用課程	915	1,771	99.6%	905	1,766	99.6%	10	5	100.0%								
	普通課程(高卒)	7,574	7,236	94.4%	60	47	100.0%	7,514	7,189	94.3%								
	普通課程(中卒)	330	296	97.9%	—	—	—	330	296	97.9%								
令和6年度	合計	11,790	13,780	96.2%	2,857	5,222	99.5%	8,933	8,558	95.0%								
	専門課程	3,182	5,220	98.6%	1,862	3,367	99.0%	1,320	1,853	98.3%								
	応用課程	945	1,808	99.8%	935	1,806	99.8%	10	2	100.0%								
	普通課程(高卒)	7,363	6,498	94.3%	60	49	100.0%	7,303	6,449	94.2%								
	普通課程(中卒)	300	254	93.3%	—	—	—	300	254	93.3%								

※ 在学者数には前年度繰越者を含む。

※ 就職率は、当年度中に訓練を修了した者の1か月後の就職状況。

公共職業訓練（障害者訓練）の実施状況

(単位:人)

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	受講者数	就職率								
障害者職業能力開発校 における職業訓練	1,525	—	1,566	—	1,476	—	1,447	—	1,480	—
離職者訓練	1,327	62.9%	1,376	64.7%	1,275	70.1%	1,244	68.9%	1,291	70.9%
在職者訓練	198	—	190	—	201	—	203	—	189	—
一般校における 障害者職業訓練	690[285]	71.6%	689[254]	72.7%	793[247]	73.4%	756[240]	73.6%	844[215]	80.0%
障害者の多様なニーズ に対応した委託訓練	2,533	—	2,731	—	2,764	—	2,791	—	2,625	—
離職者訓練	2,339	46.4%	2,571	45.1%	2,574	41.2%	2,588	40.4%	2,356	41.2%
在職者訓練	194	—	160	—	190	—	203	—	269	—
合 計	4,748	—	4,986	—	5,033	—	4,994	—	4,949	—

(資料:定例業務統計報告、障害者委託訓練実施状況報告)

※ 就職率は、訓練修了3ヶ月後の就職状況を元に算出。

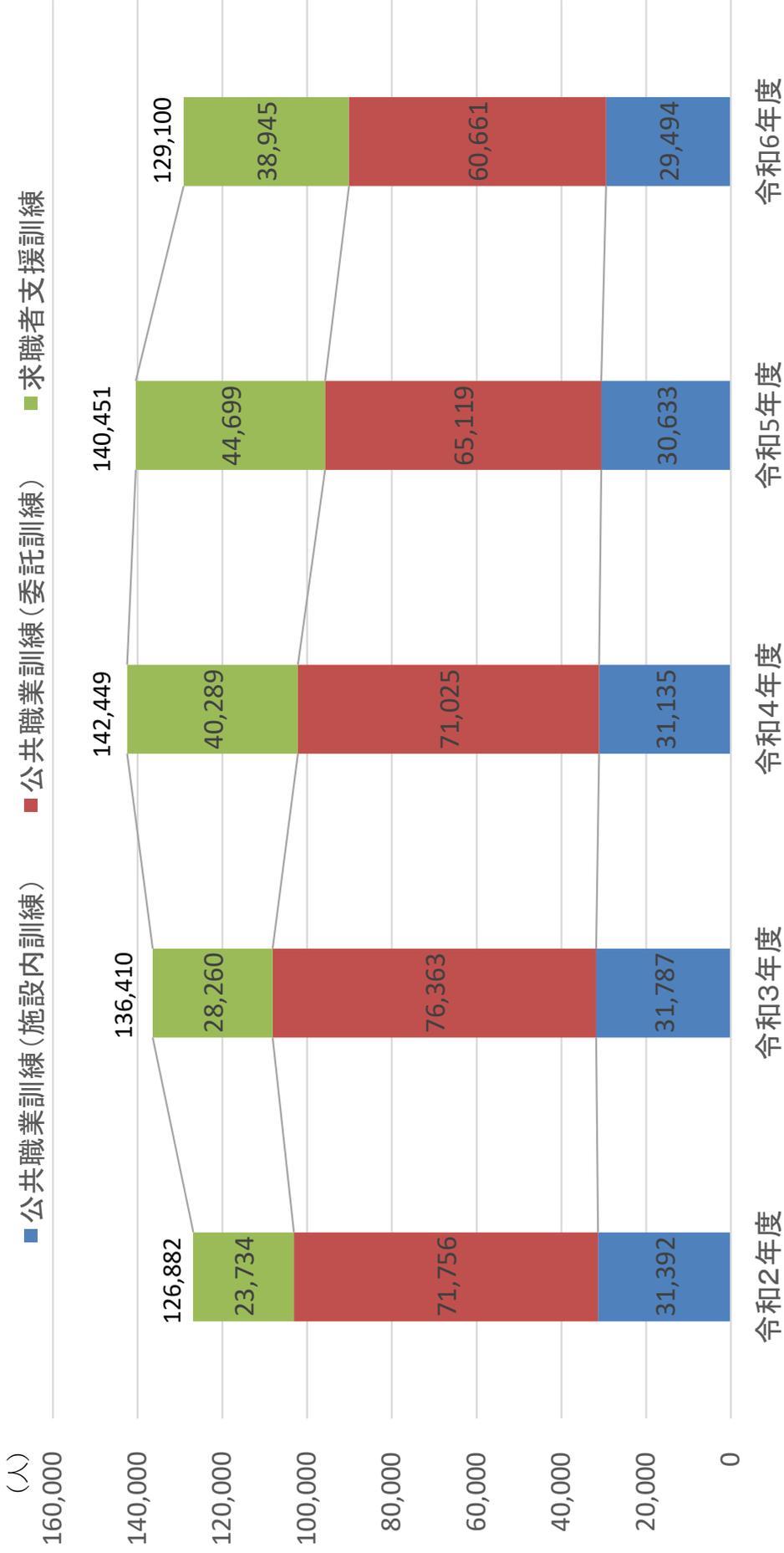
※ 一般校における障害者職業訓練の就職率は、一般校で設定している障害者対象訓練科の受講者数[カッコ内]の就職率を算出。

求職者支援訓練の実施状況

	認定コース数 ①	認定定員 ②	開講コース数 ③	開講定員 ④	受講者数 ⑤	開講率 (③/①)	開講コースの 定員充足率 (⑤/④)	就職率
令和2年度	2,862	44,921	2,300	36,479	23,734	80.4%	65.1%	基礎コース 52.5% 実践コース 60.0%
令和3年度	3,508	56,609	2,791	45,404	28,260	79.6%	62.2%	基礎コース 53.9% 実践コース 60.0%
令和4年度	3,626	61,251	3,256	55,373	40,289	89.8%	72.8%	基礎コース 57.1% 実践コース 59.0%
令和5年度	3,902	67,757	3,518	61,582	44,699	90.2%	72.6%	基礎コース 60.1% 実践コース 60.6%
令和6年度	3,445	57,064	3,192	53,056	38,945	92.7%	73.4%	基礎コース 60.9% 実践コース 62.4%

※ 当該年度中に開始したコースについて集計。就職率については当該年度中に終了したコースについて集計。

ハロートレーニング(離職者向け)の受講状況

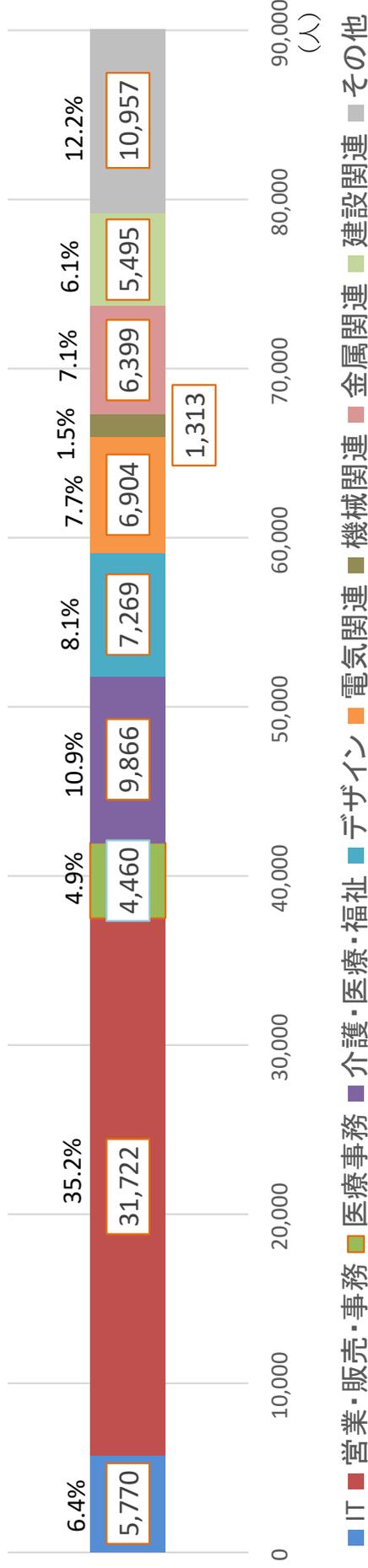


ハロートレーニング(離職者向け)の分野別受講状況(令和6年度)



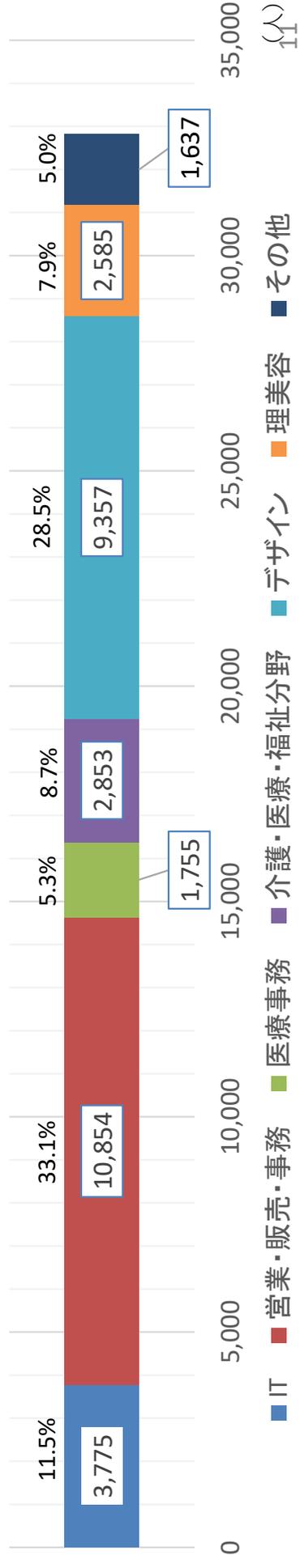
公共職業訓練(施設内訓練・委託訓練)

①営業・販売・事務分野、②介護・医療・福祉分野、③デザイン分野が多い。



求職者支援訓練 ※実践コースの内訳

①営業・販売・事務分野、②デザイン分野、③IT分野が多い。



1. 令和6年度までの実施状況

(2) 公共職業訓練(離職者訓練)の詳細

・公共職業訓練(離職者訓練)の実施状況《再掲》P13
・就職状況(令和2年度～令和6年度)P14
・受講者数・就職率(令和6年度分野別)P15
・入校者数(年齢階層別・分野別)P16
・就職率(年齢階層別・分野別)P17
・受講者数(令和6年度都道府県別)P18
・就職率(令和6年度都道府県別)P19
・長期高度人材育成コース実施状況(令和2年度～令和6年度)P20
・長期高度人材育成コース実施状況(令和6年度分野別)P21

公共職業訓練(離職者訓練)の実施状況

	定員	受講者数	定員充足率	就職率
令和2年度	合計	108,972	79.2%	-
	施設内訓練	31,113	81.2%	83.7%
	委託訓練	77,859	78.4%	71.3%
令和3年度	合計	118,743	76.7%	-
	施設内訓練	33,576	76.7%	86.1%
	委託訓練	85,167	76.7%	73.0%
令和4年度	合計	114,032	73.8%	-
	施設内訓練	33,533	75.1%	86.7%
	委託訓練	80,499	73.3%	74.6%
令和5年度	合計	109,315	72.4%	-
	施設内訓練	33,223	74.4%	86.4%
	委託訓練	76,092	71.6%	73.6%
令和6年度	合計	103,484	71.2%	-
	施設内訓練	32,164	73.8%	86.0%
	委託訓練	71,320	70.0%	72.8%

※ 受講者数は前年度繰越者と当該年度開始コースの入校者数の合計。

※ 充足率については、当該年度中に開始したコースについて集計。

※ 施設内訓練は、都道府県及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構により実施。

※ 委託訓練については、都道府県費により都道府県が独自に実施する職業訓練を含む。

就職状況（令和2年度～令和6年度）

	コース数	受講者数	就職理由以外 の中退者数	① 就職理由 中退者数	② 修了者数	③ 就職者数	就職率 (①+③) / (①+②)
令和2年度	施設内訓練	2,629	31,392	1,431	3,180	14,339	83.7%
	委託訓練	5,428	71,756	3,287	3,481	37,131	71.3%
令和3年度	施設内訓練	2,695	31,787	1,378	3,116	15,350	86.1%
	委託訓練	5,919	76,363	3,406	3,708	40,517	73.0%
令和4年度	施設内訓練	2,717	31,135	1,350	2,890	15,195	86.7%
	委託訓練	5,706	71,025	3,404	3,550	39,153	74.6%
令和5年度	施設内訓練	2,742	30,633	1,242	2,660	14,656	86.4%
	委託訓練	5,521	65,119	2,943	2,903	34,865	73.6%
令和6年度	施設内訓練	2,746	29,494	1,232	2,475	14,336	86.0%
	委託訓練	5,305	60,661	2,792	2,809	31,729	72.8%

※ 当該年度に訓練を修了した者の3か月後の就職状況。

※ 施設内訓練は、都道府県及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構により実施。

※ 委託訓練については、都道府県費により都道府県が独自に実施する職業訓練を含む。

公共職業訓練
(離職者訓練)

受講者数・就職率 (令和6年度分野別)

分野	受講者数 合計)	施設内訓練						委託訓練						
		合計		高年齢・障害・求職者 雇用支援機構		都道府県		合計		高年齢・障害・求職者 雇用支援機構		都道府県		
		受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	受講者数	就職率	
IT分野	5,770	81	78.9%	0	-	81	78.9%	5,689	70.7%	0	-	5,689	70.7%	
営業・販売・事務分野	31,722	702	83.2%	438	84.8%	264	81.0%	31,020	70.7%	0	-	31,020	70.7%	
医療事務分野	4,460	0	-	0	-	0	-	4,460	77.9%	0	-	4,460	77.9%	
介護・医療・福祉分野	9,866	621	90.0%	0	-	621	90.0%	9,245	84.1%	0	-	9,245	84.1%	
農業分野	789	458	90.5%	0	-	458	90.5%	331	67.7%	0	-	331	67.7%	
旅行・観光分野	555	38	96.0%	0	-	38	96.0%	517	50.0%	0	-	517	50.0%	
デザイン分野	7,269	91	68.4%	0	-	91	68.4%	7,178	69.4%	0	-	7,178	69.4%	
製造分野	電気関連分野	6,904	6,864	86.2%	6,530	86.5%	334	82.0%	40	69.6%	0	-	40	69.6%
	機械関連分野	1,313	1,265	82.4%	891	88.1%	374	71.7%	48	62.1%	0	-	48	62.1%
	金属関連分野	6,399	6,396	88.3%	5,849	88.4%	547	88.2%	3	50.0%	0	-	3	50.0%
その他の製造関連分野	338	319	75.8%	0	-	319	75.8%	19	87.5%	0	-	19	87.5%	
建設関連分野	5,495	5,044	85.9%	4,030	87.1%	1,014	82.0%	451	73.5%	0	-	451	73.5%	
理容・美容関連分野	281	0	-	0	-	0	-	281	82.4%	0	-	281	82.4%	
その他分野	林業分野	5	0	-	0	-	0	-	5	20.0%	0	-	5	20.0%
	警備・保安分野	5	0	-	0	-	0	-	5	60.0%	0	-	5	60.0%
	クリエイター (企画・創作)分野	0	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-	0	-
輸送サービス分野	276	87	79.1%	57	94.9%	30	57.1%	189	60.1%	0	-	189	60.1%	
調理分野	677	185	85.4%	0	-	185	85.4%	492	77.6%	0	-	492	77.6%	
その他の分野	8,031	7,343	84.5%	6,179	87.6%	1,164	78.2%	688	73.7%	0	-	688	73.7%	
総計	90,155	29,494	86.0%	23,974	87.3%	5,520	82.1%	60,661	72.8%	0	-	60,661	72.8%	

※ 受講者数は前年度繰越者と当該年度開始コースの入校者数の合計。

※ 就職率は、当該年度末までに訓練を修了した者の3か月後の就職状況。

※ (独)高年齢・障害・求職者雇用支援機構の実施する施設内訓練のうち、「その他」分野に含まれる橋渡し訓練については、他の職業訓練を連続して受講するため、受講者数のみ計上。

※ 施設内訓練は、都道府県及び(独)高年齢・障害・求職者雇用支援機構により実施。 ※ 委託訓練については、都道府県費が独自に実施する職業訓練を含む。

公共職業訓練
(離職者訓練)

入校者数 (年齢階層別・分野別)

	年齢階層20歳未満		20歳		25歳		30歳		35歳		40歳		45歳		50歳		55歳		60歳		65歳以上		入校者計																											
	うち女性	割合	うち女性	割合	うち女性	割合	うち女性	割合	うち女性	割合	うち女性	割合	うち女性	割合	うち女性	割合	うち女性	割合	うち女性	割合	うち女性	割合	うち女性	割合																										
合計	826	1.1%	297	0.4%	5,836	7.9%	3,236	4.5%	7,540	10.2%	4,485	6.1%	7,775	10.6%	4,939	6.7%	4,939	6.7%	6,304	8.6%	6,304	8.6%	9,264	12.6%	6,457	8.8%	6,457	8.8%	7,216	9.8%	4,320	5.9%	6,492	8.8%	2,812	3.8%	2,066	2.8%	698	0.9%	73,681	100.0%	44,368	60.2%						
IT分野	44	1.0%	13	0.3%	553	7.2%	233	3.1%	601	8.1%	308	4.2%	507	6.9%	288	3.9%	331	4.5%	482	6.5%	309	4.2%	461	6.3%	482	6.5%	310	4.2%	281	3.8%	248	3.4%	116	1.6%	76	1.0%	28	0.4%	4,536	6.1%	2,493	3.4%								
営業・販売・事務分野	161	0.6%	115	0.4%	1,970	26.2%	1,432	19.0%	2,164	28.8%	2,030	27.5%	2,314	31.1%	2,712	36.1%	2,712	36.1%	3,199	42.8%	3,199	42.8%	3,896	51.5%	3,712	49.0%	3,343	44.2%	2,956	39.6%	2,384	32.0%	2,406	3.2%	1,634	2.2%	711	0.9%	398	0.5%	27,310	36.3%	21,723	28.9%						
医療事務分野	44	1.1%	44	1.1%	410	5.4%	388	5.1%	519	6.9%	379	5.1%	440	5.9%	427	5.7%	458	6.1%	440	5.9%	539	7.2%	572	7.6%	557	7.4%	557	7.4%	301	4.0%	286	3.8%	153	2.0%	146	2.0%	24	0.3%	3,878	5.1%	3,735	5.0%								
介護・医療福祉分野	69	1.0%	47	0.7%	382	5.0%	255	3.4%	409	5.4%	279	3.7%	448	6.0%	294	4.0%	793	10.5%	605	8.1%	957	12.8%	694	9.3%	957	12.8%	846	11.3%	968	13.0%	635	8.5%	802	10.7%	419	5.6%	282	3.7%	6,887	9.2%	4,643	6.2%								
農業分野	11	0.1%	1	0.0%	12	0.2%	6	0.1%	32	0.4%	6	0.1%	34	0.5%	12	0.2%	45	0.6%	16	0.2%	17	0.2%	103	1.4%	64	0.9%	41	0.5%	115	1.5%	42	0.6%	202	2.7%	34	0.5%	89	1.2%	734	9.8%	194	2.6%								
旅行・観光分野	1	0.0%	0	0.0%	19	0.3%	12	0.2%	39	0.5%	30	0.4%	24	0.3%	47	0.6%	38	0.5%	39	0.5%	45	0.6%	82	1.1%	64	0.9%	65	0.9%	83	1.1%	53	0.7%	82	1.1%	21	0.3%	46	0.6%	21	0.3%	507	6.8%	361	4.8%						
デザイン分野	34	0.6%	18	0.3%	705	9.4%	507	6.7%	955	12.8%	690	9.3%	760	10.3%	608	8.2%	658	8.8%	510	6.8%	482	6.5%	530	7.1%	405	5.4%	405	5.4%	314	4.2%	260	3.5%	126	1.7%	91	1.2%	6,177	8.2%	4,558	6.1%										
電気関連分野	73	1.4%	5	0.1%	515	6.8%	66	0.9%	828	11.0%	158	2.1%	146	2.0%	578	7.7%	74	1.0%	89	1.2%	500	6.6%	83	1.1%	479	6.4%	92	1.2%	336	4.5%	21	0.3%	372	4.9%	14	0.2%	117	1.5%	5,094	6.8%	750	10.0%								
機械関連分野	24	0.3%	3	0.0%	96	1.3%	24	0.3%	138	1.8%	42	0.6%	31	0.4%	166	2.2%	53	0.7%	111	1.5%	38	0.5%	46	0.6%	119	1.6%	37	0.5%	88	1.1%	15	0.2%	71	0.9%	6	0.1%	29	0.4%	1	0.0%	1,085	1.4%	296	0.4%						
金庫関連分野	118	2.5%	11	0.3%	398	5.3%	103	1.4%	572	7.6%	202	2.7%	185	2.5%	588	7.9%	209	2.8%	563	7.5%	621	8.3%	199	2.7%	240	3.2%	149	2.0%	369	4.9%	76	1.0%	312	4.1%	83	1.1%	2	0.0%	4,750	6.3%	1,406	1.9%								
その他の製造分野	42	0.9%	9	0.2%	28	0.4%	11	0.1%	27	0.4%	16	0.2%	15	0.2%	36	0.5%	22	0.3%	41	0.5%	33	0.4%	49	0.7%	27	0.4%	20	0.3%	33	0.4%	22	0.3%	22	0.3%	9	0.1%	9	0.1%	335	0.4%	176	0.2%								
建設関連分野	107	2.5%	10	0.3%	204	2.7%	92	1.2%	317	4.2%	172	2.3%	397	5.3%	219	2.9%	502	6.7%	285	3.8%	571	7.6%	335	4.5%	571	7.6%	644	8.6%	322	4.3%	512	6.8%	215	2.9%	576	7.7%	118	1.6%	227	3.0%	31	0.4%	4,353	5.8%	1,961	2.6%				
理容・美容関連分野	6	0.1%	6	0.1%	44	0.6%	37	0.5%	33	0.4%	21	0.3%	18	0.2%	15	0.2%	20	0.3%	15	0.2%	36	0.5%	20	0.3%	18	0.2%	10	0.1%	8	0.1%	3	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	173	0.2%	158	0.2%						
林業分野	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%				
警備・保安分野	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
クリエイティブ(企画・制作)分野	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
輸送サービス分野	8	0.1%	0	0.0%	6	0.1%	0	0.0%	12	0.2%	4	0.0%	5	0.1%	7	0.1%	34	0.5%	28	0.4%	6	0.1%	33	0.4%	28	0.4%	7	0.1%	33	0.4%	7	0.1%	34	0.5%	3	0.0%	36	0.5%	3	0.0%	7	0.1%	233	3.1%	42	0.6%				
調理分野	9	1.6%	5	0.9%	31	0.4%	23	0.3%	32	0.4%	19	0.3%	27	0.4%	41	0.5%	50	0.7%	38	0.5%	79	1.0%	63	0.8%	79	1.0%	100	1.3%	75	1.0%	79	1.0%	53	0.7%	71	0.9%	37	0.5%	20	0.3%	11	0.1%	549	7.3%	382	5.1%				
その他の分野	75	1.1%	10	0.1%	463	6.2%	97	1.3%	738	9.9%	230	3.1%	166	2.2%	743	10.0%	181	2.4%	781	10.4%	204	2.7%	794	10.6%	201	2.7%	890	11.3%	189	2.5%	743	9.9%	118	1.6%	879	11.6%	74	1.0%	280	3.7%	19	0.3%	7,075	9.3%	1,489	2.0%				

※ 当該年度中に開始したコースについて集計。

※ 「うち女性」の割合は、各分野の入校者数合計に対する割合であること。

公共職業訓練
(離職者訓練)

就職率 (年齢階層別・分野別)

年齢階層	20歳		25歳		30歳		35歳		40歳		45歳		50歳		55歳		60歳		65歳以上		合計	うち女性	
	うち女性	～24歳	うち女性	～29歳	うち女性	～34歳	うち女性	～39歳	うち女性	～44歳	うち女性	～49歳	うち女性	～54歳	うち女性	～59歳	うち女性	～64歳	うち女性	65歳以上			
合計	78.6%	74.5%	77.9%	78.8%	79.6%	79.4%	79.9%	79.8%	79.8%	80.7%	81.4%	78.3%	78.5%	74.9%	75.5%	71.6%	71.8%	68.8%	68.6%	65.8%	61.1%	76.7%	77.2%
IT分野	65.9%	100.0%	75.8%	80.5%	76.7%	78.4%	76.3%	82.2%	72.7%	73.2%	80.6%	68.4%	70.5%	58.5%	65.9%	64.4%	73.3%	60.2%	74.2%	58.1%	57.1%	70.9%	75.4%
営業・販売・事務分野	59.4%	65.0%	73.0%	77.0%	75.2%	77.3%	74.1%	76.9%	74.7%	76.1%	78.4%	73.6%	75.6%	70.1%	72.5%	64.5%	67.6%	60.3%	64.1%	54.3%	54.4%	71.0%	73.9%
医療事務分野	77.8%	77.1%	75.5%	75.8%	79.9%	80.4%	78.2%	78.1%	80.8%	83.9%	84.4%	77.9%	78.3%	76.4%	76.4%	71.4%	70.8%	70.5%	70.1%	65.4%	60.0%	77.9%	78.0%
介護・医療・福祉分野	85.7%	87.8%	86.1%	86.8%	85.8%	86.9%	88.2%	89.2%	86.6%	86.1%	88.8%	86.5%	87.2%	85.3%	86.0%	81.7%	84.0%	78.4%	82.1%	82.1%	81.3%	84.6%	86.3%
農業分野	100.0%	-	90.9%	100.0%	68.0%	70.0%	81.5%	83.3%	74.2%	81.8%	81.3%	79.7%	93.3%	80.2%	85.7%	84.8%	83.3%	85.3%	82.9%	74.4%	66.7%	81.4%	83.2%
旅行・観光分野	0.0%	-	46.7%	37.5%	59.5%	66.7%	58.3%	57.1%	59.1%	51.7%	55.6%	55.6%	53.8%	59.4%	61.4%	48.1%	45.3%	44.4%	52.6%	37.5%	40.0%	52.6%	56.2%
デザイン分野	64.0%	61.5%	71.3%	73.3%	69.8%	72.7%	71.5%	74.3%	70.7%	74.6%	75.9%	69.4%	73.7%	65.5%	67.5%	68.5%	72.0%	54.7%	57.7%	48.2%	57.6%	69.4%	72.5%
電気関連分野	89.7%	100.0%	88.9%	96.4%	91.7%	94.3%	90.9%	92.6%	87.6%	87.1%	83.7%	86.2%	90.0%	82.7%	85.9%	78.0%	73.7%	73.5%	76.9%	69.6%	100.0%	86.1%	90.2%
機械関連分野	83.3%	100.0%	84.0%	73.7%	91.6%	97.1%	87.3%	85.7%	85.0%	86.8%	82.4%	84.7%	87.5%	72.7%	77.8%	68.3%	58.3%	64.6%	75.0%	73.1%	-	81.8%	82.8%
金属関連分野	91.3%	77.8%	91.8%	94.6%	93.5%	92.5%	91.5%	93.1%	89.9%	88.6%	90.9%	89.8%	91.6%	83.5%	85.5%	81.8%	80.2%	79.7%	81.5%	75.6%	50.0%	88.3%	90.5%
その他の製造関連分野	93.9%	100.0%	86.7%	80.0%	87.5%	85.7%	78.6%	87.5%	68.6%	78.0%	84.8%	71.7%	65.4%	76.5%	72.7%	65.5%	65.0%	57.1%	70.0%	66.7%	-	76.4%	77.4%
建設関連分野	90.5%	88.9%	87.8%	91.4%	91.1%	89.6%	90.9%	90.8%	92.4%	88.7%	88.4%	87.8%	89.3%	80.0%	84.8%	79.6%	82.5%	77.3%	77.7%	73.5%	57.7%	84.7%	87.3%
理容・美容関連分野	75.0%	71.4%	78.4%	78.1%	80.6%	77.8%	77.3%	80.0%	78.9%	100.0%	100.0%	85.7%	85.7%	100.0%	100.0%	80.0%	80.0%	-	-	-	-	82.4%	82.1%
林業分野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	-	50.0%	-	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%	0.0%
警備・保安分野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%	-	100.0%	-	100.0%	100.0%	-	-	-	-	60.0%	100.0%
クリエイター(企画・制作)分野	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の分野	57.1%	-	90.0%	-	76.9%	33.3%	72.7%	100.0%	56.0%	76.5%	100.0%	56.0%	37.5%	65.7%	57.1%	47.1%	66.7%	76.5%	66.7%	57.1%	-	65.5%	67.4%
分輪送サービス分野	80.0%	100.0%	78.4%	85.2%	79.5%	86.4%	84.4%	87.5%	90.6%	91.3%	91.9%	89.4%	89.3%	75.6%	78.1%	71.6%	68.6%	74.6%	84.8%	70.0%	81.8%	80.0%	83.7%
その他の分野	57.7%	25.0%	74.8%	81.8%	85.1%	88.0%	87.2%	78.4%	85.3%	88.4%	89.0%	84.8%	80.5%	85.2%	78.3%	81.7%	77.0%	78.1%	57.1%	76.5%	85.7%	82.9%	80.5%

※ 就職率は、当該年度末までに訓練を修了した者の3か月後の就職状況。

※ 当該年度中に終了したコースについて集計。

公共職業訓練
(離職者訓練)

受講者数 (令和6年度都道府県別)

	合計			高齢・障害・求職者 雇用支援機構			都道府県		
	施設内	委託	計	施設内	委託	計	施設内	委託	計
北海道	3,362	1,466	1,896	1,465	1,465	0	1,897	1	1,896
青森県	1,176	313	863	284	284	0	892	29	863
岩手県	1,418	341	1,077	341	341	0	1,077	0	1,077
宮城県	1,607	660	947	645	645	0	962	15	947
秋田県	1,120	417	703	390	390	0	730	27	703
山形県	851	326	525	320	320	0	531	6	525
福島県	1,764	673	1,091	673	673	0	1,091	0	1,091
茨城県	1,164	422	742	392	392	0	772	30	742
栃木県	1,578	733	845	670	670	0	908	63	845
群馬県	993	449	544	449	449	0	544	0	544
埼玉県	4,781	748	4,033	588	588	0	4,193	160	4,033
千葉県	3,865	1,244	2,621	1,153	1,153	0	2,712	91	2,621
東京都	9,327	1,803	7,524	0	0	0	9,327	1,803	7,524
神奈川県	2,853	1,308	1,545	767	767	0	2,086	541	1,545
新潟県	1,937	449	1,488	323	323	0	1,614	126	1,488
富山県	853	549	304	356	356	0	497	193	304
石川県	1,857	425	1,432	345	345	0	1,512	80	1,432
福井県	643	303	340	235	235	0	408	68	340
山梨県	669	344	325	312	312	0	357	32	325
長野県	1,367	597	770	568	568	0	799	29	770
岐阜県	1,031	260	771	248	248	0	783	12	771
静岡県	1,534	610	924	534	534	0	1,000	76	924
愛知県	4,654	1,038	3,616	727	727	0	3,927	311	3,616
三重県	1,381	744	637	647	647	0	734	97	637
滋賀県	1,348	557	791	420	420	0	928	137	791

	合計			高齢・障害・求職者 雇用支援機構			都道府県		
	施設内	委託	計	施設内	委託	計	施設内	委託	計
京都府	1,846	667	1,179	640	640	0	1,206	27	1,179
大阪府	4,990	915	4,075	681	681	0	4,309	234	4,075
兵庫県	3,598	1,316	2,282	1,129	1,129	0	2,469	187	2,282
奈良県	1,030	437	593	382	382	0	648	55	593
和歌山県	775	387	388	387	387	0	388	0	388
鳥取県	1,041	483	558	475	475	0	566	8	558
島根県	861	422	439	381	381	0	480	41	439
岡山県	1,147	495	652	412	412	0	735	83	652
広島県	1,517	659	858	586	586	0	931	73	858
山口県	1,292	404	888	276	276	0	1,016	128	888
徳島県	685	358	327	298	298	0	387	60	327
香川県	838	527	311	354	354	0	484	173	311
愛媛県	973	393	580	348	348	0	625	45	580
高知県	815	360	455	344	344	0	471	16	455
福岡県	5,181	1,217	3,964	904	904	0	4,277	313	3,964
佐賀県	992	352	640	352	352	0	640	0	640
長崎県	1,802	581	1,221	578	578	0	1,224	3	1,221
熊本県	1,981	854	1,127	854	854	0	1,127	0	1,127
大分県	1,295	404	891	371	371	0	924	33	891
宮崎県	1,232	551	681	546	546	0	686	5	681
鹿児島県	1,656	362	1,294	362	362	0	1,294	0	1,294
沖縄県	1,475	571	904	462	462	0	1,013	109	904
合計	90,155	29,494	60,661	23,974	23,974	0	66,181	5,520	60,661

R4年度合計	102,160	31,135	71,025	24,993	24,922	71	77,167	6,213	70,954
R5年度合計	95,752	30,633	65,119	24,673	24,673	0	71,079	5,960	65,119

※ 受講者数は前年度繰越者と当該年度開始コースの入校者数の合計。
 ※ 施設内訓練は、都道府県及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構により実施。
 ※ 委託訓練については、都道府県費により都道府県が独自に実施する職業訓練を含む。

公共職業訓練
(離職者訓練)

就職率 (令和6年度都道府県別)

	施設内訓練		委託訓練	
	合計	機構	合計	機構
北海道	86.2%	86.2%	100.0%	67.8%
青森県	84.6%	84.0%	88.9%	76.4%
岩手県	87.5%	87.5%	-	72.2%
宮城県	83.5%	83.5%	85.7%	77.2%
秋田県	85.6%	87.3%	69.2%	72.0%
山形県	83.1%	82.7%	100.0%	65.6%
福島県	88.9%	88.9%	-	77.2%
茨城県	86.5%	87.0%	78.9%	73.7%
栃木県	84.4%	85.7%	75.8%	69.9%
群馬県	87.6%	87.6%	-	78.9%
埼玉県	85.5%	87.7%	79.4%	77.0%
千葉県	88.6%	89.2%	83.1%	71.2%
東京都	79.0%	-	79.0%	59.3%
神奈川県	88.7%	84.8%	92.4%	74.2%
新潟県	86.4%	95.4%	69.5%	72.2%
富山県	83.3%	86.2%	80.2%	77.5%
石川県	76.3%	80.2%	65.3%	74.9%
福井県	87.0%	89.0%	82.8%	75.6%
山梨県	85.4%	88.0%	67.7%	72.6%
長野県	89.2%	88.9%	92.6%	67.2%
岐阜県	85.2%	84.0%	100.0%	75.4%
静岡県	86.7%	86.5%	88.1%	70.4%
愛知県	88.8%	94.5%	79.8%	78.4%
三重県	81.7%	83.8%	69.7%	74.0%
滋賀県	84.6%	85.1%	83.2%	64.1%

	施設内訓練		委託訓練	
	合計	機構	合計	機構
京都府	84.8%	84.5%	91.3%	71.9%
大阪府	89.9%	89.5%	90.7%	84.5%
兵庫県	87.8%	87.4%	89.5%	81.2%
奈良県	87.6%	84.8%	100.0%	81.9%
和歌山県	88.4%	88.4%	-	68.1%
鳥取県	89.5%	89.6%	87.5%	79.0%
島根県	93.6%	93.2%	97.0%	70.4%
岡山県	89.6%	89.2%	90.8%	75.5%
広島県	82.1%	80.8%	88.4%	70.4%
山口県	84.7%	84.4%	85.3%	67.6%
徳島県	82.0%	83.3%	78.6%	78.6%
香川県	81.4%	86.9%	73.8%	68.7%
愛媛県	81.7%	85.2%	64.3%	76.0%
高知県	84.4%	85.1%	75.0%	83.3%
福岡県	85.3%	88.2%	78.9%	64.3%
佐賀県	87.4%	87.4%	-	76.6%
長崎県	94.6%	94.6%	100.0%	79.3%
熊本県	91.2%	91.2%	-	70.1%
大分県	82.4%	80.8%	93.5%	84.5%
宮崎県	88.1%	88.0%	100.0%	82.4%
鹿児島県	87.8%	87.8%	-	75.2%
沖縄県	90.4%	89.4%	93.8%	84.2%
合計	86.0%	87.3%	82.1%	72.8%

R4年度合計	86.7%	87.9%	83.2%	74.6%	44.9%	74.6%
R5年度合計	86.4%	87.7%	82.7%	73.6%	-	73.6%

※ 就職率は、当該年度未までに訓練を修了した者の3か月後の就職状況。
 ※ 施設内訓練は、都道府県及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構により実施。
 ※ 委託訓練については、都道府県費により都道府県が独自に実施する職業訓練を含む。

長期高度人材育成コース 実施状況 (令和2年度～令和6年度)

	コース数	受講者数	就職率
令和2年度	1,026	5,269	86.3%
令和3年度	1,032	5,345	88.9%
令和4年度	961	5,241	88.4%
令和5年度	986	5,191	90.0%
令和6年度	983	4,804	88.5%

※ 受講者数は前年度繰越者と当該年度開始コースの入校者数の合計。

長期高度人材育成コース 実施状況 (令和6年度分野別)

分野	コース数	受講者数	就職率
製造系	10	30	83.3%
建設系	5	17	63.6%
事務系	24	95	91.8%
介護系	267	908	93.4%
保育系	313	1822	91.6%
その他社会福祉系	87	702	87.9%
サービス系	78	253	81.3%
調理系	55	286	77.3%
保健医療系	26	114	88.9%
情報系	102	515	85.0%
その他	16	62	57.1%
合計	983	4804	88.5%

令和5年度合計	986	5,191	90.0%
---------	-----	-------	-------

※ 受講者数は前年度繰越者と当該年度開始コースの入校者数の合計。

1. 令和6年度までの実施状況

(3) 求職者支援訓練の詳細

・求職者支援訓練の実施状況《再掲》P23
・就職状況(令和2年度～令和6年度コース別)P24
・認定・開講状況(令和6年度コース別／分野別)P25
・就職状況(令和6年度コース別／分野別)P26
・受講者数(年齢階層別・分野別)P27
・就職率(年齢階層別・分野別)P28
・受講者数(令和6年度都道府県別)P29
・就職率(令和6年度都道府県別)P30
・申請・認定状況(令和6年度都道府県別)P31
・申請・認定状況(令和6年度都道府県別・コース別／重点3分野別)P32

求職者支援訓練の実施状況

	認定コース数 ①	認定定員 ②	開講コース数 ③	開講定員 ④	受講者数 ⑤	開講率 (③/①)	開講コースの 定員充足率 (⑤/④)	就職率
令和2年度	2,862	44,921	2,300	36,479	23,734	80.4%	65.1%	基礎コース 52.5% 実践コース 60.0%
令和3年度	3,508	56,609	2,791	45,404	28,260	79.6%	62.2%	基礎コース 53.9% 実践コース 60.0%
令和4年度	3,626	61,251	3,256	55,373	40,289	89.8%	72.8%	基礎コース 57.1% 実践コース 59.0%
令和5年度	3,902	67,757	3,518	61,582	44,699	90.2%	72.6%	基礎コース 60.1% 実践コース 60.6%
令和6年度	3,445	57,064	3,192	53,056	38,945	92.7%	73.4%	基礎コース 60.9% 実践コース 62.4%

※ 当該年度中に開始したコースについて集計。就職率については当該年度中に終了したコースについて集計。

就職状況（令和2年度～令和6年度コース別）

	コース数	受講者数	就職理由以外 の中退者数	① 就職理由 中退者数	② 修了者数	③ 訓練連続 受講者数	④ 修了者等数 (①+②-③)	⑤ 就職者数	就職率 (⑤/④)
令和2年度	基礎コース	670	582	325	4,680	251	4,754 (4,580)	2,461 (2,406)	52.5%
	実践コース	1,562	16,427	1,253	12,945	—	14,198 (13,953)	8,454 (8,372)	60.0%
令和3年度	基礎コース	640	5,541	309	4,744	239	4,814 (4,621)	2,553 (2,491)	53.9%
	実践コース	2,025	21,361	1,513	17,578	—	19,091 (18,668)	11,341 (11,206)	60.0%
令和4年度	基礎コース	578	5,874	352	5,006	253	5,105 (4,907)	2,871 (2,804)	57.1%
	実践コース	2,461	28,892	1,957	23,931	—	25,888 (25,369)	15,151 (14,976)	59.0%
令和5年度	基礎コース	568	6,172	416	5,377	192	5,601 (5,415)	3,318 (3,257)	60.1%
	実践コース	2,896	38,503	2,630	32,833	—	35,513 (34,930)	21,380 (21,171)	60.6%
令和6年度	基礎コース	590	6,104	378	5,337	154	5,561 (5,318)	3,318 (3,239)	60.9%
	実践コース	2,711	35,249	2,768	29,818	—	32,586 (32,011)	20,201 (19,977)	62.4%

※ 当年度中に終了したコースについて集計。

※ 就職率については、以下の算定式(ただし、式の分母分子から訓練終了日において65歳以上の者を除く。)により算出。

⑤就職者数(雇用保険適用) ÷ ④修了者等数 (①就職理由中退者+②訓練修了者-③次の訓練を受講する者(基礎コースのみ))
(表中の()内の数値は、訓練終了日において65歳以上の者を除いた数であり、これに基づき就職率を算出。)

認定・開講状況 (令和6年度コース別／分野別)

	全体	実践コース			
		基礎コース	IT	営業・販売・事務	医療事務
認定コース数	3,445	649	2,796	333	172
認定定員	57,064	9,749	47,315	5,990	2,814
開講コース数	3,192	602	2,590	298	158
中止率	7.3%	7.2%	7.4%	10.5%	8.1%
開講定員	53,056	9,022	44,034	5,374	14,481
受講申込者数	56,152	7,690	48,462	5,550	14,899
応募倍率	1.06	0.85	1.10	1.03	1.03
受講者数	38,945	6,129	32,816	3,775	10,854
定員充足率	73.4%	67.9%	74.5%	70.2%	75.0%

	実践コース					
	介護福祉	農林業	旅行・観光	デザイン	理美容	その他
認定コース数	338	7	7	600	235	144
認定定員	5,287	101	134	11,625	3,489	2,273
開講コース数	295	7	2	582	225	135
中止率	12.7%	0.0%	71.4%	3.0%	4.3%	6.3%
開講定員	4,626	101	44	11,319	3,359	2,141
受講申込者数	3,405	63	15	15,762	4,215	2,326
応募倍率	0.74	0.62	0.34	1.39	1.25	1.09
受講者数	2,853	57	15	9,357	2,585	1,565
定員充足率	61.7%	56.4%	34.1%	82.7%	77.0%	73.1%

※ 当該年度中に開始したコースについて集計。

求職者支援訓練

就職状況
(令和6年度コース別／分野別)

	コース数	受講者数	就職理由以外 の中途者数	①就職理由 中途者数	②修了者数	③訓練連続 受講者数	④ 修了者等数 (①+②-③)	⑤就職者数	就職率 (⑤／④)	令和5年度	
										(参考) 従前の 就職率	従前の 就職率
基礎コース	590	6,104	388	378	5,337	154	5,561 (5,318)	3,318 (3,239)	60.9%	60.1%	75.3%
実践コース	2,711	35,249	2,663	2,768	29,818	—	32,586 (32,011)	20,201 (19,977)	62.4%	60.6%	76.4%
IT	308	3,955	434	417	3,104	—	3,521 (3,483)	2,192 (2,182)	62.6%	61.3%	73.5%
営業・販売 ・事務	956	11,694	644	1,046	10,004	—	11,050 (10,817)	6,774 (6,687)	61.8%	59.7%	75.1%
医療事務	162	1,782	86	74	1,622	—	1,696 (1,683)	1,182 (1,178)	70.0%	67.5%	82.3%
介護福祉	291	2,814	142	30	2,642	—	2,672 (2,493)	1,860 (1,773)	71.1%	73.6%	86.7%
デザイン	598	10,279	913	922	8,444	—	9,366 (9,310)	5,401 (5,381)	57.8%	55.6%	72.5%
理容・美容	243	2,892	296	124	2,472	—	2,596 (2,579)	1,782 (1,780)	69.0%	67.4%	87.0%
その他	153	1,833	148	155	1,530	—	1,685 (1,646)	1,010 (996)	60.5%	56.0%	73.6%

※ 当該年度中に終了したコースについて集計。

※ 就職率については、以下の算定式(ただし、式の分母分子から訓練終了日において65歳以上の者を除く。)により算出。

⑤就職者数(雇用保険適用) ÷ ④修了者等数 (①就職理由中退者+②訓練修了者-③次の訓練を受講する者(基礎コースのみ))
(表中の()内の数値は、訓練終了日において65歳以上の者を除いた数であり、これに基づき就職率を算出。)

※ 「従前の就職率」とは、雇用保険適用でない就職者を含む就職率をいう。

求職者支援訓練

就職率（年齢階層別・分野別）

	20歳未満	20歳～24歳	25歳～29歳	30歳～34歳	35歳～39歳	40歳～44歳	45歳～49歳	50歳～54歳	55歳～59歳	60歳～64歳	65歳以上	合計
	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性	うち女性	
合計	23.3%	48.8%	57.6%	55.9%	56.8%	55.6%	57.1%	56.8%	54.1%	49.8%	37.5%	54.5%
基礎コース	25.9%	43.3%	51.6%	57.9%	60.2%	60.7%	63.4%	59.0%	50.4%	46.7%	33.2%	52.7%
実践コース	22.9%	49.3%	57.2%	55.8%	56.6%	55.2%	56.7%	56.4%	54.7%	50.4%	38.5%	54.6%
IT	18.2%	45.1%	58.3%	58.5%	56.2%	52.1%	56.6%	52.7%	48.1%	28.1%	29.0%	53.1%
営業・販売 ・事務	37.5%	54.2%	60.1%	58.4%	56.5%	56.3%	57.1%	55.9%	51.6%	48.8%	32.6%	55.4%
医療事務	40.0%	57.0%	67.5%	63.6%	68.2%	59.7%	60.1%	67.8%	61.5%	56.7%	33.3%	63.7%
介護福祉	20.0%	47.5%	60.5%	63.6%	67.9%	62.8%	63.0%	66.3%	63.0%	62.5%	50.6%	62.5%
デザイン	20.0%	45.0%	55.1%	51.2%	52.4%	50.3%	52.1%	45.7%	45.5%	43.2%	35.0%	50.6%
理美容	13.4%	50.5%	63.3%	57.1%	54.0%	61.3%	61.6%	59.1%	52.9%	46.9%	25.0%	56.3%
その他	33.3%	54.4%	62.2%	57.6%	50.8%	54.7%	57.1%	52.3%	50.0%	48.3%	36.1%	53.5%

※ 当該年度中に終了したコースについて集計したものであるが、本集計は雇用保険や職業紹介に係る行政記録情報を連結できた受講者のデータを用いた集計であるため、就職率については、職業訓練情報から把握した就職率と一致しない(特別集計)。

受講者数（令和6年度都道府県別）

	合計	基礎コース	実践コース
北海道	2,328	486	1,842
青森県	500	102	398
岩手県	484	78	406
宮城県	906	149	757
秋田県	374	23	351
山形県	451	135	316
福島県	716	80	636
茨城県	982	204	778
栃木県	710	176	534
群馬県	668	167	501
埼玉県	847	82	765
千葉県	1,858	329	1,529
東京都	5,118	212	4,906
神奈川県	1,941	647	1,294
新潟県	533	94	439
富山県	314	70	244
石川県	116	0	116
福井県	212	55	157
山梨県	262	0	262
長野県	626	171	455
岐阜県	577	104	473
静岡県	648	83	565
愛知県	1,396	197	1,199
三重県	411	125	286
滋賀県	187	49	138

	合計	基礎コース	実践コース
京都府	643	92	551
大阪府	4,336	232	4,104
兵庫県	726	83	643
奈良県	560	106	454
和歌山県	481	141	340
鳥取県	220	15	205
島根県	223	14	209
岡山県	308	13	295
広島県	663	169	494
山口県	280	50	230
徳島県	363	49	314
香川県	413	151	262
愛媛県	489	158	331
高知県	270	19	251
福岡県	2,221	253	1,968
佐賀県	278	45	233
長崎県	368	127	241
熊本県	532	30	502
大分県	326	121	205
宮崎県	778	232	546
鹿児島県	689	77	612
沖縄県	613	134	479
合計	38,945	6,129	32,816

R4年度合計	40,289	6,230	34,059
R5年度合計	44,699	6,019	38,680

※ 当該年度中に開始したコースについて集計。

就職率（令和6年度都道府県別）

	基礎コース	実践コース
北海道	60.9%	60.1%
青森	60.0%	60.8%
岩手	51.7%	67.7%
宮城	57.1%	60.6%
秋田	57.1%	56.0%
山形	54.4%	53.1%
福島	67.1%	67.3%
茨城	65.5%	54.2%
栃木	70.1%	58.1%
群馬	52.2%	59.8%
埼玉	42.3%	57.3%
千葉	57.9%	58.8%
東京	63.1%	60.6%
神奈川	64.7%	63.5%
新潟	63.0%	61.9%
富山	64.8%	63.7%
石川	-	58.9%
福井	54.8%	61.0%
山梨	-	62.5%
長野	58.8%	58.9%
岐阜	55.7%	56.3%
静岡	59.1%	61.4%
愛知	67.3%	63.8%
三重	62.6%	69.0%
滋賀	58.3%	60.5%

	基礎コース	実践コース
京都	59.1%	61.1%
大阪	55.4%	71.8%
兵庫	59.5%	64.4%
奈良	55.4%	68.2%
和歌山	49.1%	57.3%
鳥取	58.3%	62.0%
島根	61.9%	56.1%
岡山	75.0%	54.6%
広島	70.3%	56.5%
山口	59.5%	52.3%
徳島	60.8%	67.4%
香川	55.3%	56.2%
愛媛	54.3%	53.8%
高知	42.1%	60.4%
福岡	61.3%	69.3%
佐賀	61.7%	48.8%
長崎	64.8%	57.4%
熊本	70.2%	50.1%
大分	62.3%	66.2%
宮崎	67.5%	67.1%
鹿児島	59.0%	64.5%
沖縄	78.8%	61.6%
合計	60.9%	62.4%

R4年度合計	57.1%	59.0%
R5年度合計	60.1%	60.6%

※ 当該年度中に終了したコースについて集計。

求職者支援訓練

申請・認定状況（令和6年度都道府県別）

（単位：人）

	基礎コース			実践コース			基礎コース比率
	認定 上限値	申請数	認定数	認定 上限値	申請数	認定数	
北海道	810	691	682	2,435	3,332	2,698	20.2%
青森	195	192	192	551	972	595	24.4%
岩手	176	165	155	527	1,026	585	20.9%
宮城	315	180	188	754	1,536	881	17.6%
秋田	58	30	30	475	511	516	5.5%
山形	195	215	195	455	566	497	28.2%
福島	238	119	119	716	843	845	12.3%
茨城	286	291	287	986	1,325	1,031	21.8%
栃木	230	294	219	680	1,065	732	23.0%
群馬	220	216	220	665	745	685	24.3%
埼玉	345	165	164	804	2,503	1,027	13.8%
千葉	687	464	454	1,604	2,772	1,845	19.7%
東京	700	472	442	6,318	11,242	6,966	6.0%
神奈川	724	986	758	1,688	4,523	1,734	30.4%
新潟	163	162	148	650	891	695	17.6%
富山	130	123	97	312	410	388	20.0%
石川	50	0	0	226	251	241	0.0%
福井	100	100	100	236	283	235	29.9%
山梨	120	12	12	282	410	411	2.8%
長野	380	488	363	861	1,889	885	29.1%
岐阜	218	135	145	510	605	628	18.8%
静岡	137	114	114	917	1,335	1,003	10.2%
愛知	479	348	348	1,437	1,776	1,593	17.9%
三重	143	148	143	336	546	336	29.9%
滋賀	99	159	112	233	319	225	33.2%

	基礎コース			実践コース			基礎コース比率
	認定 上限値	申請数	認定数	認定 上限値	申請数	認定数	
京都	165	180	180	964	1,151	1,001	15.2%
大阪	990	1,045	839	5,626	7,908	5,887	12.5%
兵庫	235	256	159	1,068	2,463	1,159	12.1%
奈良	200	111	125	468	564	640	16.3%
和歌山	217	210	210	507	619	542	27.9%
鳥取	56	56	56	280	296	303	15.6%
島根	45	29	29	266	330	300	8.8%
岡山	120	75	75	396	538	471	13.7%
広島	261	339	245	608	1,018	684	26.4%
山口	135	90	60	358	385	327	15.5%
徳島	82	107	94	464	691	547	14.7%
香川	195	343	194	339	547	339	36.4%
愛媛	188	234	196	451	603	458	30.0%
高知	101	25	25	237	377	343	6.8%
福岡	450	653	449	2,482	6,356	2,706	14.2%
佐賀	125	64	64	330	461	425	13.1%
長崎	195	230	195	427	469	427	31.4%
熊本	163	105	90	590	1,503	648	12.2%
大分	205	210	211	360	408	408	34.1%
宮崎	300	392	302	695	1,068	723	29.5%
鹿児島	302	99	99	705	1,090	958	9.4%
沖縄	212	204	165	637	1,300	742	18.2%
合計	12,140	11,326	9,749	42,916	71,821	47,315	17.1%

R4年度	19,918	10,214	10,052	47,229	52,228	51,199	16.4%
R5年度	12,140	9,564	9,123	42,916	68,548	58,634	13.5%

※ 基礎コース比率・・・認定数に占める基礎コースの割合

※ ある認定期間において認定されなかった定員及び開講されずに中止となった訓練の定員は、次回以降の認定期間に繰り越すことが可能であり、認定数が認定上限値を上回る場合がある。

求職者支援訓練

申請・認定状況
(令和6年度都道府県別・コース別／重点3分野別)

(単位:人)

	実践コース														
	基礎コース		計		うち医療事務系		うち情報系								
	申請数	認定数	うち、新規枠	申請数	認定数	うち、新規枠	申請数	認定数	うち、新規枠						
北海道	691	682	201	3,332	2,698	573	404	376	0	181	160	0	109	94	39
青森	192	192	15	972	595	207	0	0	45	22	0	20	20	0	0
岩手	165	155	35	1,026	585	169	70	71	60	60	0	93	15	15	0
宮城	180	188	0	1,536	881	221	135	135	28	28	0	209	199	25	0
秋田	30	30	0	511	516	90	150	150	0	0	0	30	30	0	0
山形	215	195	44	566	497	145	25	25	10	40	40	80	80	40	0
福島	119	119	0	843	845	197	15	15	0	135	135	45	124	121	72
茨城	291	287	88	1,325	1,031	296	122	109	0	0	0	91	74	74	0
栃木	294	219	60	1,065	732	135	75	75	0	75	60	30	60	60	30
群馬	216	220	0	745	685	45	174	173	0	97	82	0	40	40	0
埼玉	165	164	61	2,503	1,027	241	0	0	30	30	15	91	31	0	0
千葉	464	454	70	2,772	1,845	200	224	224	0	30	30	15	257	95	10
東京	472	442	191	11,242	6,966	1,452	267	267	0	670	335	45	2,492	1,929	422
神奈川	986	758	71	4,523	1,734	266	340	296	20	187	174	60	318	219	39
新潟	162	148	64	891	695	53	0	0	112	112	0	46	31	16	0
富山	123	97	13	410	388	28	30	30	0	20	10	10	20	20	0
石川	0	0	0	251	241	65	70	70	0	20	20	0	20	20	0
福井	100	100	15	283	235	42	15	15	0	30	15	0	35	35	0
山梨	12	12	0	410	411	59	12	12	0	28	28	0	24	24	0
長野	488	363	72	1,889	885	147	115	100	0	0	0	0	20	20	0
岐阜	135	145	30	605	628	55	43	43	0	0	0	0	68	68	15
静岡	114	114	0	1,335	1,003	248	135	135	0	234	219	0	117	102	35
愛知	348	348	15	1,776	1,593	165	260	260	0	108	101	0	135	125	0
三重	148	143	0	546	336	44	176	137	0	0	0	0	15	15	0
滋賀	159	112	42	319	225	57	0	0	0	0	0	0	30	30	0

	基礎コース						実践コース								
	申請数		認定数		うち、新規枠		うち介護系		うち医療事務系		うち情報系				
	申請数	認定数	うち、新規枠	申請数	認定数	うち、新規枠	申請数	認定数	うち、新規枠	申請数	認定数	うち、新規枠	申請数	認定数	うち、新規枠
京都	180	180	0	1,151	1,001	230	248	203	0	0	0	40	20	0	0
大阪	1,045	839	187	7,908	5,887	572	1,127	1,016	150	277	15	1,352	948	60	0
兵庫	256	159	15	2,463	1,159	242	300	232	0	58	29	15	235	130	40
奈良	111	125	0	564	640	113	114	103	12	90	99	0	12	12	12
和歌山	210	210	42	619	542	40	102	102	25	100	80	0	59	59	0
鳥取	56	56	0	296	303	28	0	0	0	42	42	0	0	0	0
島根	29	29	15	330	300	120	60	60	0	45	45	15	60	60	60
岡山	75	75	15	538	471	148	60	60	0	15	15	15	30	30	0
広島	339	245	70	1,018	684	180	15	15	0	75	60	0	127	109	40
山口	90	60	15	385	327	65	75	75	0	15	15	0	80	65	15
徳島	107	94	0	691	547	46	43	36	18	0	0	101	88	8	
香川	343	194	59	547	339	101	20	20	0	55	55	0	0	0	0
愛媛	234	196	26	603	458	60	45	45	0	15	15	0	60	30	0
高知	25	25	25	377	343	36	106	108	10	0	0	0	56	56	26
福岡	653	449	90	6,356	2,706	420	218	181	12	120	75	15	1,200	487	39
佐賀	64	64	0	461	425	96	0	0	0	0	0	0	20	20	20
長崎	230	195	20	469	427	165	15	15	0	0	0	0	20	20	20
熊本	105	90	45	1,503	648	135	45	45	30	125	75	35	105	15	0
大分	210	211	90	408	408	85	85	85	10	95	95	15	48	48	0
宮崎	392	302	45	1,068	723	44	105	105	0	105	60	0	119	119	29
鹿児島	99	99	0	1,090	958	347	48	48	0	104	104	30	30	30	0
沖縄	204	165	0	1,300	742	145	102	102	15	42	12	0	214	147	59
合計	11,326	9,749	1,846	71,821	47,315	8,618	5,790	5,287	327	3,508	2,814	375	8,512	5,990	1,295

R4年度	10,214	10,052	1,621	52,228	51,199	16,239	6,805	6,526	1,479	2,833	2,756	620	5,799	5,690	2,645
R5年度	9,564	9,123	1,424	68,548	58,634	19,204	6,553	6,132	858	3,446	3,327	812	7,390	6,405	1,790

1. 令和6年度までの実施状況

(4) その他

- ・デジタル分野の受講者数P34
- ・オンライン訓練の実施状況P35
- ・離職者向け職業訓練における託児サービスの利用状況P36

公的職業訓練
(公共職業訓練・求職者支援訓練)

デジタル分野の受講者数

()内は、受講者に占めるうち女性の割合

	離職者		在職者	学卒者	合計
	求職者 支援訓練	公共 職業訓練			
令和2年度	5,833	9,224	9,091	1,130	25,278
令和3年度	7,530	9,924	14,520	877	32,851
うち女性	4,346 (57.7%)	5,897 (59.4%)	3,183 (21.9%)	163 (18.6%)	13,589 (41.4%)
令和4年度	12,085	16,138	33,579	3,356	65,158
うち女性	7,864 (65.1%)	8,322 (51.6%)	8,314 (24.8%)	262 (7.8%)	24,762 (38.0%)
令和5年度	14,916	16,544	39,584	3,214	74,258
うち女性	10,160 (68.1%)	8,856 (53.5%)	9,440 (23.8%)	349 (10.9%)	28,805 (38.8%)
令和6年度	11,931	17,379	42,902	3,128	75,340
うち女性	8,028 (67.3%)	9,492 (54.6%)	10,905 (25.4%)	349 (11.2%)	28,774 (38.2%)

※ デジタル分野とは、IT分野(ITエンジニア養成科など。情報ビジネス科を除く。)、デザイン分野(WEBデザイン系のコースに限る)等。
 ※ 当該年度に開講した訓練コースの受講者数。ただし、令和2年度の公共職業訓練は、当該年度に終了した訓練コースの受講者数。
 ※ また、令和2年度の学卒者は、都道府県は前年度からの繰り越し者を含めた受講者数であり、(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構は当該年度修了者数。
 ※ 「在職者」は都道府県及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する在職者訓練、生産性向上支援訓練及び認定職業訓練の受講者数の合計。
 ※ ただし、「うち女性」について「在職者」及び「合計」は認定職業訓練を除く。
 ※ 男女別集計は令和3年度から開始。

オンライン訓練の実施状況

公的職業訓練 (公共職業訓練・求職者支援訓練)

		設定コース数	受講者数	就職率	
公共職業訓練 (離職者訓練)	令和3年度	同時双方向型	1,540	17,093	85.5%
		施設内訓練 委託訓練	962 578	12,321 4,772	87.0% 69.4%
		eラーニングコース	56	317	50.4%
	令和4年度	同時双方向型	1,956	24,317	84.5%
		施設内訓練 委託訓練	1,365 591	16,763 7,554	87.7% 70.8%
		eラーニングコース	53	329	50.2%
	令和5年度	同時双方向型	1,642	19,530	85.4%
		施設内訓練 委託訓練	1,373 269	16,369 3,161	87.3% 69.4%
		eラーニングコース	56	389	50.4%
	令和6年度	同時双方向型	1,544	17,829	85.1%
施設内訓練 委託訓練		1,367 177	15,853 1,976	86.9% 55.8%	
eラーニングコース		61	489	51.3%	
求職者支援訓練	令和3年度	同時双方向型	233	2,259	53.4%
		eラーニングコース	1	29	-
	令和4年度	同時双方向型	250	3,440	56.0%
		eラーニングコース	147	2,825	29.4%
	令和5年度	同時双方向型	244	3,347	62.5%
		eラーニングコース	426	6,317	38.2%
令和6年度	同時双方向型	234	2,770	59.9%	
	eラーニングコース	405	5,588	50.3%	

<公共職業訓練>

※ オンライン訓練(同時双方向型)については、令和2年5月から実施を可能とした。令和2年度は、当該年度中に実施した訓練コースの実績。令和3年度からは、当該年度中に終了した訓練コースの実績。

※ オンデマンド型(eラーニングコース)については、委託訓練において、育児・介護等で外出が制限される者や、離島居住者等の通所可能範囲に訓練実施機関が存在しない者を対象に実施してきたが、令和3年4月から対象者にシフト制労働者等を追加した。当該年度中に開始したeラーニングコースの実績。

(コース例)Webクラウドエンジニア科、Webサイト制作科、経理実務科、医療事務・医事コンピュータ・調剤事務科 等

<求職者支援訓練>

※ 令和3年2月から同時双方向型の実施を可能とした。※ 令和3年10月からeラーニングコースの実施を可能とした。

※ 設定コース数及び受講者数は、当該年度中に開始した訓練コースについて集計。就職率は当該年度に終了した訓練コースについて集計。令和6年度就職率は令和6年12月末までに終了したコースについて集計。

(コース例)Webプログラマー養成科、グラフィックデザイン科、ビジネスパソコン応用科、パソコン簿記経理科、Webマーケティング科、Webデザイナー・養成科 等

公的職業訓練
(公共職業訓練・求職者支援訓練)

離職者向け職業訓練における託児サービスの利用状況

		託児サービス利用者数	
公共職業訓練 (離職者訓練)	令和2年度	合計	409
		うち施設内訓練	115
		うち委託訓練	294
	令和3年度	合計	379
		うち施設内訓練	99
		うち委託訓練	280
	令和4年度	合計	379
		うち施設内訓練	113
		うち委託訓練	266
	令和5年度	合計	291
		うち施設内訓練	104
		うち委託訓練	187
令和6年度	合計	155	
	うち施設内訓練	58	
	うち委託訓練	97	
求職者支援訓練	令和2年度		66
	令和3年度		59
	令和4年度		60
	令和5年度		47
	令和6年度		37

※ 公共職業訓練においては、前年度繰越利用者及び当該年度利用開始者の合計。
 ※ 求職者支援訓練においては、当該年度利用開始者の実績。

2. 令和7年度の直近の状況

- ・令和7年度(11月末現在)における実績P38
- ・令和7年度(11月末現在)の受講状況P39
- ・デジタル分野の受講者数(令和7年度(11月末現在))P40
- ・オンライン訓練の実施状況(令和7年度(11月末現在))P41
- ・離職者向け職業訓練における託児サービスの利用状況
(令和7年度(11月末現在))P42
- ・長期高度人材育成コース実施状況(令和7年度(11月末現在))P43

※令和7年度実績については速報値であり、今後変動の可能性がある。

令和7年度(11月末現在)における実績

速報値

		入校者数(人)	受講者数(人) ^{注1}
公共職業訓練	計	52,671	67,392
	離職者訓練 ^{注2}	16,753	22,179
	施設内訓練	35,918	46,286
	委託訓練	91,827	91,827
障害者訓練	在職者訓練	-	-
	学卒者訓練	2,092	2,339
	計	926	1,155
	離職者訓練	1,166	1,184
	施設内訓練	141	141
	委託訓練	-	-
求職者支援訓練	基礎コース	141	141
	実践コース	3,868 ^{注3}	22,406 ^{注3}

※ 令和7年11月末までに開始したコースの実績。

注1 受講者数は前年度繰越者と当該年度開始コースの入校者数の合計。

注2 施設内訓練は、都道府県及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構により実施。

注3 委託訓練については、都道府県費により都道府県が独自に実施する職業訓練を含む。

注4 求職者支援訓練においては、当該年度中に開始したコースについて集計。

令和7年度(11月末現在)の受講状況

速報値

	令和6年度実績	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	計	
公共職業訓練 (離職者訓練)	89,792	受講者数	7,815	6,191	6,790	7,289	5,756	6,172	7,497	5,161	52,671
		前年同期比	-8.0%	-0.6%	-2.8%	-5.0%	-2.0%	-5.1%	2.6%	-8.8%	-3.8%
求職者支援訓練	38,945	受講者数	3,645	3,683	3,294	3,204	3,136	3,221	2,876	3,215	26,274
		前年同期比	-0.5%	7.6%	-5.6%	-4.4%	0.4%	1.5%	-8.2%	1.9%	-0.9%
合計	128,737	受講者数	11,460	9,874	10,084	10,493	8,892	9,393	10,373	8,376	78,945
		前年同期比	-5.7%	2.3%	-3.8%	-4.8%	-1.2%	-2.9%	0.6%	-5.0%	-2.8%

※当該年度に開始した訓練コースについて集計。

デジタル分野の受講者数(令和7年度11月末現在)

() 内は、受講者に占めるうち女性の割合

	離職者		在職者	学卒者	合計
	求職者 支援訓練	公共 職業訓練			
令和7年度	8,277	9,433	26,169	-	42,838
うち女性	5,620 (67.9%)	5,200 (55.1%)	6,142 (23.5%)	- (-)	16,290 (38.0%)

※ デジタル分野とは、IT分野(ITエンジニア養成科など)、デザイン分野(WEBデザイン系のコースに限る)等。

※ 令和7年度は、4～11月までに開講した訓練コースの受講者数。ただし、学卒者の訓練分野別受講者は、年度末に把握するため「-」としている。

※ 「在職者」は都道府県及び(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構が実施する在職者訓練、生産性向上支援訓練及び認定職業訓練の受講者数を含む。

オンライン訓練の実施状況（令和7年度（11月末現在））

	令和7年度	設定コース数	受講者数	就職率
公共職業訓練	同時双方向型	894	9,619	-
	施設内訓練	838	8,769	-
	委託訓練	56	850	-
	eラーニングコース	55	430	-
求職者支援訓練	同時双方向型	164	2,117	59.8%
	eラーニングコース	344	4,662	56.8%

＜公共職業訓練＞

※ 令和2年5月から同時双方向型の実施を可能とした。

※ 設定コース数及び受講者数は令和7年4月から11月末までに終了した訓練コースのうち、オンライン訓練を実施した訓練コースの実績

※ オンデマンド型(eラーニングコース)については、委託訓練においては、育児・介護等で外出が制限される者や、離島居住者等の通所可能範囲に訓練

実施機関が存在しない者を対象に実施してきたが、令和3年4月から対象者にシフト制労働者等を追加した。

※ 設定コース数及び受講者数は、令和7年4月から11月末までに開始したeラーニングコースの実績。

＜求職者支援訓練＞

※ 令和2年2月から同時双方向型の実施を可能とした。

※ 令和3年10月からeラーニングコースの実施を可能とした。

※ 設定コース数及び受講者数は令和7年4月から11月末までに開始したコースの実績。

※ 就職率は令和7年4月中に終了したコースの実績。

離職者向け職業訓練における託児サービスの利用状況 (令和7年度(11月末現在))

		託児サービス利用者数
公共職業訓練 (離職者訓練)	合計	89
	うち施設内訓練	39
	うち委託訓練	50
求職者支援訓練		15

※ 公共職業訓練においては、前年度繰越利用者及び当該年度利用開始者の合計
 ※ 求職者支援訓練においては、当該年度利用開始者の実績。

長期高度人材育成コース 実施状況（令和7年度(11月末現在)）

速報値

	コース数	受講者数	就職率
令和7年度	985	4,418	—

※ 令和7年11月末までに開始したコースの実績。

※ 受講者数は前年度繰越者と当該年度開始コースの入校者数の合計。

ハロートレニングに対する民間教育訓練実施機関からのご意見・ご要望に対する回答（令和7年4月1日から令和7年9月30日まで）

参考資料7

・件数 25件

※件数は、送信フォームに送付された件数であり、1つの送信フォームで複数のご意見・ご要望について記載があったものは、1件とカウントしております。

※民間教育訓練実施機関からのハロートレニングの運営や事務手続等以外のご意見・ご要望は除いております。

・お寄せいただいたご意見・ご要望のうち、同内容のものは集約して取りまとめしております。

番号	ご意見・ご要望の対象訓練	ご意見・ご要望の要旨	回答
1	求職者支援訓練	DX人材の確保に向けて、窓口のハローワーク職員自身も知識を身につけ、積極的な募集活動をしてほしい。	ハローワーク窓口において適切な受講あっせんを行うため、デジタル分野をはじめとして、訓練実施施設を積極的に訪問し、訓練実施施設から訓練コースの内容について説明を受ける等を行い、理解の向上に努めてまいります。
2	求職者支援訓練	現行の教科書代の自己負担の上限について公共職業訓練（委託訓練）が「1月5千円」とされている一方、求職者支援訓練では訓練期間に関わらず「税抜1万5千円」と固定されている。受講生の経済的な状況等を考慮して自己負担の引き上げには慎重であるべきだが、近年の書籍代の高騰や専門的な分野で訓練期間が長期に及ぶ場合等にはこの上限では必要な教材を十分に揃えることが難しい。良質な訓練の提供のために自己負担の上限の見直しについて検討してほしい。	求職者支援制度は、主に雇用保険受給者を支援対象としている公共職業訓練と異なり、主に雇用保険を受給できない長期失業者等を支援対象としている制度であるため、受講者の負担等を考慮してテキスト代の上限を1万5千円に設定しております。何卒ご理解をいただきたく存じます。なお、公共職業訓練のテキスト代については各都道府県の判断に委ねられています。
3	公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練	事前の見学会等で訓練受講に意欲的だった方が、受講申し込みのためハローワークを訪れた際に窓口のハローワーク職員から「この訓練は応募倍率が高いため合格が難しい」等の案内を受けて受講を断念するケースも聞く。選考前に応募意欲が削れないような説明の配慮、対応方針の統一等をお願いしたい。	ハローワークでは、ご本人のご希望を踏まえつつ、希望される職業（職種）への就職可能性を広げるためなどのような職業能力開発を図るべきかという観点で職業相談を行い、訓練コースの応募状況等の情報も活用しつつ、受講あっせんの判断をさせて頂いております。
4	公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練	日本語での日常的会話が可能な外国人の方が漢字が読めないことで訓練を断られたと相談を受けた。訓練内容とその必要な日本語能力水準にもよるかと思うが、例えばプログラミング言語等であれば、訓練は可能ではないのか。どの程度の日本語スキルが必要とされているのか等外国人の方の訓練受講機会に関する方針について教えてほしい。	ハローワークでは、ご本人のご希望を踏まえつつ、希望される職業（職種）への就職可能性を広げるためなどのような職業能力開発を図るべきかという観点で職業相談を行った上で、受講あっせんの判断をさせていただきます。訓練コースにより必要な日本語スキル等が異なることから、求職者が訓練を受けるためには個別に判断させていただいており、引き続き、適切な受講あっせん・就職支援に努めてまいります。
5	求職者支援訓練	認定の結果について、不認定であった場合は、翌月分のコース申請の準備期間も考慮し、少なくとも翌月分のコースの申請期間が始まる前には結果連絡がほしい。	訓練の認定事務については、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下、「機構」）で実施しております。そのため、認定結果の連絡時期に関するご意見につきましては、機構に伝達させていただきます。
6	求職者支援訓練	プログラミング講座の申請において、Excel VBAの内容を補助的に組み込もうとしたところ、「VBAは（営業分野に分類されるため）IT・デザイン分野に該当しない」との指摘を受け、カリキュラムから削除を求められた。VBAは一部の開発現場でもアプリ構築に活用されていること等からも当該分野として認めるよう見直しをお願いしたい。	カリキュラム策定に関するご相談への対応については、訓練内容を踏まえ、機構で実施しております。そのため、このご意見につきましては、機構に伝達させていただきます。

番号	ご意見・ご要望の対象訓練	ご意見・ご要望の要旨	回答
7	公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練	施設使用料や講師謝金等の固定費があるが、最近では辞退する方も増加しており、定員割れや開講中止が続くと健全な事業運営が行えない。委託費等について一定の保障等をしてほしい。	受講者の技能習得を確保するため、訓練実績を踏まえて委託費等を支払う仕組みとすることについてご理解いただけますようお願いいたします。
8	求職者支援訓練	県外のハローワークにおける、受講希望者に向けた求職者支援訓練説明会への参加、訓練窓口を通じた受講希望者への案内の協力、ハローワークの訓練校コース案内チラシのラック設置等をお願いしたい。	訓練説明会の運営及び安定所内の掲示物等は、説明会の時間や所内のスペースに限りがある中で、その可否も含めて各安定所で行ってまいります。引き続き、訓練実施機関との連携を推進し、積極的な周知に努めてまいります。
9	公共職業訓練（委託訓練）	訓練受講予定者について、受講を辞退する場合でも教材費等を訓練機関が負担しなければならぬケースがある。そのため、事前に誓約させる等により受講辞退者については教科書代を徴収できるようにしてほしいか。	ご意見を踏まえ、どのような方策が考えられるのか検討してまいります。
10	公共職業訓練（委託訓練）	例えば3月～5月の年度またぎの訓練と4月～6月の訓練を比較した場合、いずれも初月に出席率8割未満且つ3ヶ月間トータルでは8割以上の場合、前者では初月分（3月分）が支払われない（2ヶ月分のみの支払い）のに対して、後者では3ヶ月分が支払われる。不公平ではないか。制度を変えられないなら、全年度内で修了するようにしてほしいか。	会計事務手続上、事業年度ごとに委託費の精算を行う仕組みとすること、また、離職者の多様なニーズや地域のニーズに応じた職業訓練の機会の確保の観点から、都道府県ごとに当該ニーズを踏まえて、訓練期間を含めた訓練コースが設定されることについてご理解いただけますようお願いいたします。
11	公共職業訓練（委託訓練）	書類が煩雑であり、書類の簡素化・電子化等を進めるべきではないか。	令和5年7月より都道府県に事業者申請のオンライン化を要請する等、現状の業務フローの中で電子化の取組を進めているところですので。今後、頂いた御意見も踏まえながら、業務の電子化や効率化を検討してまいります。
12	公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練	最低賃金等も上昇している中で委託費等の単価の引き上げを行うべきではないか。	令和7年12月23日に閣議決定された「サイバーセキュリティ戦略」を踏まえ、令和8年度予算案において、これまでも実施しているデジタルリテラシーのカリキュラム内容に加えて、情報セキュリティに関する事項を必須事項とし、当該カリキュラムに対応するため、令和8年10月開講コースより、委託費等の単価を1人当たり月3,000円引き上げを盛り込んでいます。
13	公共職業訓練（委託訓練）	委託費単価の積算根拠を教えてください。また、委託単価を全国一律とせず、訓練機関が自由に価格交渉ができるようにしてほしいか。	公共職業訓練の委託費については、既に事業活動として訓練実績がある民間の教育訓練資源（講師の空き時間、教室等）を活用して行う職業訓練のための経費として支給するものであること等から、具体の積算根拠をお示しすることは困難であること、また、委託費単価のあり方については、都道府県における手続や業務負担への影響等に鑑み、見直しについては慎重な検討が必要であることについてご理解いただけますようお願いいたします。

番号	ご意見・ご要望の対象訓練	ご意見・ご要望の要旨	回答
14	公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練	契約後に様々な対応を追加で求められることがある。原則として追加しないこと、また、協議なしで進めるべきではない。制度設計等についても訓練機関の現場の声を聞く機会等を設けるとともに、その議論の内容を公開すべきではないか。	いただいた契約後の追加対応等のご意見については、実施主体である都道府県等に伝達させていただきます。また、制度設計等に関するご意見について、厚生労働省では、求職者・労働者の多様な属性等も踏まえた職業訓練を提供していくため、教育訓練関係団体も含めた関係機関・関係者を参集し、公的職業訓練等の全国計画を策定するため、中央職業能力開発促進協議会を開催しています。公的職業訓練等の全国計画の策定に当たっては、各地域の実情を踏まえた検討も重要であり、各地域においても協議会を開催し、本省としてもそこでの議論を吸い上げるとともに、あらゆる機会を活用し、現場の声を聞きながら検討を行っているところです。今後も現場の方々の御意見も踏まえながら、適切な職業訓練制度の運用に努めてまいります。
15	公共職業訓練（委託訓練）	就職支援経費およびデジタル訓練促進費における支給条件である就職率の基準は、現場の実態と乖離している。本都道府県では受講者の選考を訓練機関が行うことはなく、都道府県が実施する適性試験により可否が決定される。そのため、就職に消極的な方等が一定数含まれることが避けられず、高い就職率を達成することは極めて困難である。過去「良質な就職支援を促すための基準である」との回答を承知しているが、実情を踏まえ基準等の見直しをお願いしたい。	都道府県が実施する受講者の選考に関するご意見については、都道府県に伝達させていただきます。また、就職支援経費やデジタル訓練促進費のような就職率に応じた委託費の上乗せ措置は、質が高く就職につながる訓練の実施を目的としておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。
16	公共職業訓練（委託訓練）	本都道府県では就職状況報告書と就職先事業所の証明書について、訓練終了日翌日から起算して100日以内に施設長へ報告するルールとなっており、訓練機関から施設長へ郵送で提出することを考えると、就職者が訓練終了後2か月以内に就職しない書類の準備が間に合わない。求職者支援訓練では就職先事業所の証明書提出が不要であり、公共職業訓練においても、同様にする等の見直しが必要ではないか。	事務手続の効率化は重要と考えますが、就職状況報告書と就職先事業所の証明書の提出については公共職業訓練の適正な運用を確保するために必要な事務であることについて、ご理解いただきますようお願いいたします。なお、100日以内に施設長へ報告するルールについてはご意見踏まえ、対応を検討してまいります。
17	求職者支援訓練	求職者支援訓練の保険料が高額すぎる。公共職業訓練は保険加入は任意であるのに対応して、なぜ求職者支援訓練は必須で保険に入らなくてはいけないのか。	受講者及び訓練実施機関が安心して訓練を実施するためにご理解いただきたく存じます。なお、公共職業訓練についても、求職者支援訓練と同様の趣旨から、受講者が安心して訓練を実施するために必要な対応を検討してまいります。
18	求職者支援訓練	(新規参入について) ①長年訓練を実施しており、実績があるにも関わらず、新規参入を優先され、定員を減らすように求められた。制度の見直しが必要ではないか。 ②新規参入が容易になっている一方で、特に受講者の理解度等の把握が難しいオンライン訓練においては、訓練の効果や体制について十分な検証が行われていないのではないか。 ③新規参入業者は明確な訓練実績を提示する等の訓練実績の証拠書類の提出を義務化し、参入機関の信頼性を担保する制度にするべきではないか。	①毎年、地域職業能力開発促進協議会において地域の実情等を踏まえ新規参入枠を設定しております。 ②オンライン訓練についても通所訓練と同様に認定基準に基づいて認定されております。 ③訓練の認定に係る事務は機構が実施しておりますので、認定申請に関していただいたご意見については、機構に伝達させていただきます。

番号	ご意見・ご要望の対象訓練	ご意見・ご要望の要旨	回答
19	求職者支援訓練	緊要度の高い方を万が一面接で不合格としたした場合、繰り上げ合格ができない。見直しが必要ではないか。	選考水準を上回っていたが不合格とした受講希望者があった場合には、定員の範囲内で繰上合格を認めることは可能です。
20	求職者支援訓練	外部動画サイトは利用できないが、視覚的に見ることのできる多くの情報が得られることもあり、条件付きで使用可能にして欲しい。	カリキュラムの策定に関するご相談は、訓練内容を踏まえ、機構で実施しておりますので、いただいたご意見につきまして、機構に伝達させていただきます。
21	求職者支援訓練	講師要件書類提出について前職の会社が倒産している等により証明書類の発行が出来ない場合がある。明らかに、指導する能力がある講師については指導員の確保の観点からも対応を考えてほしい。	講師要件の確認は機構で行っております。証明書類の確認が困難な場合は、機構にご相談ください。いただいたご意見については、機構に伝達させていただきます。
22	求職者支援訓練	現在、オンライン訓練の時間に関する上限が撤廃されているが、すべての訓練においてオンラインが適しているとは限らず、実技や対面指導が重要な訓練分野もある。オンラインの割合に上限を設けること、あるいは教室を保有している訓練機関に対して評価上の加点を行う措置など、質の担保等に資する制度設計の見直しをお願いしたい。	令和8年度開始分からオンライン訓練における通所訓練時間の下限を見直す方針としております。
23	求職者支援訓練	雇用保険被保険者となる就職率が35%を3年間の間に2回下回ると申請できない期間が生じることについて、訓練実施機関において就職支援は必須なので理解できるものの、就職後の雇用形態までは指導できない。あくまでも本人の意思と企業のマッチングによるものであり、数字を求めると自社就職や同一企業での短期間の雇用等が増えてしまい、本来の制度趣旨とは異なるのではないか。	求職者支援訓練は、職業及び生活の安定に資することを目的としていることから、雇用保険が適用される就職を同訓練における就職と取り扱っております。何卒ご理解いただきたく存じます。
24	公共職業訓練（委託訓練）及び求職者支援訓練	講師の人数基準について、例えば現行デザイン分野では求職者支援訓練では実技訓練20名まで講師1名で対応可能とされているのに対し、公共職業訓練では15名まで講師1名と定められている。実際の訓練現場では、前者で十分対応できており、15名までの基準は現場の実情に即していないのではないか。基準の見直しと統一をお願いしたい。	訓練を指導する者の配置について、委託訓練についても求職者支援訓練と同様、訓練内容が実技のものであって、デジタル分野（IT分野及びWEBデザイン分野）に係る技能等を付与する訓練コースは20人に1人以上を標準としているところです。いただいたご意見については、当該委託訓練を実施している都道府県に伝達させていただきます。

教育訓練機関のみなさま

対象講座として指定を受ければ、講座の魅力はさらにアップ!

教育訓練給付制度

受講希望者の増加が期待できます。
ぜひ、厚生労働省への
講座指定申請をご検討ください。

指定講座の修了者に、
受講費用の最大80~20%^{*1}が
雇用保険から支給される制度です。

*1 2024年9月までに開講する講座は最大70%~20%を支給

キャリアー+

スキルン

指定講座は、訓練機関にも受講生にもメリットがたくさん!

メリット①

費用負担が
軽減され
受講しやすい
講座に!

受講費用の一部が
支給されるから、教育訓練給付
の指定講座を
受講した方が
お得ね♡



メリット②

指定された講座は
厚生労働大臣指定
教育訓練講座
検索システムに掲載!
全国の受講希望者に
見つけてもらえます。

再就職に役立つ
資格の講座を
検索サイトで
見つけることが
できました。



メリット③

厚生労働大臣の
指定講座として
広告が可能!

資格取得率や
就職率といった
基準を満たして
厚生労働大臣から
指定を受けている
講座だから、信頼
できるってことだね!



講座指定申請の受付は4月と10月の年2回です。詳細は厚生労働省ホームページをご覧ください。(裏面参照)

さまざまな分野で、約16,000講座が 教育訓練給付の指定講座となっています。

教育訓練給付の講座指定の対象となる主な資格・試験など

輸送・機械運転関係

- ◇大型自動車第一種・第二種免許 ●●
- ◇中型自動車第一種・第二種免許 ●●
- ◇大型特殊自動車免許 ●●
- ◇フォークリフト運転技能講習 ●●
- ◇けん引免許 ●●
- ◇一等無人航空機操縦士 ●●他

情報関係

- ◇第四次産業革命スキル習得講座 ●
- ◇ITSSレベル2の資格取得を目指す講座 ●●
- ◇ITパスポート ●
- ◇Webクリエイター ●
- ◇CAD利用技術者 ● 他

専門的サービス関係

- ◇キャリアコンサルタント ●●●
- ◇社会保険労務士 ●●
- ◇ファイナンシャル・プランニング技能検定 ●●
- ◇税理士 ●●
- ◇中小企業診断士 ●● 他

事務関係

- ◇Microsoft Office Specialist ●
- ◇簿記検定(日商簿記) ●
- ◇実用英語技能検定(英検) ●
- ◇TOEIC、TOEFL iBT、IELTS ●
- ◇登録日本語教員 ●● 他

医療・社会福祉・保健衛生関係

- ◇介護福祉士 ●●●
- ◇社会福祉士 ●●●
- ◇保育士 ●●●
- ◇看護師・准看護師 ●●●
- ◇はり師 ●●●
- ◇美容師 ●●● 他

営業・販売関係

- ◇調理師 ●●●
- ◇宅地建物取引士 ●●●
- ◇インテリアコーディネーター ●
- ◇パーソナルカラーリスト検定 ●
- ◇国内旅行業務取扱管理者 ● 他

技術・製造関係

- ◇測量士補 ●●●
- ◇電気工事士 ●●●
- ◇自動車整備士 ●●●
- ◇建築士 ●●
- ◇技術士 ●●
- ◇製菓衛生師 ●● 他

大学・専門学校等の講座関係

- ◇職業実践専門課程 ●
- ◇職業実践力育成プログラム ●●
- ◇キャリア形成促進プログラム ●●
- ◇専門職学位 ●
- ◇修士・博士 ● 他

●●● 専門実践教育訓練給付 ●● 特定一般教育訓練給付 ● 一般教育訓練給付

教育訓練給付の講座指定を受けるまでの流れ



対象となる講座は、そのレベルなどに応じて3種類

講座指定の手続きなど、詳細については厚生労働省のホームページをご覧ください。

専門実践教育訓練給付

最大で受講費用の80%^{※2}
[年間上限 64万円]を受講者に支給

専門実践 申請手続

検索



特定一般教育訓練給付

最大で受講費用の50%^{※3}
[上限 25万円]を受講者に支給

特定一般 申請手続

検索



一般教育訓練給付

受講費用の20%
[上限 10万円]を受講者に支給

一般教育訓練 申請手続

検索



※2 2024年9月までに開講する講座は最大で受講費用の70%(年間上限56万円)を支給 ※3 2024年9月までに開講する講座は受講費用の40%(上限20万円)を支給

教育訓練の受講希望者向け
厚生労働大臣指定教育訓練講座検索システム

教育訓練給付 講座検索

検索



公的職業訓練（ハロートレーニング）の概要

公的職業訓練（ハロートレーニング）とは、公共職業訓練と求職者支援訓練の総称です。略称はハロトレ。

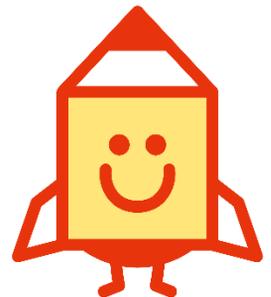
公共職業訓練とは、職業能力開発促進法に基づき、国及び都道府県が行う職業訓練であり、①離職者訓練、②在職者訓練及び③学卒者向け訓練があります。

求職者支援訓練は、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（求職者支援法）に基づき、主に雇用保険受給者以外を対象に、民間教育訓練機関等が実施する認定された職業訓練です。

	公共職業訓練	求職者支援訓練	介護労働講習 (ハロトレ以外)
離職者向け	①対象:主に雇用保険受給資格者 ②期間:概ね1ヶ月～2年 ③実施機関: ・国 (ポリテクセンター群馬) } 施設内訓練 ・群馬県 (民間教育訓練機関へ委託) } 委託訓練	①対象:主に雇用保険受給資格者以外 ②期間: ・基礎コース (2～4ヶ月) ・実践コース (2～6ヶ月) ③実施機関: ・民間教育訓練機関	①対象:雇用保険(特例)受給資格者 ②期間:概ね6ヶ月 ③実施機関: ・公益財団法人 介護労働安定センター
在職者向け	①対象:在職者 ②期間:概ね2～5日 ③実施機関: ・国 (ポリテクセンター群馬) <small>※生産性向上人材育成センター</small> ・群馬県(産業技術専門校)		
学卒者向け	①対象者:高等学校卒業生等 ②期間:1年又は2年 ③実施機関: ・群馬県(産業技術専門校)		
障害者向け	①対象:ハローワークの求職者(障害者) ②期間:概ね3ヶ月～1年 ③実施機関: ・群馬県 (民間教育実施機関へ委託)		



ハロまる



ハロてくん

参考資料4-2

令和7年度 求職者支援訓練コース一覧

No.	分野コード	訓練科名
1	11	Webデザイン科
2	03	不動産ビジネススキル養成科
3	03	不動産ビジネススキル養成科
4	05	介護職員初任者養成科
5	03	パソコン・Web制作・簿記実務科(短時間)
6	03	仕事で活かせるパソコン実践科(託児)
7	04	医療・調剤事務科(短時間)
8	02	未経験からIT業界へ！WEB系エンジニア養成科
9	11	基礎から学べるWEBデザイン/サイト制作/マーケティング科(eラーニングA)
10	11	WEBデザイン科(短時間)
11	00	仕事で活かせるパソコン基礎科
12	04	医療クラーク養成科
13	05	介護職員初任者養成科(短時間)
14	03	仕事で活かせるパソコン実践科
15	11	基礎から学べるWEBデザイン/サイト制作/マーケティング科(eラーニングA)
16	00	基礎から学べるパソコン・簿記基礎科
17	11	WEBや動画も学べるグラフィックデザイン科(短時間)
18	05	介護職員初任者育成科
19	03	OA事務・ウェブ制作科(短時間)
20	03	簿記・パソコン・事務職科
21	04	医療・調剤事務科(短時間)
22	05	介護職員初任者育成科
23	05	介護職員初任者養成科
24	03	仕事で活かせるパソコン・簿記実践科
25	11	WEBデザイン科(短時間)
26	11	Webデザイン科
27	04	医療クラーク養成科
28	05	介護職員初任者養成科(短時間)
29	03	総合事務科
30	05	介護職員初任者育成科
31	03	基礎から学べるパソコン・簿記実践科(短時間)
32	03	仕事で活かせるパソコン実践科
33	00	ビジネスパソコン基礎科

No.	分野コード	訓練科名
34	11	基礎から学べるWEBデザイン/サイト制作/マーケティング科(eラーニングA)
35	00	初歩から学ぶパソコン・Web制作基礎科
36	03	オフィススキル習得科(短時間)
37	00	仕事で活かせるパソコン基礎科
38	04	医療・調剤事務科(短時間)
39	05	介護職員初任者育成科
40	00	ビジネスパソコン基礎科
41	11	WEBデザイン科(短時間)
42	04	医療クラーク養成科
43	02	未経験からIT業界へ！WEB系エンジニア養成科
44	03	パソコン・経理事務科
45	05	介護職員初任者養成科(短時間)
46	05	介護職員初任者養成科
47	03	仕事で活かせるパソコン・簿記実践科
48	03	パソコン・経理事務科
49	03	パソコンも学べる簿記スキル養成科
50	03	OA事務・ウェブ制作科(短時間)
51	03	総合事務科
52	18	建築CAD・BIMオペレーター科(短時間)
53	05	介護職員初任者育成科
54	03	仕事で活かせるパソコン実践科
55	11	Webデザイン科
56	03	パソコン・Web制作・簿記実践科(短時間)
57	03	パソコン・経理・労務管理実践科
58	05	介護職員初任者育成科
59	00	ビジネスパソコン基礎科
60	00	仕事で活かせるパソコン基礎科
61	04	医療クラーク養成科
62	00	ビジネスパソコン基礎科
63	02	未経験からIT業界へ！AI+WEB系エンジニア養成科
64	05	介護職員初任者養成科(短時間)
65	00	基礎から学べるパソコン・簿記基礎科

令和7年度 委託訓練コース一覧

No.	分野コード	訓練科名
1	05	介護福祉士養成科1
2	05	介護福祉士養成科2
3	05	介護福祉士養成科3
4	05	介護福祉士養成科4
5	05	介護福祉士養成科5
6	05	保育士養成科1
7	05	保育士養成科2
8	05	保育士養成科3
9	05	保育士養成科4
10	05	栄養士養成科1
11	05	栄養士養成科2
12	05	准看護師養成科1
13	02	デジタル人材育成科1
14	02	デジタル人材育成科2
15	05	介護職員初任者研修科1(インクルーシブ訓練)
16	05	介護福祉士実務者研修科1
17	05	簿記・パソコン実践科1
18	03	簿記・パソコン基礎科1
19	03	パソコンIT基礎科1(育児等両立支援)
20	03	簿記・パソコン実践科2
21	05	介護職員初任者研修科2
22	02	ITエンジニア育成科(基本情報技術者)
23	03	ビジネス実践科1
24	18	建築CADオペレーター科1
25	11	Webデザイン基礎科1
26	03	簿記・パソコン実践科4
27	05	介護福祉士実務者研修科2
28	20	ビル設備管理科
29	04	医療事務DS科1(実習型訓練)
30	03	簿記・パソコン基礎科2
31	03	パソコンIT基礎科2(育児等両立支援)
32	03	ビジネス実践科2
33	03	簿記・パソコン実践科5

No.	分野コード	訓練科名
34	03	簿記・パソコン実践科6
35	05	介護福祉士実務者研修科3
36	05	介護職員初任者研修科3(育児等両立支援)
37	12	フォークリフト運転技術科2
38	03	パソコンIT実践科2(MOS・ITパスポート)
39	18	建築CADオペレーター科3
40	04	医療事務DS科2(実習型訓練)
41	05	介護職員初任者研修科4(インクルーシブ訓練)
42	03	労務管理・経理事務科
43	05	介護職員初任者研修科5(インクルーシブ訓練)
44	03	パソコンIT基礎科3(育児等両立支援)
45	03	ビジネス実践科3
46	05	簿記・パソコン基礎科3
47	12	大型自動車一種ドライバーク育成科2

分野 訓練科名	訓練修了後に取得できる資格【目標資格】
03 パソコン基礎コース（育児等両立支援）	MOS2019（Word）
03 ビジネス実践コース	MOS2019（Word・Excel・PowerPoint） コミュニケーション検定上級 ビジネス能力検定（B検）2級
03 パソコンITコース	MOS2019 （Word・Excel・PowerPoint・Access）
03 事務ベーシックコース （簿記・パソコン基礎科）	日商簿記3級 MOS2019（Word・Excel）
03 事務スペシャリストコース （簿記・パソコン実践科）	日商簿記3級・2級、 ビジネス能力検定2級 電子会計実務検定3級 FP技能検定3級 秘書検定3級・2級 全経電卓3級 MOS2019（Word・Excel）
03 労務管理・経理事務コース	日商簿記3級 MOS2019（Word・Excel・PowerPoint）
04 医療事務コース	医療事務管理士（医科）
05 介護職員初任者研修コース	介護職員初任者研修 認知症サポーター 強度行動障害支援者養成研修（基礎研修） 同行援護従業者養成研修（一般課程）（応用課程） 介護保険事務
05 介護職員実務者研修コース	介護福祉士実務者研修 強度行動障害支援者養成研修 同行援護従業者養成研修 サービス提供責任者
11 Webデザインコース	Webクリエイター能力認定試験（エキスパート）
11 Web・広報制作コース	Webクリエイター能力認定試験（スタンダード） Webクリエイター能力認定試験（エキスパート） アドビ認定プロフェッショナル （Illustrator・Photoshop）
12 大型自動車一種運転業務従事者育成コース	大型自動車一種運転免許
12 フォークリフト実践コース	フォークリフト運転技能講習修了
18 建築CADオペレーターコース	建築CAD検定2級
20 ビル設備管理コース	ボイラー技士（2級） 危険物取扱者（乙4類） 第二種電気工事士 第三種冷凍機械責任者

分野 訓練科名	訓練修了後に取得できる資格【目標資格】
00 基礎	MOS2019（Word、Excel） ビジネス能力検定（B検）ジョブパス3級・2級 P検3級
02 IT分野	基本情報技術者試験 WEBクリエイタースタンダード/エキスパート HTML5レベル1/レベル2 ITパスポート PHP7初級/8初級試験
03 パソコン実践科	MOS2019（Word・Excel・PowerPoint） P検3級 日商PC検定3級 日商簿記検定3級
03 パソコン・経理事務科	簿記検定3級・2級
03 不動産ビジネススキル養成科	宅地建物取引士 ファイナンシャル・プランニング技能検定3級
04 医療事務分野	医療事務技能審査試験（メディカルクラーク） 医事オペレーター技能認定試験（メディカルオペレーター） 調剤報酬請求事務技能認定試験 医療事務管理士 調剤事務
05 介護・医療・福祉分野	介護職員初任者研修修了
11 デザイン分野	Webクリエイター能力認定試験（エキスパート） アドビ認定 プロフェッショナル （Photoshop、Illustrator）
18 建設関連分野	建築CAD検定2級

令和7年度 第2回群馬県地域職業能力開発促進協議会 << 確認事項 >>

確認事項	回答
<p>・令和8年度計画（案）によりコース設定を進めていくこととなりますが、就職に結びつくコース設定を今後進めていくにあたり、企業ではどのような知識・資格を習得した人材が求められるか、そのためには、どのようなカリキュラムを盛り込んでいくことが良いか、また、既存コースで力を入れた方がよいコースや新規開拓を要するコースなど、理由も交えて、各構成区分（行政機関・労使団体・教育訓練機関等）から感じた率直な御意見をお聞かせください。</p>	<p>・ <u>D XやG Xの知識・技能を、自社で活かせる人材が求められるのではないかと思います</u>が、特に若年者の採用が益々困難になっていくであろうと想定されるので、<u>在職者訓練に、リスキング的な科目を加えてはいかか</u>と思います。</p> <p>・ 企業から具体的な知識・資格を習得した人材の要望は把握していない。 しかし、<u>実践的かつ能動的な人材が欲しい</u>との要望はある。資格等の取得をゴールにするのではなく、<u>実践的な訓練を取り入れる</u>ことが必要かと考える。</p> <p>・ どのような人材が求められているか、どのようなカリキュラムにした方が良いかなど問題は県内の<u>若手経営者等にインビューするのが解決の糸口になるのではないか。</u></p> <p>・ 過去の実施実績や課題を踏まえた適切なコース設定と考えられ、異存ありません。</p> <p>・ <u>企業に対するヒアリング調査で把握した「中途採用」の際に求められる職業能力（職務内容）を踏まえて</u>、令和8年度計画（案）の訓練科を設定させていただきました。 （調査概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ 機械関連では、「30代以下」「40台以上」とともにトレース、部品設計、製品設計、外径加工（旋盤加工）、品質管理のニーズが高い。 ▶ また、その他のニーズは、「30代以下」では治工具設計、生産システム設計、機械測定、生産管理のニーズが高く、「40台以上」ではプレス金型設計、マシニングセンタオペレート、出荷検査のニーズが高い。 ▶ 電機関連では、特にソフトウェア開発、電気機器組立、自動化制御のニーズが高い。 ▶ 設備工事関連では、特に電気・通信設備における設計、施工管理。施工、試験・検査などのニーズが高い。 ▶ 情報・通信関連では、プログラミングやネットワーク構築に加えて、ソフトウェア開発、ソフトウェア販売、ネットワーク設計などのニーズも高い。 <p>・ 生活困窮者の場合、車を保有していなく、訓練に通うことが困難な場合や給付金が支給されるまでの生活も余裕がない場合が多くある。そのため、<u>公共交通機関で通いやすいコースや、給付金が支給されるまでの期間が短い訓練コースがあると利用者が現れる可能性がある</u>と考える。</p>

令和7年度 第2回群馬県地域職業能力開発促進協議会 << 確認事項 >>

確認事項	回答
<p>・開催訓練機関の既存の設備等に頼らざるを得ない状況の中、求人ニーズに即した効果的な訓練コースを増やすために、新規訓練機関が参入しやすい有効な施策等について、また、効果的な訓練機関への呼びかけ方法など、各構成区分（行政機関・労使団体・教育訓練機関等）から感じた率直な御意見をお聞かせください。</p>	<p>・まずはこの<u>訓練制度の概要（歴史、目的、成果等々）を、分かりやすく説明することが必要</u>かと思います。</p> <p>・<u>業界団体を通じて呼びかける</u>のが、最も合理的かと思います。</p> <p>・新規に訓練機関の認定を考えていると思われる事業者をピックアップし、<u>直接打診する（アウトリーチ型にする）</u>ことも検討した方が良いのではないかと。</p> <p>・企業におけるDX推進やAIツールの進化など、急激に変化する就業環境において、<u>よりニーズに合致した訓練を設定するために新規訓練機関の参入は必須</u>と考えます。</p> <p>・新規参入の要件等は存じ上げておりませんが、参入にあたっての支援や既存の訓練機関との連携、eラーニングの拡充などにより<u>参入障壁を下げる必要がある</u>と考えます。</p> <p>・認定している求職者支援訓練の実施機関では、<u>応募者の減少や人件費・物価の上昇などを要因として訓練関係の事業の見直しや縮小等を検討されるケースが見受けられます。</u></p> <p>・新規参入の促進にしろ、既存訓練の継続にしろ、求職者のニーズ（受講者）無しには訓練そのものができなくなります。求職者との接してらっしゃる<u>ハローワーク窓口の職員の方に訓練機関と訓練内容の理解を深めていただくこと</u>が、求職者の方と訓練とを結びつける一助となると考えます。このため、<u>実施機関の見学会を継続して企画していくこと</u>を考えています。</p>